

2025（令和7）年度

履 修 要 項

保 育 科
歯 科 衛 生 科
専攻科保育専攻

鶴見大学短期大学部

短期大学部の教育方針

～建学の精神の具現化をめざして～

本学の教育の理念は、設置母体である曹洞宗大本山總持寺の発願をよりどころとする、仏教主義による禅的行持の実践を目指す教育にある。

建学の理念を表す標語として「大覚円成（だいがくえんじょう）」「報恩行持（ほうおんぎょうじ）」の二句八字が用いられている。これは、初代学長中根環堂先生が總持寺御開山で学祖と仰ぐ瑩山禪師の御垂示（教え）から選ばれた句で、曹洞宗の実践目標である「さとの完成」と「利他行の実践」を示しており、これを教育目標に置き換えれば、仏の教えに基づく人格の完成と社会への恩返しという奉仕活動のことである。さらに、本学では、この標語を「感謝を忘れず 眞人となる」「感謝のこころ 育んでいのち輝く 人となる」と、現代語に分かりやすく言い換えて、学生の皆さんに提示をしている。

本学においては、以上の教育の理念、建学の精神を学生の皆さんにも理解してもらうため入学式や卒業式をはじめとして、新入生参禅会、精霊祭、御征忌、太祖降誕会、成道会、涅槃会等の諸種の宗教行持の場を通して、周知をはかっている。また、保育科においては「宗教学」、「仏教保育」、歯科衛生科においては、「宗教学」等の本学独自の授業科目を開講し、これらの学修を通じて教育の理念、建学の精神の理解を深めるようにしている。

短期大学部長 田坂 裕子

保育科

ディプロマ・ポリシー(DP)：卒業認定・学位授与の方針

保育科では禅仏教の教えに基づき、宗教的情操に裏打ちされた円満な人格の形成と、豊かな識見をもった向上心あふれる保育者を養成することを目的としています。

この目的のため、下記の能力を身につけて所定の単位を修得した場合に短期大学士を授与します。

あわせて、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得することができます。

1. 教育、保育、福祉、医療の各分野に通底した生命尊重の思想や倫理観を基盤にして、深い自己洞察を行い、世界における自己の役割を位置づけることができる。
2. 禅仏教の教えに基づき、保育者として深い教養と広い視野を身につけ、子どもと親に寄り添いつつ子どもの発達を援助できる。
3. 保育者として子どもの健全な発育、発達と福祉を保障していこうとする自覚と実践力をもつことができる。
4. 多様化した現代社会において、保育者としての使命と責任を自覚し、保育に対して主体的、かつ真摯に取り組む意欲をもっている。
5. 感謝と思いやりの心をもって地域社会や家庭とかかわり、専門的知識・技能を備えた保育者として活動する姿勢を身につける。

カリキュラム・ポリシー(CP)：教育課程編成・実施の方針

保育科では、人の一生を見据えながら就学前教育・保育を考える広い視野にたてる保育者、かつまた子どもの健全な発育、発達と福祉を保障していこうとする有能な保育者を養成するためにカリキュラムを編成しています。

各科目は、文部科学省・厚生労働省による指定科目のほかに、本学独自の科目があります。

これらは教育、保育、福祉、医療の各分野に通底した生命の尊重の思想や、高い倫理観をもち感性豊かな優れた実践者として一人一人の学生が育つことを念頭に、以下のカリキュラムを編成し、実施しています。成績評価に対して成績評価値(Grade Point Average, GPA)を設定し、GPAが1.0以下の学生に対しては個別の指導が行われます。

1. 基礎的教養教育

人間の在り方を基礎から学ぶために「哲学」、「文学」、「心理学」等を設置する。これらによって、人生を幅広く、かつ深く思考する態度を養成する。

2. 禅的情操教育

さまざまな仏教行事をととして禅的情操教育を行う。また、「宗教学」を学ぶことで、異なる文化、価値観の中で生活している人々に対する理解を深める。更に、禅の精神に基づいた慈愛の心を育み、互いを認め合う共生社会を実現させることの重要性を理解する教育を行う。

3. キャリア教育

社会における保育者の役割と倫理を理解し、専門性を備えた保育者を養成するために保育者論を設置する。

4. 専門教育

幼稚園教諭二種免許状取得に必要な「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」を設置する。また保育士資格取得に必要な「保育の本質・目的に関する科目」、「保育の対象の理解に関する科目」、「保育の内容・方法に関する科目」等を設置する。更に教育実習、保育実習を設置する。

5. 独自教育

本学独自の科目として、「いのちを大切にすること」を子どもたちの心に育む仏教保育を設置する。それにより、仏教保育の理念を柱とし、保育の専門家として日々精進する(大覚円成)ことで世の中に貢献できる具体的な行動を起こす(報恩行持)ことのできる保育者を養成するための教育を行う。

アドミッション・ポリシー(AP)：入学者受入れの方針

本学では禅仏教に基づいた教育を行っています。保育者(幼稚園教諭、保育士)は保育をととして子どもの人格形成に関わる重要な役割を担っています。また、今日では保育の専門性を広く社会で生かすことが求められています。そのために保育者には幅広い教養と専門性が求められています。したがって、保育科では以下のような人を歓迎します。

1. 禅仏教の教えに基づき、子どもの人格を尊重し、育てることに意欲を持っている人。
2. 保育者としての幅広い教養と専門性を身につける努力をする人。
3. 読解力・表現力等の国語力を含めて人間関係におけるコミュニケーション能力を身につける努力をする人。
4. 日頃から社会における出来事に関心を抱き、かつ保育現場におけるボランティアに積極的に参加する等の社会的経験を有する人。

アセスメント・ポリシー：学修成果の評価方針

「授業科目の履修について」の章に基づき、学修評価の質的水準とその具体的方法について示す。

- (1) 授業科目の評価は、授業への参加度、試験・レポート・実技・実習などの成績、及びその他の学習作業の結果を総合して行う。
- (2) 各授業科目の成績評価方法は、「授業計画（シラバス）」に掲載している。
- (3) 試験・成績に係る詳細な事項は、「履修要項」に掲載している。
- (4) 定期試験は、筆記、レポート、実技などの方法で実施し、評価する。
- (5) 試験を受験し、単位が認定されるためには、授業時間数の3分の2以上の出席が必要である。
- (6) GPA制度を導入している。GPAは、学生の学修成果を総合的に示す指標であり、これにより学修成果の評価を行う。1 セメスター毎に成績の確認が行われ、GPA1.0以下の学生には指導を行う。
- (7) GPAによる成績評価は、「成績の評価と通知」P.10～を参照。

【評価に関する指標】

	評価レベル	新入生	在学生	卒業生
1	機関レベル (大学)	入試選抜 学修・生活に関する調査	GPA・成績分布状況 学修・生活に関する調査 休学率 留年率 退学・除籍率	卒業率 就職率 進学率 卒業時アンケート 卒業後アンケート 企業アンケート
2	教育課程レベル (学部・学科)	入学前教育取組状況	GPA・成績分布状況 取得単位数 授業評価アンケート	卒業時アンケート 卒業後アンケート
3	科目レベル		成績評価 学修履歴 学外実習評価 授業評価アンケート	
	対応するポリシー	アドミッションポリシー (AP)	ディプロマポリシー (DP)、 カリキュラムポリシー (CP)	ディプロマポリシー (DP)

歯科衛生科

ディプロマ・ポリシー(DP)：卒業認定・学位授与の方針

歯科衛生科では禅の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、人々の健康と福祉に貢献する有能な歯科衛生士を育成することを目的としています。このような目的に沿って構築されたカリキュラムを履修し、卒業時まで以下の能力を身につけ、所定の単位を修得し、卒業要件を満たした場合において、短期大学士(歯科衛生学)の学位を授与します。

1. 歯科衛生士として必要な、科学的根拠に基づいた論理的思考力を持ち、自己を正しく認識し、社会に貢献できる。
2. 禅の精神に基づき、医療人として慈愛の心を持ち、他者に共感できる。
3. 歯科衛生士として求められる口腔保健に必要な知識と技術を持ち、思考力と共感力を基に新しい課題の解決を主体的にできる。
4. 歯科衛生士として必要な専門知識・技術を身につけ、医療現場で起こりうる事象や課題に適切な判断及び行動ができる。
5. 歯科衛生士として必要なコミュニケーション能力を持ち、他の医療に関わる専門家との協働・連携をはかることができる。

カリキュラム・ポリシー(CP)：教育課程編成・実施の方針

禅の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、有能な歯科衛生士として必要な専門的知識・技術・態度を修得し、高度な実践力を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人材を育成するために、以下の教育課程を編成し、実施しています。

1. 基礎的教養教育

科学的根拠に基づいた倫理的思考を構築し、自己を正しく認識し、社会に貢献できるよう基礎的思考と深い教養を習得するための、「科学的思考の基盤」と「人間と生活」を学ぶ科目を設置する。

2. 禅的情操教育

医療人としての慈愛の心を育み、他者に共感できる力を養うことを目的に、「宗教学」等を設置する。

3. キャリア教育

口腔保健に必要な知識と技術を養い、課題の解決を主体的にできる力を養うことができる科目を設置する。

4. 専門教育

歯科衛生士に必要な専門的知識・技術を取得することを目的に、専門基礎分野の「人体の構造と機能」、「歯・口腔の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復過程の促進」、「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」を学ぶ科目を設置する。専門分野として臨床歯科医学を理解し、歯科衛生士の業務を修得するために、「歯科衛生士概論」、「臨床歯科医学」、「歯科予防処置論」、「歯科保健指導論」、「歯科診療補助論」を学ぶ科目を設置する。歯科医療現場で実践する力を修得するために「臨地・臨床実習」を設置する。

5. 独自教育

他の医療に関わる専門家と協働・連携をはかることができる力を養うための科目を設置する。

アドミッション・ポリシー(AP)：入学者受入れの方針

禅の教えを建学の精神とし、感謝と慈愛の心を持って、人々の健康と福祉に貢献できる人材を育成します。そこで、以下のような人を歓迎します。

1. 科学的思考に基づいた倫理的思考力を持ち、社会に貢献できる人。
2. 慈愛の心を持ち、他者の気持ちを考え共感できる人。
3. 口腔保健の知識と技術の習得に向上心と向学心がある人。
4. 歯科衛生士として必要な知識・技術を身につけるための基礎的学力のある人。
5. コミュニケーション能力があり、他者と協働できる人。

アセスメント・ポリシー：学修成果の評価方針

「授業科目の履修について」の章を元に、学修評価の質的水準とその具体的方法について示す。

- (1) 授業科目の評価は、授業への参加度、試験・レポート・実技・実習などの成績、及びその他の学習作業の結果を総合して行う。
- (2) 各授業科目の成績評価法は、「授業計画（シラバス）」に掲載している。
- (3) 試験・成績に係る詳細な事項は、「履修要項」に掲載している。
- (4) 履修登録単位数は各学年53単位を上限とする。
- (5) 定期試験は、筆記、レポート、実技などの方法で実施し、評価する。
- (6) 試験を受験し、単位が認定されるためには、「履修要項」に定める出席が必要である。遅刻は30分以内で、3回につき1回の欠席扱いとする。
- (7) 歯科予防処置論Ⅰ～Ⅳ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅴ、歯科診療補助論Ⅰ～Ⅳは、段階履修とする。
- (8) 歯科臨床実習Ⅰ、歯科臨床実習Ⅱ、歯科臨床実習Ⅲ及び臨地実習は、「履修要項」に定めた科目を修得した者でなければ履修できない。
- (9) 歯科臨床実習Ⅰ及び歯科臨床実習Ⅱは、登院試験に合格しなければ履修できない。
- (10) 歯科臨床実習Ⅱは、歯科臨床実習Ⅰを修得した者でなければ履修できない。
- (11) 総合講義は、当該年度に卒業所要単位を満たす見込みの者でなければ履修できない。
- (12) GPA制度を導入している。GPAは、学生の学修成果を総合的に示す指標であり、これにより学修成果の評価を行う。1セメスター毎に成績の確認を行い、GPA1.0以下の学生には指導を行う。2セメスターにわたりGPA1.0以下の学生には再指導を行う。
- (13) GPAによる成績評価は、「成績の評価と通知」P.10～を参照。

【評価に関する指標】

	評価レベル	新入生	在学生	卒業生
1	機関レベル (大学)	入試選抜 学修・生活に関する調査	GPA・成績分布状況 学修・生活に関する調査 休学率 留年率 退学・除籍率	卒業率 就職率 進学率 卒業時アンケート 卒業後アンケート 企業アンケート
2	教育課程レベル (学部・学科)	学力判定テスト 入学前教育取組状況 入学前教育確認テスト	GPA・成績分布状況 取得単位数 授業評価アンケート 登院試験	卒業時アンケート 卒業後アンケート 国家試験合格率 国家試験合格者数
3	科目レベル		成績評価 学外実習評価 授業評価アンケート	
	対応するポリシー	アドミッションポリシー (AP)	ディプロマポリシー (DP)、 カリキュラムポリシー (CP)	ディプロマポリシー (DP)

専攻科保育専攻

ディプロマ・ポリシー(DP)：卒業認定・学位授与の方針

短期大学部専攻科保育専攻では、本学の建学の精神である「大覚円成 報恩行持」（感謝のこころを育んで いのち輝く人となる）に基づく人間性豊かな専門的指導力と研究心を持つ保育者の育成をします。

本学では下記の要件を満たした場合において、課程を修了いたします。

1. 保育に関する基礎的学修を基に、更に社会の変動にも十分な視野を持って保育の意義を認識できる。
2. 保育に関する基礎的知識を基に、人間性豊かな子どもへの保育実践と保護者支援の専門性に基づく働きかけができる。
3. 保育の専門的実践者として常に研究心を持ち、自己研鑽の姿勢を持ち続けることができる。

カリキュラム・ポリシー(CP)：教育課程編成・実施の方針

短期大学部専攻科保育専攻では、ディプロマポリシーに定める素養と能力を身につけた人間性豊かな専門的指導力を持つ人材を育成するために、次の方針に基づき、教育課程を編成しています。

領域及び保育内容の指導法・教育の基礎的理解に関する科目とこれらの科目を基本とした実習、更に学習者自らの選択による特別研究をとおして主体的に学び、保育を探究する人材を育成するために教育課程を編成しています。

1. 専門教育

専門性を深めるために、教育学特論、保育学特論など教育の基礎的理解に関する科目と研究方法論、専攻科特別研究などその他の科目を必修科目として設置する。また保育内容特論、保育指導法研究、保育内容研究など、領域及び保育内容の指導法に関する科目、現代保育論、特別支援保育特論などの教育の基礎的理解に関する科目更に仏教保育特論、児童文学などの科目を選択科目として設置する。

2. 技術指導 演習等

保育演習、専攻科実習により専門科目などをとおして得た専門的知識をさまざまな保育の場面において実践し、保育技術の向上を図るために設置する。

アドミッション・ポリシー(AP)：入学者受入れの方針

短期大学部専攻科保育専攻では、短期大学での学業を基礎に子どもの健全な発育、発達と幸福に貢献し、人間性豊かで有能な指導力を備えた専門的実践者を目指している人を歓迎します。

1. 社会における乳幼児の課題に深い関心を持ち、保育の専門職となる意欲のある人。
2. 保育実践について、考察・研究を深めようとする人。
3. 豊かな人間性を培い、自己を高め続けようとする人。

2025(令和7)年度

履 修 要 項

鶴見大学短期大学部

目 次

2025(令和7)年度短期大学部行事予定	1
----------------------	---

授業科目の履修について

まえがき	3
単位制	3
履修に関する注意	4
履修登録単位数の上限	4
履修科目の登録	4
試験についての細則	7
1 試験	7
2 受験に関する注意	8
3 試験時間	9
4 レポート提出に関する注意	10
成績の評価と通知	10
単位の認定	11
卒業	11
学籍番号	12
授業時間	12
掲示	12
休講	12
災害・事故等への対応	13
授業欠席届	21
学籍に関する異動	21
身上に関する変更等	22
その他	23

鶴見大学短期大学部科目等履修生規程	26
-------------------	----

鶴見大学短期大学部

転学及び転科に関する規程	28
--------------	----

鶴見大学短期大学部既修得単位認定に関する

規程	31
----	----

鶴見大学短期大学部及び鶴見大学卒業者の

入学試験に関する規程	34
------------	----

科目履修方法

【保育科】

卒業所要単位	36
保育科	
履修科目一覧	37
2025(令和7)年度 保育科開講科目及び 担当者	
〈A群〉	38

〈B群〉	40
〈C群〉	44
〈D群〉	45
〈E群〉	47
教育職員免許状及び保育士資格について	48
(1) 本学において幼稚園教諭免許状と 保育士資格を取得する場合	48
(2) 本学において幼稚園教諭免許状のみ を取得する場合	49
(3) 本学において保育士資格のみ を取得する場合	50
教育実習Ⅰ・教育実習Ⅱ、保育所保育実習Ⅰ・ 施設保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲに ついて	52

【歯科衛生科 2023(令和5)年度以降の入学生】

卒業所要単位	60
歯科衛生科 2023(令和5)年度以降の 入学生	
履修科目一覧	61
2025(令和7)年度 歯科衛生科開講科目 及び担当者	
(基礎分野)	62
(専門基礎分野)	64
(専門分野)	64
(選択必修分野)	67

【歯科衛生科 2020・2021・2022(令和2・3・4)年度 の入学生】

卒業所要単位	70
歯科衛生科 2020・2021・2022(令和2・3・4) 年度の入学生	
履修科目一覧	71
2025(令和7)年度 歯科衛生科開講科目 及び担当者	
(基礎分野)	72
(専門基礎分野)	74
(専門分野)	74
(選択必修分野)	77

専攻科

授業科目の履修について

まえがき	81
履修に関する注意	81
履修科目の登録	81
試験についての細則	83

1 試験	83
2 受験に関する注意	83
3 試験時間	85
4 レポート提出に関する注意	85
成績の評価と通知	86
単位の認定	86
修了	87
学籍番号	87
授業時間	88
掲示	88
休講	88
災害・事故等への対応	88
授業欠席届	97
学籍に関する異動	97
身上に関する変更等	98
その他	99
【専攻科保育専攻】	
修了所要単位	104
2025(令和7)年度 専攻科保育専攻開講	
科目及び担当者	105
「学士(教育学)」の学位及び教育職員	
免許状について	107
1. 「学士(教育学)」の学位を希望する 場合の履修方法	107
2. 幼稚園教諭一種免許状を希望する 場合の履修方法	107
専攻科実習について	111
校舎配置図	113
教室配置図	114

2025(令和7)年度

4

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	⑤	⑥	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	②	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

9

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	22	②③	24	25	26	27
28	29	30				

10

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	③	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

12

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1

日	月	火	水	木	金	土
				①	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	⑪	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	②③	24	25	26	27	28

3

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	⑳	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2026(令和8)年度

4

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	②③	30		

5

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
③	④	⑤	⑥	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	⑳	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	⑪	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

9

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	②①	②②	②③	24	25	26
27	28	29	30			

10

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	②③	24	25	26	27	28
29	30					

12

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1

日	月	火	水	木	金	土
				①	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	⑪	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	②③	24	25	26	27
28						

3

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	②②	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※祝日は、法改正により変更になる場合があります。

2025(令和7)年度 短期大学部行事予定

月	日	曜日	保育科		専攻科
			1年生	2年生	
3	26	水		オリエンテーション・履修登録・健康診断(3/31まで)	
4	1	火	オリエンテーション(実習含む)・履修登録・健康診断(4/5まで)	前期授業開始 入学式(全時限休講)	オリエンテーション(実習含む)・履修登録・健康診断(4/5まで)
	5	土	入学式 クラブ関係オリエンテーション(午後)	入学式(全時限休講) クラブ関係オリエンテーション(午後)	入学式 クラブ関係オリエンテーション(午後)
	7	月	前期授業開始		前期授業開始
	8	火	履修登録修正期間開始(4/15まで) 釈尊降誕会	履修登録修正期間開始(4/15まで) 釈尊降誕会	履修登録修正期間開始(4/15まで) 釈尊降誕会
	12	土		月曜振替日(6/9分)	
	15	火	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了
	19	土	火曜振替日(5/6分)	火曜振替日(5/6分)	火曜振替日(5/6分)
	26	土		水曜振替日(6/11分)	
	29	火	昭和の日※授業実施	昭和の日※授業実施	昭和の日※授業実施
5	8	木	保育学会総会	保育学会総会	保育学会総会
	10	土		月曜振替日(6/16分)	
	15	木			専攻科実習開始(5/15～6/19までの毎週木曜日・6/26は予備日)
	17	土		木曜振替日(6/12分)	
	23	金	新入生本山参禅会(全時限休講)		
	24	土	金曜振替日(5/23分)	金曜振替日(6/13分)	
6	4	水	歯塚供養(2時限目)	歯塚供養(2時限目)	歯塚供養(2時限目)
	9	月		教育実習開始(6/21まで)	
	21	土		教育実習終了	
	28	土	月曜振替日(5/5分)	月曜振替日(5/5分)	月曜振替日(5/5分)
7	4	金	精霊祭(2時限目)	精霊祭(2時限目)	精霊祭(2時限目)
	5	土	補講日(1～5時限)	火曜振替日(6/10分)	補講日(1～5時限)
	11	金	前期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	前期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	前期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)
	12	土	父母会総会・教育懇談会	父母会総会・教育懇談会	父母会総会・教育懇談会
	18	金	前期授業最終日	前期授業最終日	前期授業最終日
	19	土	補講日(1・2時限)	補講日(1・2時限)	補講日(1・2時限)
			海の日※定期試験実施	海の日※定期試験実施	海の日※定期試験実施
	21	月	前期定期試験開始(7/31まで) ※7/28～7/31はクラス合同試験実施期間	前期定期試験開始(7/26まで)	前期定期試験開始(7/26まで)
	26	土		前期定期試験終了	前期定期試験終了
	28	月		夏季休暇開始	夏季休暇開始
	29	火		保育実習(施設)開始(9/5まで)	
	31	木	前期定期試験終了		
8	1	金	夏季休暇開始		
	21	木	前期成績発表(郵送)	前期成績発表(郵送)	前期成績発表(郵送)
	22	金	前期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(9/6まで)	前期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(9/8午前まで)	前期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(9/6まで)
	25	月		保育実習(保育所)開始(9/5まで)	
	27	水	三松幼稚園1日実習開始(9/8まで)		
9	2	火	履修登録修正期間開始(9/9まで)	履修登録修正期間開始(9/9まで)	履修登録修正期間開始(9/9まで)
	5	金		保育実習(保育所)終了 保育実習(施設)終了	
	6	土	前期追・特別・再試験申込締切日		前期追・特別・再試験申込締切日
	8	月	三松幼稚園1日実習終了	前期追・特別・再試験申込締切日(午前)	
			前期追・特別・再試験開始(9/13まで)	前期追・特別・再試験開始(9/13まで)	前期追・特別・再試験開始(9/13まで)
	9	火	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了
	13	土	前期追・特別・再試験終了	前期追・特別・再試験終了	前期追・特別・再試験終了
			後期授業開始	後期授業開始	後期授業開始
	15	月	敬老の日※授業実施	敬老の日※授業実施	敬老の日※授業実施
10	4	土	保育学会	保育学会	保育学会
	11	土	月曜振替日(11/10分)		
	13	月	スポーツの日※授業実施	スポーツの日※授業実施	スポーツの日※授業実施
	15	水	御征忌	御征忌	御征忌
	16	木	防災訓練(2時限目)	防災訓練(2時限目)	防災訓練(2時限目)
	18	土	金曜振替日(11/14分)		
	24	金	大学祭準備・前夜祭(休講)	大学祭準備・前夜祭(休講)	大学祭準備・前夜祭(休講)
	25	土	大学祭	大学祭	大学祭
	26	日	大学祭	大学祭	大学祭
			文化の日※授業実施	文化の日※授業実施	文化の日※授業実施
11	3	月	文化の日※授業実施		
	10	月	教育実習開始(11/22まで)		
	20	木	太祖降誕会	太祖降誕会	太祖降誕会
	21	金	開学記念日※授業実施	開学記念日※授業実施	開学記念日※授業実施
	22	土	教育実習終了		
	24	月	振替休日※授業実施	振替休日※授業実施	振替休日※授業実施
	29	土	火曜振替日(11/11分)		
12	5	金	成道会(2時限目休講)	成道会(2時限目休講)	成道会(2時限目休講)
	6	土	金曜2時限振替日(1時限で実施)(12/5分)	金曜2時限振替日(1時限で実施)(12/5分)	金曜2時限振替日(1時限で実施)(12/5分)
	13	土	月曜振替日(11/17分)		
	29	月	冬季休暇(1/5まで)	冬季休暇(1/5まで)	冬季休暇(1/5まで)
1	6	火	授業再開	授業再開	授業再開
	7	水		補講日(1～5時限)	補講日(1～5時限)
	8	木		補講日(1～5時限)	補講日(1～5時限)
			後期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	後期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	後期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)
	9	金		後期授業最終日	後期授業最終日
	10	土	金曜3・4・5時限振替日(1・2・3時限で実施)(1/16分)		
	13	火		補講日(1～5時限)	補講日(1～5時限)
	14	水		補講日(1～5時限)	補講日(1～5時限)
	15	木		補講日(1～5時限)	補講日(1～5時限)
	16	金	大学入学共通テスト準備(午後休講)	大学入学共通テスト準備(午後休講)	大学入学共通テスト準備(午後休講)
			後期授業最終日	補講日(1・2時限)	補講日(1・2時限)
	17	土	大学入学共通テスト(全時限休講)	大学入学共通テスト(全時限休講)	大学入学共通テスト(全時限休講)
	18	日	大学入学共通テスト	大学入学共通テスト	大学入学共通テスト
	19	月	後期定期試験開始(1/23まで)	後期定期試験開始(1/27まで) ※1/24～1/27はクラス合同試験実施期間	後期定期試験開始(1/23まで)
	23	金	後期定期試験終了		後期定期試験終了
	26	月	保育実習(保育所)開始(2/6まで)		
	27	火		後期定期試験終了	
2	6	金	保育実習(保育所)終了		
			後期総合成績発表(学内で手渡し)、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(2/10まで)	後期総合成績発表(学内で手渡し)、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(2/10まで)	後期総合成績発表(学内で手渡し)、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(2/10まで)
	9	月		後期追・特別・再試験申込締切日	後期追・特別・再試験申込締切日
	10	火	後期追・特別・再試験開始(2/17まで)	後期追・特別・再試験開始(2/17まで)	後期追・特別・再試験開始(2/17まで)
	12	木	後期追・特別・再試験開始(2/17まで)		
	13	金	涅槃会	涅槃会	涅槃会
	17	火	後期追・特別・再試験終了	後期追・特別・再試験終了	後期追・特別・再試験終了
	18	水	保育実習(施設)開始(3/23まで)		
3	14	土	卒業式	卒業式	修了式
	23	月	保育実習(施設)終了		

2025（令和7）年度 短期大学部行事予定

月	日	曜日	歯科衛生科		
			1年生	2年生	3年生
3	17	月			実習オリエンテーション（3/29まで）
	26	水		オリエンテーション（実習含む）・履修登録・健康診断（3/31まで）	オリエンテーション（実習含む）・履修登録・健康診断（3/29まで）
	31	月			前期実習（7/26まで）
4	1	火	オリエンテーション（実習含む）・履修登録・健康診断（4/4まで）		
	5	土	入学式 クラブ関係オリエンテーション（午後）	入学式 クラブ関係オリエンテーション（午後）	入学式 クラブ関係オリエンテーション（午後）
	7	月	前期授業開始 履修登録修正期間開始（4/15まで）	前期授業開始 履修登録修正期間開始（4/15まで）	前期授業開始 履修登録修正期間開始（4/15まで）
	8	火	釈尊降誕会	釈尊降誕会	釈尊降誕会
	15	火	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了
	19	土	火曜振替日（5/6分）	火曜振替日（5/6分）	火曜振替日（5/6分）
	29	火	昭和の日※授業実施	昭和の日※授業実施	昭和の日※授業実施
5	17	土	木曜1・2時限振替日（5/22分）		
	22	木	新入生本山参禅会（午前のみ休講）		
	24	土	金曜2時限振替日（7/4分）	金曜2時限振替日（7/4分）	金曜2時限振替日（7/4分）
6	4	水	歯塚供養（2時限目）	歯塚供養（2時限目）	歯塚供養（2時限目）
	28	土	月曜振替日（5/5分）	月曜振替日（5/5分）	月曜振替日（5/5分）
7	4	金	精霊祭（2時限目休講） ※学内実習実施	精霊祭（2時限目休講）	精霊祭（2時限目休講） ※臨地・臨床実習実施
	5	土	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）
	11	金	前期試験についての発表（定期試験時間割、受験失格者他）	前期試験についての発表（定期試験時間割、受験失格者他）	前期試験についての発表（定期試験時間割、受験失格者他）
	12	土	父母会総会・教育懇談会	父母会総会・教育懇談会	父母会総会・教育懇談会
	18	金	前期授業最終日	前期授業最終日	前期授業最終日
	19	土	補講日（1・2時限）	補講日（1・2時限）	補講日（1・2時限）
			海の日※定期試験実施	海の日※定期試験実施	海の日※定期試験実施
	21	月	前期定期試験開始（7/31まで）	前期定期試験開始（7/26まで）	前期定期試験開始（7/26まで）
	26	土		前期定期試験終了	前期定期試験終了
	31	木	前期定期試験終了		
8	1	金	夏季休暇開始	夏季休暇開始	夏季休暇開始
	21	木	前期成績発表	前期成績発表	前期成績発表
	22	金	前期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始（9/6まで）	前期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始（9/6まで）	前期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始（9/6まで）
9	1	月		実習オリエンテーション（9/20まで）	
	2	火	履修登録修正期間開始（9/9まで）	履修登録修正期間開始（9/9まで）	履修登録修正期間開始（9/9まで）
	6	土	前期追・特別・再試験申込締切日	前期追・特別・再試験申込締切日	前期追・特別・再試験申込締切日
			前期追・特別・再試験開始（9/13まで）	前期追・特別・再試験開始（9/13まで）	前期追・特別・再試験開始（9/13まで）
	9	火	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了
	13	土	前期追・特別・再試験終了	前期追・特別・再試験終了	前期追・特別・再試験終了
			後期授業開始	後期授業開始	後期授業開始
	15	月	敬老の日※授業実施	敬老の日※授業実施	敬老の日※授業実施
	22	月		後期実習（2026年1/24まで）	
10	13	月	スポーツの日※授業実施	スポーツの日※授業実施	スポーツの日※授業実施
	15	水	御征忌	御征忌	御征忌
	16	木	防災訓練（2時限目）	防災訓練（2時限目）	防災訓練（2時限目）
			大学祭準備・前夜祭（休講）	大学祭準備・前夜祭（休講）	
	24	金	※学内実習実施	※臨地・臨床実習実施	大学祭準備・前夜祭（休講）
			大学祭	大学祭	大学祭
	25	土	大学祭	大学祭	大学祭
	26	日	大学祭	大学祭	大学祭
11	3	月	文化の日※授業実施	文化の日※授業実施	文化の日※授業実施
	20	木	太祖降誕会	太祖降誕会	太祖降誕会
	21	金	開学記念日※授業実施	開学記念日※授業実施	開学記念日※授業実施
	24	月	振替休日※授業実施	振替休日※授業実施	振替休日※授業実施
12	5	金	成道会（2時限目休講） ※学内実習実施	成道会（2時限目休講） ※臨地・臨床実習実施	成道会（2時限目休講）
	6	土	金曜2時限振替日（1時限で実施）（12/5分）	金曜2時限振替日（1時限で実施）（12/5分）	金曜2時限振替日（1時限で実施）（12/5分）
	13	土	保健学会	保健学会	保健学会
			冬季休暇（1/5まで）	冬季休暇（1/5まで）	冬季休暇（1/5まで）
	29	月			
1	6	火	授業再開	授業再開	授業再開
	7	水	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）
	8	木	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）
			後期試験についての発表（定期試験時間割、受験失格者他）	後期試験についての発表（定期試験時間割、受験失格者他）	後期試験についての発表（定期試験時間割、受験失格者他）
	9	金	後期授業最終日	後期授業最終日	後期授業最終日
	13	火	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）
	14	水	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）
	15	木	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）	補講日（1～5時限）
			大学入学共通テスト準備（午後休講）	大学入学共通テスト準備（午後休講）	大学入学共通テスト準備（午後休講）
	16	金	補講日（1・2時限）	※臨地・臨床実習実施	補講日（1・2時限）
			大学入学共通テスト（全時限休講）	大学入学共通テスト（全時限休講）	
	17	土	大学入学共通テスト（全時限休講）	※臨地・臨床実習実施	大学入学共通テスト（全時限休講）
			大学入学共通テスト	大学入学共通テスト	
	18	日	大学入学共通テスト	大学入学共通テスト	大学入学共通テスト
	19	月	後期定期試験開始（1/27まで）	後期定期試験開始（1/24まで）	後期定期試験開始（1/27まで）
	24	土		後期定期試験終了	
	27	火	後期定期試験終了		後期定期試験終了
2	9	月	後期総合成績発表（学内で手渡し）、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始（2/10まで）	後期総合成績発表（学内で手渡し）、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始（2/10まで）	後期総合成績発表（学内で手渡し）、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始（2/10まで）
	10	火	後期追・特別・再試験申込締切日	後期追・特別・再試験申込締切日	後期追・特別・再試験申込締切日
	12	木	後期追・特別・再試験開始（2/17まで）	後期追・特別・再試験開始（2/17まで）	後期追・特別・再試験開始（2/17まで）
	13	金	涅槃会	涅槃会	涅槃会
	17	火	後期追・特別・再試験終了	後期追・特別・再試験終了	後期追・特別・再試験終了
3	14	土	卒業式	卒業式	卒業式

授業科目の履修について

ま え が き

所定の授業科目を適切な計画のもとに順序よく履修することは、大学生活の根幹をなすものである。そのためには履修に関する十分な理解が必要である。以下、各項目にわたって説明する。なお、学則の第5章、第6章（「学生生活」参照）を熟読すること。

単 位 制

単位制は一定の授業科目を履修し、それに割り当てられている所定の単位を修得することによって成り立つものである。

1年間の授業期間は、35週にわたり行うことを原則とする。これを、前期及び後期の2期に分ける。

授業科目は、定期試験期間を除き、1年間30週をもって完結するものや、前期又は後期の15週で完結するものもある。

授業科目は、(1) 講義、(2) 演習、(3) 実験、実習及び実技の3種類に分けられる。1単位の授業時間は、(1) 講義及び(2) 演習については、15時間から30時間までとし、(3) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までとする。本学では、1時限の授業時間が2時間として計算され、それぞれの単位が次のように計算される。

(1) **講義科目** 毎週1時限の授業が1年間行われて4単位。前期又は後期のみの1期間で終了する科目は毎週1時限の授業が半年間行われて2単位。ただし、歯科衛生科の科目には、毎週1時限の授業が1年間行われて2単位の科目、前期又は後期のみの1期間で終了する科目で毎週1時限の授業が半年間行われて1単位の科目もある。

(2) **演習科目** 毎週1時限の授業が1年間行われて2単位又は4単位。前期又は後期のみの1期間で終了する科目は毎週1時限の授業が半年間行われて1単位又は2単位。

(3) **実験、実習及び実技科目**

毎週1時限の授業が1年間行われて1単位。前期又は後期のみの1期間と1期間の2分の1で終了する科目は毎週1時限の授業が半年間と半年間の2分の1行われて1単位。ただし、歯科衛生科の科目には、毎週1時限の授業が半年間行われて1単位の科目もある。

履修に関する注意

- (a) 卒業のために必要な授業科目およびその単位数に関する規定は、きわめて厳格なものであって、1 単位の不足があっても卒業できない。
- (b) 授業科目の評価は、出席状況、試験・レポートなどの成績、およびその他の学習作業の結果を総合して決められ、合格と判定された科目に対しては所定の単位が与えられる。したがって、試験の成績が合格の程度に達していても、不合格となることがある。

履修登録単位数の上限

1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を以下のとおりとする。

- 保育科は64単位を上限とする。(ただし、1年次において取得できなかった単位を2年次に再履修する場合、その単位は2年次に履修できる単位の上限単位に含めない。)
- 歯科衛生科は各学年53単位を上限とする。

履修科目の登録

- (a) 授業を受けて単位を修得するためには、毎年度の始めにその年度の受講計画を立てて、履修する授業科目を登録しなければならない。期日までに登録しなかった場合には、その年度の履修が認められず、たとえ授業を受けても試験を受ける資格がなく単位は与えられない。

したがって、登録を怠って 1 年間又は半年間を無駄にすることのないように十分注意すること。

- (b) 履修科目の登録は、指定された期間に必ず本人が行うものとする。登録期間内に手続きできない場合は必ず事前に教務課まで申し出ること。
- (c) すでに単位を修得した科目を重ねて履修することはできない。
- (d) 履修科目は当該学年に配当されている科目を履修することを原則とする。
- (e) クラス指定のある科目は当該クラスで履修することを原則とする。
- (f) 不合格となった科目の単位を修得するためには、次年度において再履修しなければならない。
- (g) 前年度までに修得すべき単位が残っている場合は、履修科目登録の前に学級担任、担当教員又は教務課の助言を受けること。
- (h) 履修科目の登録手順

1. 履修科目登録の準備 (年度始めの教務課オリエンテーションの説明による)



2. web履修登録（履修科目登録日参照）



3. 履修科目登録の確認（「履修登録確認表」の受取）



4. 履修科目登録の変更・修正（履修登録修正期間内）



履修科目登録完了

1. 履修科目登録の準備

- 履修科目登録に必要な書類（履修要項、授業時間割表、その他プリント類）は教務課オリエンテーションにて配布するので、履修科目登録日には必ず持参すること。
- 学生は履修科目登録日までに履修要項・web シラバス（鶴見大学ポータルシステム）を熟読し、教務課オリエンテーションでの説明、指導により受講計画を立てておくこと。
- 授業科目の中には履修人数を制限している科目がある。人数制限科目の履修を希望する学生は、教務課オリエンテーション時に行う履修登録順番票の抽選結果に従って、人数制限科目登録用紙を受け取り、申請することによって、履修が認められる。

2. web履修登録

- 履修科目登録は履修科目登録日に教務課の説明を聞いて、各自がweb上で登録を行うこと。なお、登録に必要なID・パスワードについては履修登録時に連絡する。

3. 履修科目登録の確認

- 「履修登録確認表」は各科指定された日時に教務課より受け取り、各自で誤りがないか確認すること。
- 「履修登録確認表」の確認を怠り、誤りをそのままにしておくと、たとえ授業に出席していても、その科目の履修は無効となってしまうので注意すること。

4. 履修科目登録の変更・修正

- 履修科目の変更、修正、追加、取消については、前期及び後期に履修登録修正期間を設けて受け付けを行う。また、欠員のある人数制限科目の追加登録についても同様に受け付ける。変更、修正等を希望する学生は、「履修登録確認表」に修正等を記載し、教務課に提出すること。訂正後は必ず「履修登録確認表」を受け取り、確認すること。

◎履修登録修正期間外の変更、修正、追加、取消等は一切認められない。

(i) 履修科目登録日

科	学年	組	日 時	教 室
保 育 科	1 年	A・B	4月 2日 (水) 10時30分～12時00分	5 0 2
		C・D	4月 2日 (水) 13時30分～15時00分	5 0 2
	2 年	A・B	3月27日 (木) 9時00分～10時30分	5 0 2
		C・D	3月27日 (木) 10時30分～12時00分	5 0 2
歯科衛生科	1 年	A	4月 1日 (火) 13時30分～15時00分	5 0 2
		B	4月 1日 (火) 15時00分～16時30分	5 0 2
	2 年	全	3月27日 (木) ※	5 0 2
	3 年	全	3月26日 (水) ※	5 0 2

※ 教務オリエンテーション内で指導する

試験についての細則

学則第10条第3項の規定で定める試験についての細則は次のとおりとする。

1 試験

試験には、定期試験、追試験、特別試験、再試験がある。

(a) 定期試験

前期及び後期の定期試験期間中に行う。試験の方法には筆記、レポート、実技などがある。

(b) 追試験

1. 定期試験を欠席した者に対して行われる。

なお、追試験の受験手続きを怠った者、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

2. 追試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 欠席した科目の試験日を含めて、原則として7日以内に所定の「試験欠席届」と「相当の証明書」を教務課に提出しなければならない。ただし、欠席理由を証明する「相当の証明書」の提出が無い場合、または、提出された証明書が「相当の証明書」と認められない場合には、「再試験扱い」となる。

イ 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、受験料の証紙を貼付の上所定の期間内に教務課に提出しなければならない。

ウ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

エ 受験料は1科目1,000円とする。

3. 追試験は最高点を80点とする。

(c) 特別試験

1. 追試験を受験する者のうち、定期試験を忌引、就職試験、実習で欠席した者に対して行われる。なお、特別試験の受験手続きを怠った者、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

2. 特別試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 欠席した科目の試験日を含めて、原則として7日以内に所定の「試験欠席届」と「相当の証明書」を教務課に提出しなければならない。ただし、忌引き、就職試験、実習による欠席について「相当の証明書」の提出が

無い場合、または、提出された証明書が「相当の証明書」と認められない場合には、「再試験扱い」となる。

イ 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、所定の期間内に教務課に提出しなければならない。

ウ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

エ 受験料は無料である。

3. 特別試験の成績は、減点されない。

(d) 再試験

1. 期末において科目の総合成績が不合格になった者に対して行われる。ただし、追試験及び特別試験の不合格者は対象にならない。なお、再試験の受験手続きを怠ったり、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

通年科目の前期の再試験は、原則として行われない。

2. 再試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、受験料の証紙を貼付の上所定の期間内に教務課に提出しなければならない。

イ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

ウ 受験料は1科目 2,000円とする。

3. 再試験に合格した場合の成績は、合格の最低点とする。

2 受験に関する注意

(a) 次の場合には受験できない。

1. 履修届に科目名が記入されていない場合
2. 授業時間数の3分の2以上出席しなかった場合
3. 授業料はじめ学納金等が納入されていない場合
4. 試験場に20分以上遅刻した場合

(b) 試験場の注意

1. 試験場では、監督者の指示に従わなければならない。
2. 学籍番号順に着席しなければならない。また、着席後は私語を慎まなければならない。
3. 試験中は学生証を机の上に置かなければならない。学生証を忘れた場合には、

教務課で「仮受験票」の交付を受け、机上に置かなければならない。

(手数料は 1,000 円とする)

4. 筆記具及び許可されたもの以外は机に出してはならない。また、携帯電話、情報端末等は時計としての利用もできない。特に携帯電話、情報端末等は、受験者が試験中に手に取ったり操作したことを監督者が目視した時点で不正行為と見なされるので注意すること。
5. 試験時間終了まで退出してはならない。

(c) 不正行為について

筆記試験に不正行為があった場合は、ただちに当該科目の受験が停止される。その後、事実確認が行われ、教授会の審議を経てその科目を含む当該期に履修中の筆記試験を行う全ての科目が失格となる。なお、前期に不正行為が行われた場合、前期に筆記試験が行われる通年科目も失格となる。

(d) 追試験・特別試験・再試験を欠席する場合について

追試験・特別試験・再試験を忌引等やむをえない事由で欠席する場合には、ただちに、教務課に申し出のうえ、指示を受け、「相当の証明書」を提出すること。

3 試験時間

(a) 定期試験時間は次のとおりとする。

〔保育科〕

第 1 時限	9 時 00 分～ 10 時 30 分
第 2 時限	10 時 40 分～ 12 時 10 分
第 3 時限	13 時 00 分～ 14 時 30 分
第 4 時限	14 時 40 分～ 16 時 10 分
第 5 時限	16 時 20 分～ 17 時 50 分

※上記の時間内に 50 分間から 90 分間の試験を行う。

〔保育科（クラス合同試験実施期間）〕

第 1 時限	9 時 20 分～ 10 時 10 分
第 2 時限	10 時 40 分～ 11 時 30 分
第 3 時限	13 時 20 分～ 14 時 10 分
第 4 時限	14 時 40 分～ 15 時 30 分
第 5 時限	16 時 00 分～ 16 時 50 分

〔歯科衛生科〕

第 1 時限	9 時 20 分～ 10 時 10 分
第 2 時限	10 時 40 分～ 11 時 30 分

第3時限 13時20分～14時10分

第4時限 14時40分～15時30分

第5時限 16時00分～16時50分

(b) 追試験・特別試験・再試験時間は次のとおりとする。

〔保育科・歯科衛生科〕

第1時限 9時20分～10時10分

第2時限 10時40分～11時30分

第3時限 13時20分～14時10分

第4時限 14時40分～15時30分

第5時限 16時00分～16時50分

4 レポート提出に関する注意

レポートの作成ならびに提出については次のとおりである。

(a) 提出の仕方

- ・レポートには、必ず科目名・担当者名・題目・学科・学年・組・学籍番号・氏名を明記すること。
- ・複数枚になる場合には、ホチキスで綴じること。
- ・用紙・サイズなどは担当者の指示に従うこと。

(b) 提出場所

教務課または研究室等指定された場所に提出すること。

(c) 提出期日

定められた期日に提出すること。ただし、教務課へ提出する場合の提出時間は平日9時～16時、土曜日9時～12時とする。

(d) 追試験・特別試験・再試験でレポートを提出する場合

レポート提出時に必ず受験許可書を提示すること。

成績の評価と通知

(a) 授業科目の評価は、出席状況、試験・レポート、実技・実習などの成績及びその他の学習作業の結果を総合して行う。

(b) 下記の通りGPA制度による評価を導入する。

	可否	評価	成績評価基準	GP	評価内容
成績評価対象	合格	秀	90点～100点	4.0	特に優れた成績
		優	80点～89点	3.0	優れた成績
		良	70点～79点	2.0	妥当と認められる成績
		可	60点～69点	1.0	合格と認められる最低限の成績

	不合格	不可	59 点以下	0.0	不合格の成績
		失格	受験失格	0.0	不合格の成績
		試験欠席	レポート未提出 試験欠席		
	対象外	認定	単位認定科目	—	他大学等で履修した単位を本学の単位として認定した科目
		中止	履修中止科目	—	所定の手続きを経て履修を中止した科目

GPAとは、Grade Point Average の略で、成績評価に評定値（GP）を設定し、履修した科目の一単位あたりの評価平均値を計算したものである。GPAは、各学生の学修成績を総合的に示す指標となるものであり、成績通知書並びに成績証明書に表示される。

GPA の計算方法は、以下のとおりとする。

$$\frac{4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}}{\text{総履修単位数（合格、不合格のすべてを含む）}}$$

※不合格科目を再履修して合格した場合でも、不合格分も通算 GPA の分母に含める。

1セメスター毎に成績の確認が行われ、GPA1.0 以下の学生には、指導を行う。2セメスターにわたりGPA1.0以下の学生は、再指導を行う。以上のような経過措置を取った上で、3セメスター以降においても改善が見られない場合、退学勧告等の措置を含めた指導を行う。

（c）通知

各科目の成績は定期試験終了後、所定の期間内に通知される。

単 位 の 認 定

授業科目を履修した者に対し、試験、その他本学が定める適切な方法により、学修の成果を評価して単位を与えるものとする。また単位が認定されるためには、授業時間数の3分の2以上出席することが必要である。ただし、歯科衛生科の実習科目は4分の3以上出席することが必要である。

卒 業

（a）保育科は本学に2年以上在学し、歯科衛生科は3年以上在学して、卒業に必要な所定の単位を修得した者については、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し卒業証書・学位記が授与される。

（b）卒業した者には、次の短期大学士の学位が与えられる。

保 育 科 — 短期大学士（保育学）

歯科衛生科 ― 短期大学士（歯科衛生学）

- (c) 卒業の時期は、学年の終了日とする。ただし、学則に定める修業年限（保育科は2年、歯科衛生科は3年）を超えて在学し、前期の終了日までに卒業に必要な要件を満たした場合には、教授会の審議を経てこれを前期の終了日とすることができる。なお、前期の終了日をもって卒業することを希望する者は、履修科目登録の際に教務課に申し出なければならない。

学 籍 番 号

各学生には、学籍番号が定められる。履修届、試験、諸証明書の申し込み、提出物等は全て学籍番号で処理されるので、学籍番号は正確に記入しなければならない。学籍番号の構造は次のとおりである。

<u>J</u>	<u>A</u>	<u>25</u>	<u>001</u>
:	:	:	:
短期大学部	所属科	入学年度 (西暦下2桁)	個人番号
	└─ [A—保育科、B—歯科衛生科]		

授 業 時 間

授業時間は次のとおりとする。

第1時限	9時00分～10時30分
第2時限	10時40分～12時10分
第3時限	13時00分～14時30分
第4時限	14時40分～16時10分
第5時限	16時20分～17時50分

掲 示

教務に関する学生への通知は、学内の「教務課掲示板」及び Web 上の「鶴見大学ポータルシステム」に掲示する。学内の「教務課掲示板」は登校下校の際に必ず確認すること。

休 講

担当教員より連絡があり次第、「休講掲示板」及び Web 上の「鶴見大学ポータルシステム」にその旨を掲示する。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務課に申し出て指示を受けること。

災害・事故等への対応

気象警報又は大規模地震の警戒宣言等が発令された場合、並びに自然災害や交通ストライキによって交通機関の運行が停止した場合の授業・試験は、原則として以下のとおり取り扱う。

1. 各種気象警報発令時の取扱

(1) 対象となる警報並びに条件

神奈川県下に「暴風警報・大雨警報・洪水警報」が同時に発令された場合及び「大雪警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発令された場合、次項(2)の基準を適用する。

(2) 授業・試験の実施基準

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに警報が解除された場合	平常どおり実施
午前11時までに警報が解除された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施
午後1時までに警報が解除された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても警報が解除されない場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。

2. 交通機関運行停止時の取扱

(1) 対象となる交通機関

下記2線のいずれも不通となった場合のみ、次項(2)の基準を適用する。

J R 京浜東北線・根岸線（東京～大船間）

私鉄 京浜急行線（品川～三崎口間）

(2) 授業・試験の実施基準

【運行開始時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに運行開始された場合	平常どおり実施
午前11時までに運行開始された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施

午後1時まで運行開始された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても不通の場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。

※ 神奈川県下に気象警報・気象特別警報が発表されていない場合でも、本学独自の判断で上記に準じた措置を取ることがあります。また、本学が休講または授業開始時限変更の措置を取っていない場合でも、地元の気象警報・気象特別警報発表等により本学に通学できない場合は、後日授業担当教員にその旨を申し出てください。

3. 南海トラフ地震臨時情報発令時の諸注意

気象庁より、南海トラフ地震等発生危険性について、情報が発表されています。特に、南海トラフ地震は、我が国で発生する最大級の地震であり、大きな特徴があります。

- ① 極めて広域にわたり、強い揺れと巨大な津波が発生すること
- ② 津波の到達時間が極めて短い地域が存在すること
- ③ 時間差をおいて複数の巨大地震が発生する可能性があること

これらのことから、被災の範囲は超広域にわたり、その被害はこれまで想定されてきた地震とは全く様相が異なると考えられること等が挙げられ、発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合には、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。臨時情報が発令された場合には、情報の確認を最優先し、身の安全を確保してください。

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。

授業・試験打ち切り後の行動について

- ① 各教室で指示があるまで勝手に行動せず静かに待機する。
- ② 火を使用している場合には直ちに消し、ガスを使用している場合には完全に栓を閉める。

- ③ 各教室の出入口のドアを開ける。
- ④ エレベーターの使用は厳禁する。
- ⑤ 交通機関の運行状況は、判明次第放送する予定。
- ⑥ 交通機関の状況により帰宅できないものは、指示により次の場所に所持品を持って集合する。
文学部・歯学部・短期大学部……………大学記念館大学食堂
- ⑦ 大規模地震発生時に交通機関が停止したことを想定し、平素から家族と相談のうえ、知人等臨時避難先を決めておき、帰宅できない場合の住所を、事前に明確にしておくように心がけること。

4. 大規模地震発生時の措置

授業は打ち切りとします。各自持物をまとめ、放送や教職員の指示により速やかに避難してください。

避難場所：本山大駐車場

また、携帯用「大地震対応マニュアル」をお財布等に入れておくといよいでしょう。

地震発生時の心得

- ① 出入口のドアを開ける。
- ② 窓ガラスから離れる。
- ③ 机の下に身体を入れるか、丈夫な物に身を寄せる。
- ④ 落下物に気をつけ頭部を守る。
- ⑤ あわてて外に飛び出さない。
- ⑥ 本震は1分以内であるから、震動中は行動を起こさない。
- ⑦ 火災発生の恐れがあるので、直ちに火を消し、ガス・電気等のスイッチを切る。
- ⑧ 避難は指示により、避難順路に従い、特に階段は注意する。
- ⑨ エレベーターの使用は厳禁する。
- ⑩ 本学の緊急避難場所は、本山大駐車場とする。
- ⑪ ハンカチ・タオル等を携帯し、不安定な靴・サンダル等はなるべくさける。

帰宅対策の準備

大規模地震の発生により公共交通機関が停止すると、通勤・通学等で外出中の多くの人々が帰宅困難になってしまいます。通常の交通手段が使えない場合を想定して、徒歩帰宅に備えた準備をしておきましょう。

横浜市：帰宅困難者一時滞在施設検索システム



【携帯】



【スマートフォン】

※帰宅困難者が収容できる施設の情報を検索することができます。

徒歩帰宅可否判断基準

下記項目に1つでも当てはまる場合、徒歩帰宅はお勧めできません。

- ・自宅までの距離が20km以上ある。
- ・2.5km／時で歩行した場合、帰宅予定時刻が日没以降となる。
- ・携帯電話等の通信機器を持っていない。
- ・自宅までの道のりをよく知らない（地図を持っていない）。
- ・自宅までのルートが通行制限区域及び火災発生地域になっている。
- ・同一方面の帰宅者がいない。
- ・運動靴等の歩きやすい靴を履いていない。

日頃から携帯しておく便利なもの

- ・簡易食料（チョコ、あめなど）
- ・医薬品（ばんそうこう、胃腸薬、解熱剤など）
- ・ハンカチ・タオル
- ・携帯充電電池

5. Jアラート（全国瞬時警報システム）を活用した緊急情報が配信された場合の対応

Jアラートは、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等に送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムです。

なお、弾道ミサイル攻撃に関する情報など国民保護に関する情報は内閣官房から、緊急地震速報、津波警報、気象警報などの防災気象情報は気象庁から発出され、消防庁の送信設備を経由して全国の都道府県、市町村等に送信される仕組みとなっています。

また、この地方公共団体経路による情報伝達とは別に、国から携帯電話会社に配信したJアラート情報を個々の携帯電話利用者にメール（エリアメール・緊急速報メール）で伝達するルートも整備されています。

弾道ミサイル情報が配信された場合の対応について

＜屋内にいる場合＞

できるだけ窓から離れ、机の下に身を伏せる、床に伏せるなどして頭部を守る。爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できれば窓のない部屋へ移動する。

＜屋外にいる場合＞

近くの建物の中、又は地下に避難する。また、近くに適切な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

●地下のある建物：1号館・2号館・5号館・6号館・大学会館・記念館・第2研究棟・図書館・附属病院

＜自動車の車内にいる場合＞

車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難し、近くに適切な場所がない場合は、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。また、高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くし、行政からの指示があるまで待機する。

近くにミサイルが着弾した場合の対応について

＜屋外にいる場合＞

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難する。

＜屋内にいる場合＞

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて、情報収集に努めるとともに、行政からの指示に従い、落ち着いて行動する。

＜建物が無い場合＞

近くに適切な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

授業・試験等の取扱について

【神奈川県内が対象地域に含まれる場合】

＜通学前に発令された場合＞

自宅待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

＜通学途中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

＜帰宅途中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら帰宅する。

＜授業中または試験中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

＜課外活動中グラウンド等（屋外）で発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

【神奈川県内が対象地域に含まれない場合】

通常通りとする。

※ 大学からの緊急連絡がある場合は、鶴見大学・鶴見大学短期大学部ホームページ、鶴見大学ポータルシステムで情報を配信いたしますので、これに従ってください。

スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用について

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

【 エリアメール・緊急速報メールの受信確認方法 】

＜携帯大手事業者の場合＞

携帯大手事業者が販売した携帯電話端末については、ほとんどの機種において、エリアメール・緊急速報メールを受信することができます。以下のURLから対応機種の確認ができます（ここに掲載されていない機種は受信ができません。）。

● NTTドコモ

https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

● KDDI、沖縄セルラー

<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

● ソフトバンク

http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

● ワイモバイル

http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

<携帯大手事業者以外の事業者（MVNO）の場合>

iPhone端末については、基本的に受信可能です。Android端末についても、エリアメール・緊急速報メールを受信することができますので、詳細については、回線契約をしている事業者にお問い合わせください。

【 受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策 】

<民間事業者のスマートフォンアプリ・メールの例>

スマートフォンアプリや携帯電話のメールにより、弾道ミサイル情報等をヤフー株式会社が無料で提供しています。以下のURLからスマートフォンアプリのインストールや、携帯電話のメールアドレスを登録することができます。

「Yahoo!防災速報」 : <https://emg.yahoo.co.jp/>



<横浜市 防災情報Eメール>

横浜市では災害等の緊急時において、地震震度情報、気象警報・注意報等を始めとする防災情報について、ネットワークを介して、Eメールで携帯電話等に一斉同報配信するサービスを行っています。このサービスを携帯電話等で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。

● 登録方法

1. entry-yokohama@bousai-mail.jpへ空メールを送信してください。案内メールが届きますので、案内に従い登録を行ってください。

2. 横浜市防災情報サイト (<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>) にアクセスし、TOPページから空メールを送信し、案内に従い登録を行ってください。



防災スピーカーについて

横浜市では、災害時における情報伝達手段として、区役所や地域防災拠点等にJアラート（全国瞬時警報システム）の緊急情報などを放送する「防災スピーカー」を設置しています。

また、東日本大震災を教訓に、大地震による津波発生が予想される場合に、少しでも早く避難行動がとれるよう、屋内スピーカーを使って避難を呼びかける「津波警報伝達システム」を津波浸水予測区域に設置しています。鶴見区においても、13箇所に設置されていますが、本学周辺には設置がないため、お持ちの携帯電話・スマートフォン等での登録制メール・エリアメール・緊急速報メール等でのJアラーム受信設定をお願いします。

6. 災害時における安否確認について

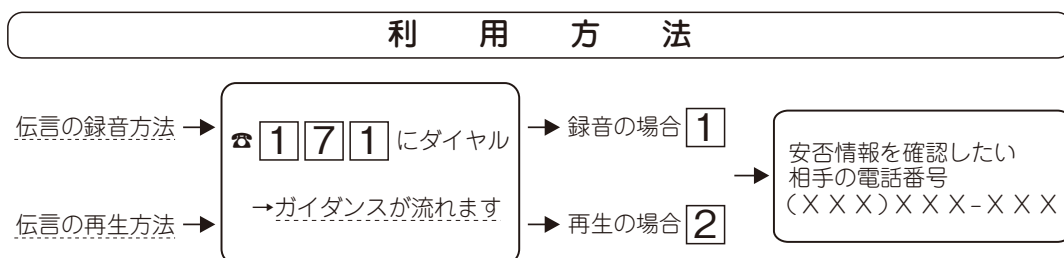
本学では、鶴見大学ポータルシステム「Campus Square」において、安否確認システムを導入しており、災害発生時には、「Campus Square」より安否確認用メールが送信されますので、事前に安否確認用メールアドレスの登録をお願いいたします。

安否確認用メールアドレスの登録、および、安否確認登録方法については、「学生生活」を参照してください。

災害用伝言ダイヤル（171）

災害用伝言ダイヤル（171）は、地震など大災害発生時に安否確認などの電話が爆発的に増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービスです。

加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ISDN、携帯電話・PHSや一部のIP電話、また災害時にNTTが避難場所に設置する特設公衆電話などから「171」をダイヤルすることで利用できます。



7. 防災訓練の実施

地震や火災等の災害はいつ起こるか分かりません。普段から地震への備えを行っておきましょう。地震時の「地域防災拠点」や「広域避難場所」について等、鶴見区の防災情報は鶴見区役所のホームページに載っていますので確認しておいてください。また、「地震発生時の心得」は学内だけでなく、学外においても

役立ちます。熟知し、災害への心構えをしっかりと持つことが必要です。

本学では学内においての大規模地震発生とそれに起因して起こる火災発生を想定して防災訓練を行っています。防災訓練は、毎年10月の第3木曜日2時限目に実施しています。今年度は10月16日（木）です。在構中の学生は全員参加してください。

なお、防災訓練において、鶴見大学ポータルシステムによる安否確認を実施いたします。安否確認用メールアドレスの登録方法、および、安否確認登録方法については、「学生生活」を参照してください。

授 業 欠 席 届

授業を欠席した場合は7日以内（土・日・祝日及び大学が定める休業日を含む）に所定の「授業欠席届」に必要事項を記入し、担当教員に提出する。

1. 1週間以上にわたる欠席の場合には、教務課にも欠席届を提出する。ただし、病欠は、医師の診断書を添えること。
2. 保育科は、指定保育士養成施設であるため、厚生労働省からの指導により、いかなる理由であっても欠席した場合は全て欠席扱いとなる。
3. 歯科衛生科の忌引の対象及び忌引扱日数は次のとおり。

欠席届は、証明となるものを添えて、忌引扱期間最終日の翌日から7日以内（土・日・祝日及び大学が定める休業日を含む）に提出すること。

両親の場合 7日以内

祖父母、兄弟、姉妹の場合 3日以内

学 籍 に 関 す る 異 動

休学、復学、退学を希望する場合には、学則第8章第23条、第24条、第25条により所定の書類を提出しなければならない。

1. 休 学

本学所定の様式（「学生生活」参照）の休学願に、病気の場合は医師の診断書を添えて、学長に願い出る。休学願は教務課に提出すること。

なお、休学を許可された者には、休学許可書を交付する。

2. 復 学

休学の事情が解消して復学しようとする場合には、本学所定の様式（「学生生活」参照）の復学願に、病気休学の場合は医師の診断書を添えて、休学期間終了の1ヵ月前までに学長に願い出る。復学願は教務課に提出すること。

なお、復学を許可された者には、復学許可書を交付する。復学後の事項につい

ては必要に応じて連絡する。

3. 退 学

本学所定の様式（「学生生活」参照）の退学願により、学長に願ひ出る。退学願は教務課に提出し、学生証を返還すること。なお、退学を許可された者には、退学許可書を交付する。

4. 除 籍

学則第8章第23条の2（「学生生活」参照）により、以下のいずれかに該当する者を学長は除籍することができる。

- (1) 指定の期日までに学生納付金等を納入せず、督促してもなお納入に応じない者
- (2) 学則第5条に定める在学期間を超えた者
- (3) 学則第24条第3項に定める休学期間を超えて復学できない者
- (4) 死亡の届けがあった者

(注意)・提出書類はペン書きとする。

- ・休学、復学、退学の申し出がなされた場合や除籍となる場合は、クラス担任等から父母またはこれに代わる者（保護者・連帯保証人）に連絡する。

身 上 に 関 す る 変 更 等

学生及び父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）の住所・住居表示・電話番号の変更、父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）の変更、改姓が生じた場合には、所定の書類を提出しなければならない。

1. 住所・住居表示・電話番号変更届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の住所・電話番号変更届に記入のうえ、学長に届け出る。変更届は教務課に提出し、住所・住居表示変更の場合は新たに学生証の裏面シールの交付を受けること。

2. 父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）変更届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）変更届に記入のうえ、学長に届け出る。変更届は教務課に提出すること。

3. 戸籍改姓届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の戸籍改姓届に記入のうえ、学長に届け出る。戸籍改姓届は戸籍抄本を添付して教務課に提出し、学生証の再交付申請を行うこと。

そ の 他

(a) 問い合わせ

授業、試験、休講、行事予定等に関する電話での問い合わせにはいっさい応じない。必要ある場合は掲示板又は教務課窓口で確認すること。

(b) 事務室（教務課）窓口受付時間

◎授業（補講含）実施期間

月曜日～金曜日 8時50分～18時00分

土曜日 8時50分～13時00分

◎上記以外の期間

月曜日～金曜日 8時50分～16時50分

土曜日 8時50分～13時00分

春、夏、冬の各休暇中等の窓口受付時間については変更することがある。

変更の場合には掲示で連絡するので、掲示板で確認すること。

(c) 6号館学生開館時間

月曜日～金曜日 8時50分～20時00分

土曜日 8時50分～15時00分

※土曜日に終日授業を実施する場合は、平日と同様の開館時間になる。

※学校行事等で学生開館時間を変更することがある。

※学生開館時間以外に入退館を希望する場合は、予め担当教員に相談すること。

(d) 証明書の発行

1. 申し込み方法

証明書の申し込み方法には、教務課窓口への書類申請と証明書自動発行機の利用（在学生に限る）がある。

[教務課窓口]

所定用紙に必要事項を記入し、手数料相当の証紙を貼付のうえ、申し込むこと。

なお、英文の証明書、単位成績証明書に履修中の科目表記が必要な場合は申し出ること。

[証明書自動発行機]

証明書自動発行機に表示される手順に従って操作する。その際、学生証と鶴見大学ポータルシステムのログイン用パスワードが必要。利用時間は教務課窓口受付時間と同じ。

2. 証明書一覧

教務課で発行する証明書については次のとおりである。

証明書の種類	手数料		交付所要日数	有効期間	発行機対応	備考
	和文	英文				
単位成績証明書	200 円	1,000 円	3 日以降	3 ヶ月	○	
単位修得証明書	200 円	1,000 円	3 日以降	3 ヶ月	○	
卒業（見込）証明書	100 円	500 円	3 日以降	3 ヶ月	○	卒業年次生のみ
教員免許状取得見込証明書	100 円		3 日以降	3 ヶ月	○	卒業年次生のみ
指定保育士養成施設卒業（見込）証明書	100 円		3 日以降	3 ヶ月	○	卒業年次生のみ
在学証明書	100 円	500 円	3 日以降	3 ヶ月	○	
在籍証明書	100 円	500 円	3 日以降	3 ヶ月	×	

※英文による証明書は、同文2通目からは同日発行に限り、すべて200円とする。

※令和2年4月1日より、英文による証明書の氏名については、「姓一名」と表記し、また、姓と名を明確に区別するため、姓を全て大文字とする。

例「YAMADA Haruo」 ※「やまだ はるお」の場合

3. 受け取り方法

[教務課窓口]

申請日より3日以降の受け取りとなる。教務課で学生証を提示のうえ、本人が受け取ること。

[証明書自動発行機]

即時受け取りとなる。その場で証明書の種類・部数を確認すること。なお、証明書の厳封が必要な場合は教務課に申し出ること。

4. 注意事項

1) 証明書交付の所要日数は、申し込みをしてから日祝祭日を除き3日以降とする。

ただし、英文の証明書は7日以降とする。

※7月～11月及び3月は混雑するので掲示に注意し、余裕を持って申込むこと。

2) 電話による証明書の申し込みは受け付けない。

3) 在学生の証明書の郵送は原則として行わない。

4) 証明書の有効期間は、発行日から3ヶ月間とする。有効期間を過ぎた証明書は使用できない。

5) 卒業見込証明書、各種資格取得見込証明書は、卒業年次生についてのみ発行する。

- 6) 証明書自動発行機の利用時間が、大学行事・メンテナンス等により変更となる場合には、掲示及びポータルシステムで知らせる。また、履修登録期間や証明書の種類によっては、証明書自動発行機の利用を停止することがある。
 - 7) 証明書自動発行機の利用にあたっては、本人以外の者が発行手続きを代行する等の不正な利用をした場合は、本人及びそれに関わった者全員の証明書発行を停止する。
 - 8) 証明書自動発行機に関する問い合わせは、教務課窓口まで申し出ること。
- (e) 健康診断
- 春の定期健康診断は必ず受けなければならない。
- これを受けなければ、諸証明書の発行及び学外で実施する実習は認められない。

鶴見大学短期大学部科目等履修生規程

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴見大学短期大学部学則（以下「学則」という。）第54条第4項に基づき、科目等履修生の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(資格)

第 2 条 鶴見大学短期大学部（以下「本学」という。）の科目等履修生として、履修を志願することのできる者は、本学の学生以外の者で学則第19条に規定する入学資格を有する者でなければならない。

(履修期間)

第 3 条 履修期間は、1年又は6ヵ月とする。ただし、履修を継続するときは、所定の手続きにより、継続を申請することができる。

(受入れ)

第 4 条 科目等履修生の受入れは、正規学生の学習の妨げとならない範囲とし、本学の都合で閉講となった授業科目については受入れない。

(履修科目)

第 5 条 履修科目は、講義科目及びこれに準ずる科目とし、その単位は年間20単位を超えてはならない。

(出願)

第 6 条 志願者は、別に定める書類に検定料を添えて、願い出なければならない。

(許可)

第 7 条 科目等履修生は、鶴見大学短期大学部教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が許可する。

(納入)

第 8 条 科目等履修生として許可された者は、別に定める学費を納入しなければならない。

(取消)

第 9 条 学長は、科目等履修生が本学の秩序を乱すと認めたとき、又は疾病その他の理由により、履修継続の見込がないと認めたときは、教授会の審議を経てその許可を取消することがある。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、科目等履修生に関する事項は、学則その他

学内諸規程に準ずる。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成4年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成8年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成11年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成12年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

この改正規程は、令和5年4月1日から施行する。

鶴見大学短期大学部転学及び転科に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴見大学短期大学部学則（以下「学則」という。）第26条第3項の規定に基づき、転学及び転科の取扱について、必要な事項を定めることを目的とする。

(提出書類等)

第 2 条 他の大学等からの転学もしくは他の学科へ転科（以下「転学等」という。）を希望する者は、当該学科に欠員がある場合に限り、選考の上、教授会の審議を経て、学長が許可するものとする。

2 転学等を希望する者は、次の各号の書類を短期大学部教務課に提出しなければならない。

1. 転学・転科願
2. 事由書
3. 単位成績証明書

3 転学等を希望し前項の承認を得た者は、所定の検定料を納入しなければならない。

4 転学等の受付期間は、当該年度の推薦入学試験の出願期間と同一とし、毎年度12月までに所定の手続きを行うものとする。

(選抜方法)

第 3 条 転学等は、受け入れ学科において当該年度の推薦入学試験の選考方法と同一の選考を行い、教授会の議を経て、可否を決定する。

(学年)

第 4 条 他の大学からの転学は、在籍していた大学等の原学年以下に受け入れるものとする。

2 転科は、学年の始めに1年次へ受け入れるものとする。

(単位認定)

第 5 条 転学等を許可された者の既修得単位の認定は、学則第12条の規定を準用する。

(学納金の納入)

第 6 条 転学等を許可された者は、所定の学費を納入しなければならない。ただし、鶴見大学からの転学及び転科の場合の入学金は、半額とする。

(他の大学への転学)

第 7 条 他の大学へ転学を希望する者は、短期大学部教務課に転学願を提出しなければならない。

(改廃)

第 8 条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

1. この規程は、平成27年4月1日から施行する。
2. この規程の施行に伴い、昭和58年4月1日施行の鶴見大学短期大学部転学・転科に関する規程は廃止する。

附 則

この改正規程は、平成30年10月1日から施行する。

様 式

年 月 日

鶴見大学短期大学部学長殿

科 年 組

学 籍 番 号

氏 名

印

転 科 願

わたくしは別紙の事由により 科
へ転科いたしたく、お願いいたします。

※大きさはA4版

鶴見大学短期大学部既修得単位認定に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴見大学短期大学部学則（以下「学則」という。）の第12条から第14条に規定する既修得単位の認定の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(種類)

第 2 条 既修得単位として認定する学修の種類を次のとおりとする。

- (1) 短期大学、専門職短期大学又は大学で学修した場合
- (2) 短期大学、専門職短期大学又は高等専門学校の専攻科で学修した場合
- (3) 別途定める要件を満たした場合
- (4) 外国の短期大学又は大学で学修した場合

(単位数)

第 3 条 認定する単位数は、学則第12条及び第13条に該当する場合は30単位を、第14条に該当する場合は45単位を超えない範囲とする。

(認定)

第 4 条 単位の認定は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

(提出書類)

第 5 条 単位の認定を希望する者は、次の各号の書類を所定の期日までに短期大学部教務課に提出しなければならない。

- (1) 既修得単位認定願
- (2) 単位成績証明書
- (3) 別途定める要件を満たしたことを証明する書類又はその写し（第 2 条(3)適用の場合）
- (4) その他必要書類（シラバスなど授業内容がわかるもの）

(改廃)

第 6 条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、昭和60年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、平成13年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、平成17年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、平成30年10月 1 日から施行する。

この改正規程は、令和 3年 4 月 1 日から施行する。

この改正規程は、令和 6年 4 月 1 日から施行する。

※鶴見大学短期大学部既修得単位認定に関する規程第2条（3）に定める要件は以下の通り。

- （1）実用英語技能検定 2級・準1級・1級

ただし、2級については、CSE スコア 1950 点以上の者

- （2）TOEFL iBT

スコア 42 点以上の者

- （3）TOEIC Listening&Reading

スコアの合計点が 550 点以上の者

- （4）その他 CEFR B1 ランク以上の検定に合格した者

様 式

年 月 日

鶴見大学短期大学部

学長 ○ ○ ○ ○ 殿

科 年 組

学 籍 番 号

氏 名 (印)

既修得単位認定願

本学学則第 ※ 条により、下記について認定していただきたく、
書類を添えて申請致します。

記

修得した授業科目の科目区分・ 科目名・単位数及び資格・検 定の種類と級数又はスコア等	左に対応する本学の授業 科目の科目区分・科目名・ 単位数
--	------------------------------------

合計単位数

合計単位数

修得した大学名及び学部・学科名等：

※ 注) 第12条、第13条、第14条のいずれかを記載すること。

※大きさは A4 版

鶴見大学短期大学部及び鶴見大学 卒業者の入学試験に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴見大学短期大学部（以下「本学」という。）及び鶴見大学の卒業若しくは卒業見込者が、本学に入学を志願する場合の試験について、必要な事項を定めることを目的とする。

(提出書類)

第 2 条 志願者は、次に示す書類等を短期大学部教務課に提出しなければならない。

- (1) 志願事由書
- (2) 成績証明書及び卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 志願票（本学所定用紙）
- (4) 入学検定料

(志願書類等の受付日及び試験日)

第 3 条 志願書類等の受付期間は、当該年度の推薦入学試験の出願期間と同一とし、試験日も推薦入学試験日とする。

(選考方法)

第 4 条 受け入れ学科は、当該年度の推薦入学試験の選考方法と同一の選抜を行い、鶴見大学短期大学部教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が合否を決定する。

(手続)

第 5 条 合格者は、所定の入学手続きを指定期日までに行わなければならない。ただし、入学金は半額とする。

(改廃)

第 6 条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、昭和62年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、平成 6 年11月10日から施行する。
この改正規程は、平成11年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、平成24年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。
この改正規程は、平成30年10月 1 日から施行する。

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

科 目 履 修 方 法

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【 保育科】

卒業所要単位

卒業するためには2年以上在学し、下記の表により総計64単位以上を修得しなければならない。

区 分	卒業に必要な単位		単位合計
	必修単位	選択単位	
A 群	26		26
B 群		34 以上	38 以上
C 群	2		
D 群	2		
E 群			
	30	34 以上	64 以上

保育科履修科目一覧

群	科 目 名	学年	単位数	群	科 目 名	学年	単位数
A	子 ども と 健 康	1	1	B	カリキュラム論(計画と評価)	2	2
	子 ども と 人 間 関 係	1	2		保育内容研究a(子どもの環境)	1	1
	子 ども と 環 境	1	2		保育内容研究b(子どもの環境)	2	1
	子 ども と 言 葉	1	1		保育内容研究c(子どもの生活・遊び)	1	1
	子 ども と 表 現	1	1		保育内容研究d(子どもの生活・遊び)	2	1
	音 楽 表 現 I	1	1		保育内容研究e(子どもの文化)	2	1
	造 形 表 現 I	1	1		保育内容研究f(子どもの文化)	2	1
	身 体 表 現 I	1	1		子ども家庭支援の心理学	2	2
	幼 児 体 育	2	1		保 育 所 保 育 実 習 I	1	2
	保 育 原 理	1	2		施 設 保 育 実 習 I	1	2
	教 育 原 理	1	2		保育所保育実習指導I	1	1
	社 会 福 祉	1	2		施 設 保 育 実 習 指 導 I	1	1
	社 会 的 養 護 I	1	2		教 育 実 習 概 論	1	2
	乳 児 保 育 I	1	2		教 育 実 習 I	1	2
	乳 児 保 育 II	1	1		教 育 実 習 II	2	3
	保 育 内 容 総 論 a	1	1		保 育 実 習 II	2	2
	保 育 内 容 総 論 b	1	1		保 育 実 習 III	2	2
	仏 教 保 育	1	2		保育所保育実習指導II	2	1
B	保 育 者 論	1	2		施 設 保 育 実 習 指 導 III	2	1
	発達心理学(保育の心理学)	1	2		保 育 ・ 教 職 実 践 演 習	2	2
	子 育 て 支 援	2	1	C	宗教学(実践行持を含む)	1	2
	子ども家庭福祉Ⅰ	1	2		哲 学	1	2
	子どもの保健	2	2		文 学	1	2
	子どもの健康と安全	2	1		社 会 学	1	2
	子ども家庭福祉Ⅱ	2	2		日 本 国 憲 法	2	2
	教育心理学(子どもの理解と援助)	1	1		心 理 学	1	2
	臨 床 心 理 学	2	2		生 活 科 学	2	2
	子どもの食と栄養a	2	1		環 境 倫 理 入 門	2	2
	子どもの食と栄養b	2	1		情 報 機 器 の 操 作	1	2
	乳 幼 児 心 理 学	2	2	D	英 語 Ia(英語講読)	1	1
	保 育 指 導 法	2	2		英 語 Ia(L L)	1	1
	幼児理解と教育相談の基礎	2	2		英 語 Ib(保育の英語)(英語講読)	1	1
	子ども家庭支援論	2	2		英 語 Ib(保育の英語)(L L)	1	1
	社 会 的 養 護 II	2	1		英 語 IIa(保育の英語)	2	1
	特 別 支 援 保 育 a	2	1		英 語 IIb(保育の英語)	2	1
	特 別 支 援 保 育 b	2	1	E	体 育 a	1	1
	ピ ア ノ ・ 声 楽 Ia	1	1		体 育 b	1	1
	ピ ア ノ ・ 声 楽 Ib	1	1	合計 64 単位以上			
	ピ ア ノ ・ 声 楽 IIa	2	1				
	ピ ア ノ ・ 声 楽 IIb	2	1				
	音 楽 表 現 II	2	1				
	造 形 表 現 II	2	1				
	身 体 表 現 II	2	1				

2025(令和7)年度 保育科開講科目及び担当者

〈A 群〉必修26単位

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者		
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次				
	必修	選択									
音 楽 表 現Ⅰ	1			ア		前期		A B C D	組 組 組 組	芹 芹 山 越	澤 澤 口 川
造 形 表 現Ⅰ	1			ア		前期		A B	組 組	清 清	水 水
						後期		C D	組 組	加 加	藤 藤
身 体 表 現Ⅰ	1			ア		後期		A B C D	組 組 組 組	小 河 秋 河	栗 田 田 田
子どもと健康	1		○	イ		前期		A・B 組		山里・綿貫	
						後期		C・D 組		山里・綿貫	
子どもと人間関係	2		○	イ		前期		A・B 組 C・D 組	金 金		
子どもと環境	2		○	イ		前期		A・B 組		増 田	
						後期		C・D 組		増 田	
子どもと言葉	1		○	ア		前期		A・B 組 C・D 組	土 橋 土 橋		
子どもと表現	1		○	ア		前期		A・B 組 C・D 組	陸路・秋田 鮫島・芹澤		
幼 児 体 育	1			イ			前期	C D	組 組	秋 田 秋 田	田 田
							後期	A B	組 組	小 山 秋 山	田 田
保 育 原 理	2			ア		後期		A・B 組 C・D 組	片 川 片 川		
教 育 原 理	2		○	ア		後期		A・B 組 C・D 組	濱 中 橋 本		
社 会 福 祉	2			ア		前期		A・B 組 C・D 組	飯 塚 木 口		
社会的養護Ⅰ	2			ア		後期		A・B 組 C・D 組	木 口 木 口		
乳 児 保 育Ⅰ	2			ア		前期		A・B 組 C・D 組	天野・綿貫 天野・綿貫		
乳 児 保 育Ⅱ	1			ア		後期		A B C D	組 組 組 組	天野・綿貫 天野・綿貫 天野・綿貫 天野・綿貫	貫 貫 貫 貫 貫 貫 貫 貫

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択							
保育内容総論 a	1		○	ア		前期		A 組 B 組 C 組 D 組	{ 片 川 濱 中
保育内容総論 b	1		○	ア		後期		A 組 B 組 C 組 D 組	{ 片 川 濱 中
仏 教 保 育	2					後期		A・B 組 C・D 組	橋 本 橋 本

〈B 群〉

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者	
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次			
	必修	選択								
保 育 者 論		2	○	ア		前期		A・B組 C・D組	天 野	天 野
発 達 心 理 学 (保育の心理学)		2	a	ア		前期		A・B組 C・D組	田 田	坂 坂
子 育 て 支 援		1		ア			後期	A・B組 C・D組	飯 飯	塚 塚
子ども家庭福祉Ⅰ		2		ア		後期		A・B組 C・D組	飯 飯	塚 塚
子 ど も の 保 健		2		ア			前期	A・B組 C・D組	綿 綿	貫 貫
子どもの健康と安全		1		ア			後期	A 組 B 組 C 組 D 組	綿 綿 綿 綿	貫 貫 貫 貫
子ども家庭福祉Ⅱ		2		イ			前期	全 組	飯 塚	塚 塚
教 育 心 理 学 (子どもの理解と援助)		1	a	ア		後期		A・B組 C・D組	高 高	田 田
臨 床 心 理 学		2		イ			後期	全 組	大 塚	塚 塚
子どもの食と栄養 a		1		ア			前期	A 組 B 組 C 組 D 組	大 沼 大 沼 大 沼 大 沼	田 田 田 田 田 田 田 田
子どもの食と栄養 b		1		ア			後期	A 組 B 組 C 組 D 組	大 沼 大 沼 大 沼 大 沼	田 田 田 田 田 田 田 田
乳 幼 児 心 理 学		2	a	イ			前期	A・B組 C・D組	田 田	坂 坂
保 育 指 導 法		2	○	イ			前期	A・B組 C・D組	高 高	橋 橋
幼 児 理 解 と 教育相談の基礎		2	○				後期	A・B組 C・D組	金・河 金・河	合 合
子ども家庭支援論		2		ア			前期	A・B組 C・D組	飯 飯	塚 塚
社 会 的 養 護 Ⅱ		1		ア			後期	A・B組 C・D組	木 木	口 口
特別支援保育 a		1	○	ア			前期	A・B組 C・D組	河 河	合 合
特別支援保育 b		1		ア			後期	A・B組 C・D組	河 河	合 合
ピアノ・声楽Ⅰa		1		イ		前期		A 組 B 組 C 組 D 組	陸 陸 陸 越	路 路 川 川
ピアノ・声楽Ⅰb		1		イ		後期		A 組 B 組 C 組 D 組	陸 陸 陸 越	路 路 川 川

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択							
ピアノ・声楽Ⅱa		1		イ			前期	A・B組 C・D組	越 川 山 口
ピアノ・声楽Ⅱb		1		イ			後期	A・B組 C・D組	越 川 山 口
音 楽 表 現 Ⅱ		1		オ			後期	A・B組 C・D組	越 川 山 口
造 形 表 現 Ⅱ		1		オ			後期	A・B組 C・D組	鮫 島 鮫 島
身 体 表 現 Ⅱ		1		オ			前期	A・B組 C・D組	秋 田 秋 田
カリキュラム論 (計画と評価)		2	○	ア			前期	A・B組 C・D組	濱 中 片 川
保育内容研究 a (子どもの環境)		1	○	ア	人間 関係	後期		A 組 B 組 C 組 D 組	金 金 金 金 金 金
保育内容研究 b (子どもの環境)		1	○	ア	環境		前期	A 組 B 組	増 田 増 田
						後期	C 組 D 組	増 田 増 田	
保育内容研究 c (子どもの生活・遊び)		1	○	ア	言葉	後期		A 組 B 組 C 組 D 組	松 田 松 田 松 本 松 本
保育内容研究 d (子どもの生活・遊び)		1	○	ア	健康		前期	A 組 B 組	山 里 山 里
						後期	C 組 D 組	山 里 山 里	
保育内容研究 e (子どもの文化)		1	○	ア	造形		前期	A 組 B 組 C 組 D 組	馬 場 石 井 鮫 島 鮫 島
保育内容研究 f (子どもの文化)		1	○	ア	音楽		後期	A 組 B 組 C 組 D 組	芹 澤 芹 澤 芹 澤 芹 澤
子ども家庭支援 の 心 理 学		2		ア			後期	A・B組 C・D組	田 坂 田 坂
保育所保育実習Ⅰ		2		ア		※		全 組	橋本・秋田・片川・ 芹澤・田坂・増田・天野
施設保育実習Ⅰ		2		ア		※		全 組	木口・飯塚 河合・綿貫
保育所保育実習指導Ⅰ		1		ア		後期		全 組	橋本・秋田・片川 増田・天野
施設保育実習指導Ⅰ		1		ア		後期		全 組	木口・飯塚 河合・綿貫
教 育 実 習 概 論		2	○			前期		全 組	山里・松本・陸路 金・濱中

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択							
教 育 実 習Ⅰ (事前事後指導を含む)		2	○			後期		全 組	山里・松本・陸路 金・濱中
教 育 実 習Ⅱ (事前事後指導を含む)		3	○			前期		全 組	山里・松本・陸路 金・濱中
保 育 実 習Ⅱ		2	}	ウ		※		全 組	橋本・秋田・片川・ 芹澤・田坂・増田・天野
保育所保育実習指導Ⅱ		1				前期		全 組	橋本・秋田・片川 増田・天野
保 育 実 習Ⅲ		2	}	エ		※		全 組	木口・飯塚 河合・綿貫
施設保育実習指導Ⅲ		1				前期		全 組	木口・飯塚 河合・綿貫
保育・教職実践演習		2	○	ア		後期		全 組	山里・松本・陸路 河合・芹澤・綿貫

(注)

1. 幼稚園教諭免許状に関する科目について
a については、3 科目から 2 単位以上必修。別項「教育職員免許状及び保育士資格について」を参照。
2. 保育所保育実習Ⅰ・施設保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲの種別期間等は別項「教育実習Ⅰ・教育実習Ⅱ、保育所保育実習Ⅰ・施設保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲについて」を参照。
3. 保育士資格に関する科目について
アは必修科目。
イは選択必修科目。6 単位以上。(本学では保育士養成課程に定められた 6 単位のうち全単位が必修となる。子どもと健康、子どもと人間関係、子どもと環境、幼児体育が卒業必修科目であるが、保育士の資質を高めるためには、出来るだけ多くの科目をとることが望ましい。)
ウ・エは選択必修科目。ウまたはエのいずれか選択。(いずれか一方しか履修できない)
オは 3 科目(音楽表現Ⅱ、造形表現Ⅱ、身体表現Ⅱ)から 1 単位以上必修。音楽表現Ⅱ、造形表現Ⅱ、身体表現Ⅱは履修人数を制限する。
4. 保育実習Ⅲの履修にあたっては、子ども家庭福祉Ⅱを必ず履修すること。
5. ※は集中授業として行うので、開講期は別に指定される。

〈C 群〉

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者	
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次			
	必修	選択								
宗 教 学 (実践行持を含む)	2					前期		A組 B組 C組 D組	橋橋橋橋 橋橋橋橋	本本本本 本本本本
哲 学		2				前期		全 組	池田(道)	
文 学		2				後期		全 組	大 沼	
社 会 学		2				前期		全 組	木 口	
日 本 国 憲 法		2	○				前期	A・B組 C・D組	中 中	路 路
心 理 学		2				後期		全 組	大 塚	
生 活 科 学		2					前期	全 組	増 田	
環境倫理入門		2					後期	全 組	増 田	
情報機器の操作		2	○			前期		A組 B組 C組 D組	椋上上椋	本松松本
本年度閉講科目：倫理学、経済学、法学、歴史学、数学、化学、日本語 コミュニケーション、コンピュータ概論										

〈D 群〉

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択							
英語Ⅰa (英語講読)	1		○	○		前期		{ A B C D A B C D A B C D	上 田 黒 田 上 田 黒 田 閉 講 閉 講
(L L)									
(英 会 話)									
英語Ⅰb(保育の英語) (英語講読)	1		○	○		後期		{ A B C D A B C D A B C D	上 田 黒 田 上 田 黒 田 閉 講 閉 講
(L L)									
(英 会 話)									
英語Ⅱa (保育の英語)		1				前期		全 組	上 田
英語Ⅱb (保育の英語)		1				後期		全 組	上 田

※英語の履修上の注意

卒業するためには、1年次に「英語Ⅰa」必修1単位と「英語Ⅰb(保育の英語)」必修1単位を修得しなければならない。2年次に「英語Ⅱa(保育の英語)」選択1単位と「英語Ⅱb(保育の英語)」選択1単位が修得できる。なお希望者は2年間に英語Ⅰ、英語Ⅱあわせて選択8単位まで修得できる。

1年次の学生は「英語Ⅰa」「英語Ⅰb(保育の英語)」を英語講読(テキストの精読、速読を中心とするクラス)とLL(発音と聴取を中心とするクラス)の2種類の中から1種類選択し、前期は「英語Ⅰa」、後期は「英語Ⅰb(保育の英語)」を同一時間に、同一担当者のものを履修する。

1クラスの定員を英語Ⅰは45人までとし、英語Ⅱは30人までとする。

別途定める要件を満たし、既修得単位を認定された者は、既に「英語Ⅰa」を修得したものと同みなすことができる。

・ 英語の授業内容

＜英語Ⅰa＞

英語を聴く、話す、読む、書くという基礎トレーニングを行い、英語によるコミュニケーションが出来るようにする。

＜英語Ⅰb（保育の英語）＞

保育の現場でのコミュニケーションに役立つ英語の基礎表現を学ぶ。

＜英語Ⅱa（保育の英語）、英語Ⅱb（保育の英語）＞

保育の現場でのコミュニケーションに役立つ英語を総合的に学ぶ。特に外国人の子どもや保護者と関わる時に必要性が高いと思われる表現について学習する。また、英語の童話、童謡についても触れる。

〈E 群〉

(1 年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期	クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免 必修	保育士				
	必修	選択						
体 育 a		1	○	○		前期	A・B組 C・D組	永吉・上妻 永吉・上妻
体 育 b		1	○	○		後期	A・B組 C・D組	永吉・上妻 永吉・上妻
体育実技保健コース a						前期	全組	秋 田
体育実技保健コース b						後期	全組	秋 田

※体育の履修上の注意

①実技と講義からなる。いずれも各々の所属するクラスで受講するものとする。

②実技について

イ) 病気療養中等、健康上の理由により通常の運動が不可能な場合には、保健コース（運動軽減クラス）で履修することもできる。保健コースでの履修を希望する者は、履修登録時に教務課に申し出ること。なお、学期途中に傷病等の事由が生じ、保健コースでの履修変更を希望する者は、速やかに教務課に申し出ること。

ロ) 服装等に関しては、オリエンテーションの中で指示する。

*A 群～E 群全ての履修上の注意

・遅刻は30分以内で、3 回につき 1 回の欠席扱いとする。

教育職員免許状及び保育士資格について

保育科で取得できる免許状及び資格には、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格がある。卒業に必要な取得単位は64単位であるが、保育科のカリキュラムは幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得することを前提に編成しているので、履修にあたってはこの免許状と資格の二種類を取得することが望ましい。なお、いずれにおいても短期大学士の学位（卒業と同時に取得）が基礎資格として必要となる。

(1) 本学において幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得する場合

幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得するための履修方法は下記の表の通りである。下記の所要単位数には、卒業所要単位が含まれている。

A 群	26単位	
B 群	51単位以上	「保育者論」 2 単位 必修 1 年
		「発達心理学（保育の心理学）」 2 単位 必修 1 年
		「子ども家庭福祉Ⅰ」 2 単位 必修 1 年
		「教育心理学（子どもの理解と援助）」 1 単位 必修 1 年
		「保育内容研究 a（子どもの環境）」 1 単位 必修 1 年
		「保育内容研究 c（子どもの生活・遊び）」 1 単位 必修 1 年
		「保育所保育実習Ⅰ」 2 単位 必修 1 年
		「施設保育実習Ⅰ」 2 単位 必修 1 年
		「保育所保育実習指導Ⅰ」 1 単位 必修 1 年
		「施設保育実習指導Ⅰ」 1 単位 必修 1 年
		「教育実習概論」 2 単位 必修 1 年
		「教育実習Ⅰ」 2 単位 必修 1 年
		「子育て支援」 1 単位 必修 2 年
		「子どもの保健」 2 単位 必修 2 年
		「子どもの健康と安全」 1 単位 必修 2 年
		「子どもの食と栄養 a」 1 単位 必修 2 年
		「子どもの食と栄養 b」 1 単位 必修 2 年
		「保育指導法」 2 単位 必修 2 年
		「幼児理解と教育相談の基礎」 2 単位 必修 2 年
		「子ども家庭支援論」 2 単位 必修 2 年
		「社会的養護Ⅱ」 1 単位 必修 2 年
		「特別支援保育 a」 1 単位 必修 2 年
		「特別支援保育 b」 1 単位 必修 2 年

B 群		「カリキュラム論（計画と評価）」 2 単位 必修 2 年 「保育内容研究 b（子どもの環境）」 1 単位 必修 2 年 「保育内容研究 d（子どもの生活・遊び）」 1 単位 必修 2 年 「保育内容研究 e（子どもの文化）」 1 単位 必修 2 年 「保育内容研究 f（子どもの文化）」 1 単位 必修 2 年 「子ども家庭支援の心理学」 2 単位 必修 2 年 「教育実習Ⅱ」 3 単位 必修 2 年 「保育・教職実践演習」 2 単位 必修 2 年 「保育実習Ⅱ」 2 単位と「保育所保育実習指導Ⅱ」 1 単位、または、「保育実習Ⅲ」 2 単位と「施設保育実習指導Ⅲ」 1 単位のいずれか 2 科目 3 単位必修（すべて 2 年） 「音楽表現Ⅱ」 1 単位「造形表現Ⅱ」 1 単位「身体表現Ⅱ」 1 単位のいずれか 1 科目 1 単位以上必修（すべて 2 年）
C 群	6 単位以上	「宗教学」 2 単位 必修 1 年 「情報機器の操作」 2 単位 必修 1 年 「日本国憲法」 2 単位 必修 2 年
D 群	2 単位以上	「英語 I a」 1 単位 必修 1 年 「英語 I b（保育の英語）」 1 単位 必修 1 年
E 群	2 単位	「体育 a」 1 単位 必修 1 年 「体育 b」 1 単位 必修 1 年
合 計	87 単位以上	

(2) 本学において幼稚園教諭免許状のみを取得する場合

A 群	26 単位	
B 群	26 単位以上	「保育者論」 2 単位 必修 1 年 「保育内容研究 a（子どもの環境）」 1 単位 必修 1 年 「保育内容研究 c（子どもの生活・遊び）」 1 単位 必修 1 年 「教育実習概論」 2 単位 必修 1 年 「教育実習Ⅰ」 2 単位 必修 1 年 「保育指導法」 2 単位 必修 2 年 「幼児理解と教育相談の基礎」 2 単位 必修 2 年 「特別支援保育 a」 1 単位 必修 2 年 「カリキュラム論（計画と評価）」 2 単位 必修 2 年 「保育内容研究 b（子どもの環境）」 1 単位 必修 2 年 「保育内容研究 d（子どもの生活・遊び）」 1 単位 必修 2 年 「保育内容研究 e（子どもの文化）」 1 単位 必修 2 年 「保育内容研究 f（子どもの文化）」 1 単位 必修 2 年

B 群		「教育実習Ⅱ」 「保育・教職実践演習」 a:「発達心理学(保育の心理学)」 1単位1年、「教育心理学(子どもの理解と援助)」 1単位1年、「乳幼児心理学」2単位2年の3科目の中から1科目2単位以上必修	3単位 必修 2年 2単位 必修 2年
C 群	6単位以上	「宗教学」 「情報機器の操作」 「日本国憲法」	2単位 必修 1年 2単位 必修 1年 2単位 必修 2年
D 群	2単位以上	「英語Ⅰa」 「英語Ⅰb(保育の英語)」	1単位 必修 1年 1単位 必修 1年
BCD群	2単位以上	選択科目の中から1科目2単位以上必修	1・2年
E 群	2単位	「体育a」 「体育b」	1単位 必修 1年 1単位 必修 1年
合 計	64単位以上		

(3) 本学において保育士資格のみを取得する場合

A 群	26単位		
B 群	40単位以上	「保育者論」 「発達心理学(保育の心理学)」 「子ども家庭福祉Ⅰ」 「教育心理学(子どもの理解と援助)」 「保育内容研究a(子どもの環境)」 「保育内容研究c(子どもの生活・遊び)」 「保育所保育実習Ⅰ」 「施設保育実習Ⅰ」 「保育所保育実習指導Ⅰ」 「施設保育実習指導Ⅰ」 「子育て支援」 「子どもの保健」 「子どもの健康と安全」 「子どもの食と栄養a」 「子どもの食と栄養b」 「子ども家庭支援論」 「社会的養護Ⅱ」 「特別支援保育a」	2単位 必修 1年 2単位 必修 1年 2単位 必修 1年 1単位 必修 1年 1単位 必修 1年 1単位 必修 1年 2単位 必修 1年 2単位 必修 1年 1単位 必修 1年 1単位 必修 2年 1単位 必修 2年 2単位 必修 2年 1単位 必修 2年 1単位 必修 2年 2単位 必修 2年 1単位 必修 2年 1単位 必修 2年

B 群		「特別支援保育 b」	1 単位	必修	2 年
		「カリキュラム論（計画と評価）」	2 単位	必修	2 年
		「保育内容研究 b（子どもの環境）」	1 単位	必修	2 年
		「保育内容研究 d（子どもの生活・遊び）」	1 単位	必修	2 年
		「保育内容研究 e（子どもの文化）」	1 単位	必修	2 年
		「保育内容研究 f（子どもの文化）」	1 単位	必修	2 年
		「子ども家庭支援の心理学」	2 単位	必修	2 年
		「保育実習Ⅱ」2 単位と「保育所保育実習指導Ⅱ」1 単位、または、「保育実習Ⅲ」2 単位と「施設保育実習指導Ⅲ」1 単位のいずれか 2 科目 3 単位必修（すべて 2 年）			
		「保育・教職実践演習」	2 単位	必修	2 年
		「音楽表現Ⅱ」1 単位「造形表現Ⅱ」1 単位「身体表現Ⅱ」1 単位のいずれか 1 科目 1 単位以上必修（すべて 2 年）			
C 群	4 単位以上	「宗教学」	2 単位	必修	1 年
D 群	2 単位以上	「英語 I a」	1 単位	必修	1 年
		「英語 I b（保育の英語）」	1 単位	必修	1 年
E 群	2 単位	「体育 a」	1 単位	必修	1 年
		「体育 b」	1 単位	必修	1 年
合 計	74 単位以上				

教育実習Ⅰ・教育実習Ⅱ、保育所保育実習Ⅰ・施設保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲについて

幼稚園教諭二種免許状を取得するには教育実習Ⅰ・教育実習Ⅱを、保育士資格を取得するには、保育所保育実習Ⅰ・施設保育実習Ⅰ、及び保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲを履修しなければならない。

(1) 実習施設の種別・日数等

実習の種類		実 習 施 設 の 種 別	単 位 数	日数	内 容
教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	必修	幼稚園、幼保連携型認定こども園 (オリエンテーションを含む)	2 (事前事後指導を含む) 3 (事前事後指導を含む)	20	見学観察 参加実習
保育所保育実習Ⅰ	必修	保育所、幼保連携型認定こども園	2	11	見学観察 参加実習
施設保育実習Ⅰ	必修	入所施設・通所施設 乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所(一部)、児童養護施設、児童相談所一時保護施設等、厚生労働省に指定された施設	2	11	見学観察 参加実習
保育実習Ⅱ	選択必修	保育所、幼保連携型認定こども園	2	11	参加実習
保育実習Ⅲ	選択必修	施設保育実習Ⅰの施設及び、児童厚生施設その他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの	2	11	参加実習

(2) 実習施設の決定

実習施設は、東京都・神奈川県など原則として大学周辺の公私立の幼稚園、保育所、施設等を大学で割りあてる。

(3) 実習についての注意

各実習とも、事前に担当教員並びに教務課から説明があるので十分その指示を受けなければならない。また、各種書類等の記入や提出など、必要な事務手続きを期限までに行うこと。これらの書類の提出がない場合は、実習に参加することができない。

(4) 保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲについては、いずれかを選択する。(いずれか 1 科目しか履修できない)

(5) なお、保育実習Ⅱの履修にあたっては、保育所保育実習指導Ⅱを履修すること。
保育実習Ⅲの履修にあたっては、施設保育実習指導Ⅲを履修すること。

(6) 保育実習Ⅲを履修するにあたっては、子ども家庭福祉Ⅱを必ず履修すること。

資料

幼稚園教諭二種免許状取得の基礎資格および本学における単位履修 (教育職員免許法および同法施行規則による)

基礎資格

学校教育法第百四条第三項に定める短期大学士の学位を有すること。

大学において修得することを必要とする最低単位数

●教科および教職に関する科目 31単位以上

欄	免許法上の規程		必要単位数	本学にて履修する科目と単位数
第2欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	(1) 領域に関する専門的事項	12	子どもと健康 1 子どもと人間関係 2 子どもと環境 2 子どもと言葉 1 子どもと表現 1
		(2) 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		保育内容総論 a 1 保育内容総論 b 1 保育内容研究 a (子どもの環境) 1 保育内容研究 b (子どもの環境) 1 保育内容研究 c (子どもの生活・遊び) 1 保育内容研究 d (子どもの生活・遊び) 1 保育内容研究 e (子どもの文化) 1 保育内容研究 f (子どもの文化) 1
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	(1) 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理 2 ※教育原理は、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)を含む。
		(2) 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		保育者論 2
		(3) 教員に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		
		(4) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学(子どもの理解と援助) 1 3科目より 発達心理学(保育の心理学) 2 2単位以上 乳幼児心理学 2 修得

		(5) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援保育 a 1
		(6) 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		カリキュラム論（計画と評価） 2
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	(1) 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	保育指導法 2
		(2) 幼児理解の理論及び方法		幼児理解と教育相談の基礎 2 ※幼児理解と教育相談の基礎は、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法を含む。
		(3) 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
第5欄	教育実践に関する科目	(1) 教育実習	5	教育実習概論 2 教育実習Ⅰ（事前事後指導を含む） 2 教育実習Ⅱ（事前事後指導を含む） 3
		(2) 教職実践演習	2	保育・教職実践演習 2
第6欄	大学が独自に設定する科目		2	最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得

●教育職員免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目 8 単位

日本国憲法 2 単位 体育 2 単位 外国語コミュニケーション 2 単位
情報機器の操作 2 単位

本学にて履修する科目

日本国憲法 2 単位 体育 a 1 単位 体育 b 1 単位
英語Ⅰa 1 単位 英語Ⅰb（保育の英語） 1 単位 情報機器の操作 2 単位

資料

保育士養成課程による教科目と本学開講科目の対応表

厚生労働省が指定した保育士養成課程の教科目と、これに対応して本学で開講している科目の一覧表である。どの教科がどのような目的で開設されているか参考にしてください。

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
	教養科目	外国語、 体育以外の科目	6 以上	宗教学	2
				哲学	2
				環境倫理入門	2
				倫理学	2
				文学	2
				社会学	2
				法学	2
				日本国憲法	2
				歴史学	2
				経済学	2
		外国語（演習）	2 以上	英語 I a	1
				英語 I b（保育の英語）	1
		体育（講義） （実技）	1 1	体育 a	1
				体育 b	1
		小 計	10以上		8 以上

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
必修科目	保育の本質・ 目的に関する 科目	保育原理（講義）	2	保育原理	2
		教育原理（講義）	2	教育原理	2
		子ども家庭福祉（講義）	2	子ども家庭福祉 I	2
		社会福祉（講義）	2	社会福祉	2
		子ども家庭支援論（講義）	2	子ども家庭支援論	2
		社会的養護 I（講義）	2	社会的養護 I	2
		保育者論（講義）	2	保育者論	2
	保育の対象の 理解に関する 科目	保育の心理学（講義）	2	発達心理学（保育の心理学）	2
		子ども家庭支援の心理学（講義）	2	子ども家庭支援の心理学	2
		子どもの理解と援助（演習）	1	教育心理学（子どもの理解と援助）	1
		子どもの保健（講義）	2	子どもの保健	2
		子どもの食と栄養（演習）	2	子どもの食と栄養 a	1
				子どもの食と栄養 b	1

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
必修科目	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価（講義）	2	カリキュラム論（計画と評価）	2
		保育内容総論（演習）	1	保育内容総論 a	1
				保育内容総論 b	1
		保育内容演習（演習）	5	保育内容研究 a（子どもの環境）	1
				保育内容研究 b（子どもの環境）	1
				保育内容研究 c（子どもの生活・遊び）	1
				保育内容研究 d（子どもの生活・遊び）	1
				保育内容研究 e（子どもの文化）	1
				保育内容研究 f（子どもの文化）	1
		保育内容の理解と方法（演習）	4	音楽表現Ⅰ	1
				造形表現Ⅰ	1
				身体表現Ⅰ	1
				音楽表現Ⅱ	1 科目
				造形表現Ⅱ	1 単位
				身体表現Ⅱ	1 以上必修
				子どもと言葉	1
				子どもと表現	1
		乳児保育Ⅰ（講義）	2	乳児保育Ⅰ	2
		乳児保育Ⅱ（演習）	1	乳児保育Ⅱ	1
		子どもの健康と安全（演習）	1	子どもの健康と安全	1
		障害児保育（演習）	2	特別支援保育 a	1
				特別支援保育 b	1
		社会的養護Ⅱ（演習）	1	社会的養護Ⅱ	1
		子育て支援（演習）	1	子育て支援	1
	保育実習	保育実習Ⅰ（実習）	4	保育所保育実習Ⅰ	2
				施設保育実習Ⅰ	2
		保育実習指導Ⅰ（演習）	2	保育所保育実習指導Ⅰ	1
				施設保育実習指導Ⅰ	1
	総合演習	保育実践演習（演習）	2	保育・教職実践演習	2
	小 計		51		55

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
選 択 必 修 科 目	保育の本質・ 目的に関する 科目	各指定保育士 養成施設に おいて設定	15 以上	子ども家庭福祉Ⅱ	2
	保育の対象の 理解に関する 科目			乳幼児心理学	2
				臨床心理学	2
	保育の内容・ 方法に関する 科目			保育指導法	2
				ピアノ・声楽Ⅰa	1
				ピアノ・声楽Ⅰb	1
				ピアノ・声楽Ⅱa	1
				ピアノ・声楽Ⅱb	1

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
選択必修科目				幼児体育	1
				子どもと健康	1
				子どもと人間関係	2
				子どもと環境	2
	保育実習	保育実習Ⅱ(実習)	2	保育実習Ⅱ	2
		保育実習指導Ⅱ(演習)	1	保育所保育実習指導Ⅱ	1
		保育実習Ⅲ(実習)	2	保育実習Ⅲ	2
		保育実習指導Ⅲ(演習)	1	施設保育実習指導Ⅲ	1
	小 計		18 以上		9 以上

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

科目履修方法

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

履修にあたっての注意

歯科衛生科の卒業所要単位及び履修科目が 2020(令和2)年度から変更になりました。

これに伴い、2020(令和2)年度以降の入学生は新課程での履修、2019(令和元)年度以前の入学生は旧課程での履修となり、履修すべき科目が異なります。

したがって、自分の該当ページを確認して、間違いのないように履修してください。

【 歯科衛生科 ・ 2023 (令和 5) 年度以降の入学生 】

卒業所要単位

卒業するためには 3 年以上在学し、下記の表により総計102単位以上を修得しなければならない。

区 分	卒 業 に 必 要 な 単 位		単位合計
	必修単位	選択単位	
基 礎 分 野	9	4 以上	13 以上
専門基礎分野	23		23
専 門 分 野	59		59
選択必修分野		7 以上	7 以上
単 位 合 計	91	11 以上	102 以上

歯科衛生科履修科目一覧

	教育内容 科目名	学年	単位数	
			必修	選択
基礎分野	科学的思考の基盤			
	生命科学	1	2	
	情報リテラシー	1		1
	メディカル情報処理	1		1
	人間と生活			
	宗 教 学	1	2	
	心 理 学	2		2
	倫 理 学	1		2
	スタートアップセミナー	1	1	
	ステップアップセミナー	2	1	
	キャリアデザイン	3	1	
	日本語リテラシー	1		1
	キャリアのための教養	2		2
	英語リテラシー	1	1	
	歯 科 英 語	1	1	
	中国語リテラシー	1		1
	体 育	3		1
専門基礎分野	人体の構造と機能			
	解 剖 学	1	2	
	組 織・発 生 学	1	2	
	歯・口腔の構造と機能			
	口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	1	2	
	生理学(口腔生理学を含む)	1	2	
	生化学(口腔生化学を含む)	1	2	
	疾病の成り立ちと回復過程の促進			
	病理学(口腔病理学を含む)	1	2	
	微生物学(口腔微生物学を含む)	1	2	
	薬理学(歯科薬理学を含む)	1	2	
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み			
	口 腔 衛 生 学 I	1	1	
	口腔衛生学Ⅱ(歯科衛生統計を含む)	1	2	
	衛生行政・社会福祉	2	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	2	
専門分野	歯科衛生士概論			
	歯 科 衛 生 士 概 論	1	2	
	臨床歯科医学			
	保存修復・歯内療法学	1	1	
	歯 周 治 療 学	1	1	
	歯 科 補 綴 学	1	1	
	口 腔 外 科 学	2	1	
	小 児 歯 科 学	1	1	
	歯 科 矯 正 学	2	1	
	高齢者・障害者歯科学	2	1	
	歯 科 放 射 線 学	2	1	
	チーム歯科医療論 (災害概論を含む)	2	1	
専門分野	歯科予防処置論			
	歯 科 予 防 処 置 論 I	1	2	
	歯 科 予 防 処 置 論 II	1	3	
	歯 科 予 防 処 置 論 III	2	2	
	歯 科 予 防 処 置 論 IV	3	1	
	歯科保健指導論			
	歯 科 保 健 指 導 論 I	1	1	
	歯 科 保 健 指 導 論 II	1	1	
	歯 科 保 健 指 導 論 III	1	1	
	歯 科 保 健 指 導 論 IV	2	1	
	歯 科 保 健 指 導 論 V	3	1	
	栄 養 指 導 I	1	1	
	栄 養 指 導 II	1	1	
	歯科診療補助論			
	歯 科 診 療 補 助 論 I	1	2	
	歯 科 診 療 補 助 論 II	1	2	
	歯 科 診 療 補 助 論 III	2	2	
	歯 科 診 療 補 助 論 IV	3	1	
	介 護 技 術 実 習	2	2	
	(摂食嚥下リハビリテーション学を含む)			
	臨地・臨床実習			
	歯 科 臨 床 実 習 I	2	6	
	歯 科 臨 床 実 習 II	3	6	
	歯 科 臨 床 実 習 III	2・3	4	
	臨 地 実 習	2・3	4	
	総 括			
	総 合 講 義	3	4	
選択必修分野	臨 床 医 学 概 論	2		2
	卒 業 研 究	3		2
	ポ ラ ン テ ィ ア 論	2		2
	環 境 リ テ ラ シ ー	3		2
	日 本 の 伝 統	1		2
	現 代 の 文 化	3		2
	コミュニケーション論	2		2
	介護職員初任者研修事業	2		3
	合計 102 単位以上			

2025 (令和 7) 年度 歯科衛生科開講科目及び担当者

(基礎分野)

(1 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
生 命 科 学	2	必	前期	全 組	瀧
情報リテラシー	1	選	前期	全 組	佐藤(文)
メディカル情報処理	1	選	後期	全 組	松 岡
宗 教 学	2	必	前期	全 組	宮 崎
倫 理 学	2	選	後期	全 組	小 館
スタートアップセミナー	1	必	前期	全 組	小林(一)・奥村・ 安田
日本語リテラシー	1	選	前期	全 組	奥 村
英 語 リ テ ラ シ ー	1	必	前期	A1 組 A2 組 B1 組 B2 組	梅 澤 梅 澤 上 田 上 田
歯 科 英 語	1	必	後期	A1 組 A2 組 B1 組 B2 組	梅 澤 梅 澤 上 田 上 田
中国語リテラシー	1	選	前期	全 組	譚

(基礎分野)

(2 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
心 理 学	2	選	前期	全 組	村上(志)
ステップアップセミナー	1	必	前期	A 組 B 組	藤原・田中(宣)・石黒・阿部 藤原・田中(宣)・石黒・阿部
キャリアのための教養	2	選	前期	全 組	奥 村

(基礎分野)

(3 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
キャリアデザイン	1	必	前期	A 組 B 組	奥 村 奥 村
体 育	1	選	後期	全 組	秋 田

※英語の履修上の注意

卒業するためには、1 年次に「英語リテラシー」必修 1 単位と「歯科英語」必修 1 単位を修得しなければならない。

別途定める要件を満たし、既修得単位を認定された者は、既に「英語リテラシー」を修得したものとみなすことができる。

※体育の履修上の注意

服装等に関しては、オリエンテーションまたは初回授業の中で指示する。

※心理学は履修人数を制限する。

※情報リテラシー、メディカル情報処理は履修人数を制限する。

※メディカル情報処理は情報リテラシーを修得した者でなければ履修できない。

(専門基礎分野)

(1 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
解 剖 学	2	必	前期	全組	藤 原
組 織・発 生 学	2	必	前期	全組	藤 原
口腔解剖学 (歯の解剖学を含む)	2	必	前期	全組	小 林 (美)
生理学 (口腔生理学を含む)	2	必	前期	全組	田 中 (仁)
生化学 (口腔生化学を含む)	2	必	後期	全組	小 林 (一)
病理学 (口腔病理学を含む)	2	必	後期	全組	藤 原
微生物学 (口腔微生物学を含む)	2	必	前期	全組	寺 田
薬理学 (歯科薬理学を含む)	2	必	後期	全組	池田 (利)
口 腔 衛 生 学Ⅰ	1	必	前期	全組	的 場
口 腔 衛 生 学Ⅱ (歯科衛生統計を含む)	2	必	後期	全組	的場・石黒

(専門基礎分野)

(2 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
衛生行政・社会福祉	2	必	前期	全組	大 島
衛生学・公衆衛生学	2	必	前期	全組	田 中 (宣)

(専門分野)

(1 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯 科 衛 生 士 概 論	2	必	前期	全組	石黒・安田
保存修復・歯内療法学	1	必	後期	全組	齋 藤
歯 周 治 療 学	1	必	後期	全組	白 川
歯 科 補 綴 学	1	必	後期	全組	花 谷
小 児 歯 科 学	1	必	後期	全組	小 平
歯科予防処置論Ⅰ	2	必	前期	A組 B組	石黒・清田・安田・阿部 石黒・清田・安田・阿部
歯科予防処置論Ⅱ	3	必	後期	A組 B組	石黒・清田・安田・阿部 石黒・清田・安田・阿部
歯科保健指導論Ⅰ	1	必	前期	全組	小 澤
歯科保健指導論Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	小澤・阿部 小澤・阿部
歯科保健指導論Ⅲ	1	必	後期	A組 B組	清田・阿部 清田・阿部
栄 養 指 導Ⅰ	1	必	前期	全組	細 田
栄 養 指 導Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	細 田 細 田
歯科診療補助論Ⅰ	2	必	前期	A1組 A2組 B1組 B2組	花谷・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・白川・田中(宣)・齋藤
歯科診療補助論Ⅱ	2	必	後期	A1組 A2組 B1組 B2組	花谷・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・白川・田中(宣)・齋藤

1. 歯科予防処置論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修すること。
2. 歯科保健指導論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの順で履修すること。
3. 歯科診療補助論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修すること。

(専門分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
口 腔 外 科 学	1	必	前期	全 組	藤 原
歯 科 矯 正 学	1	必	前期	全 組	関 谷
高齢者・障害者歯科学	1	必	前期	全 組	花 谷
歯 科 放 射 線 学	1	必	前期	全 組	藤 原
チーム歯科医療論 (災害概論を含む)	1	必	前期	全 組	藤 原
歯科予防処置論Ⅲ	2	必	前期	A組 B組	小林(一)・安田・阿部 小林(一)・石黒・阿部
歯科保健指導論Ⅳ	1	必	前期	A組 B組	小澤・清田 小澤・清田
歯科診療補助論Ⅲ	2	必	前期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	花谷・藤原・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・藤原・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・藤原・白川・田中(宣)・齋藤 花谷・藤原・白川・田中(宣)・齋藤
介護技術実習 (摂食嚥下リハビリ テーション学を含む)	2	必	前期	A組 B組	石黒・清田・安田 石黒・清田・安田
歯 科 臨 床 実 習Ⅰ	6	必	後期	全組	小林(一)・花谷・藤原・白川・齋藤・濱田
歯 科 臨 床 実 習Ⅲ	4	必	後期	全組	花谷・田中(宣)・齋藤
臨 地 実 習	4	必	後期	全組	小澤・藤原・田中(宣)・石黒・清田・安田・阿部

1. 歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習は1・2年次の専門基礎分野・専門分野(臨床実習・臨地実習を除く)の科目を修得したものでなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習の日程は、別途指導を行う。

(専門分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科予防処置論Ⅳ	1	必	後期	全組	石黒・清田・安田・阿部
歯科保健指導論Ⅴ	1	必	後期	A組 B組	小澤・清田 小澤・清田
歯科診療補助論Ⅳ	1	必	後期	全組	花谷・白川・田中(宣)・齋藤
歯科臨床実習Ⅱ	6	必	前期	全組	小林(一)・花谷・藤原・白川・齋藤・濱田
歯科臨床実習Ⅲ	4	必	前期	全組	花谷・田中(宣)・齋藤
臨 地 実 習	4	必	前期	全組	小澤・藤原・田中(宣)・石黒・清田・安田・阿部
総 合 講 義	4	必	後期	全組	小 澤 小林(一) 花 谷 藤 原 白 川 奥 村 田中(宣) 齋 藤 石 黒 清 田 安 田 阿 部 小 平 細 田 寺 田 的 場 池田(利) 関 谷 大 島

1. 総合講義は当該年度に卒業所要単位を満たす見込みの者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習Ⅱは歯科臨床実習Ⅰを修得した者でなければ履修できない。

(選択必修分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
日 本 の 伝 統	2	選	後期	全組	奥 村

(選択必修分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
臨 床 医 学 概 論	2	選	前期	全組	綿 貫
ボ ラ ン テ ィ ア 論	2	選	前期	A組 B組	宮 原 宮 原
コミュニケーション論	2	選	前期	全組	村 上
介護職員初任者研修事業	3	選	後期	全組	藤原・安田・木口・綿貫・ 伊藤・押見・酒井(ひ)・ 酒井(真)・佐藤(光)・ 鈴木(正)・高山・田渕・ 富菜・根本(志)・ 根本(由)・前川・松崎・ 丸岡・宮下・和田

※ 介護職員初任者研修事業は履修人数を制限する。

(選択必修分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
環 境 リ テ ラ シ ー	2	選	後期	全組	高 瀬
現 代 の 文 化	2	選	後期	全組	奥 村
卒 業 研 究	2	選	通年	全組	小 澤 小林(一) 花 谷 藤 原 白 川 奥 村 齋 藤

＊全体の履修上の注意

◎遅刻は30分以内で、3回につき1回の欠席扱いとする。

◎30分を超えた遅刻は欠席扱いとする。

◎以下の科目は所定日数の4分の3以上出席しなければならない。

歯科予防処置論Ⅰ～Ⅳ、歯科保健指導論Ⅱ～Ⅴ、栄養指導Ⅰ・Ⅱ、歯科診療補助論Ⅰ～Ⅳ、介護技術実習（摂食嚥下リハビリテーション学を含む）、ステップアップセミナー、歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習、総合講義

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

科目履修方法

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

履修にあたっての注意

歯科衛生科の卒業所要単位及び履修科目が 2020(令和2)年度から変更になりました。

これに伴い、2020(令和2)年度以降の入学生は新課程での履修、2019(令和元)年度以前の入学生は旧課程での履修となり、履修すべき科目が異なります。

したがって、自分の該当ページを確認して、間違いのないように履修してください。

【 歯科衛生科 ・ 2020・2021・2022 (令和 2・3・4) 年度の入学生 】

卒業所要単位

卒業するためには3年以上在学し、下記の表により総計102単位以上を修得しなければならない。

区 分	卒 業 に 必 要 な 単 位		単位合計
	必修単位	選択単位	
基 礎 分 野	9	4 以上	13 以上
専門基礎分野	23		23
専 門 分 野	59		59
選択必修分野		7 以上	7 以上
単 位 合 計	91	11 以上	102 以上

歯科衛生科履修科目一覧

	教育内容 科目名	学年	単位数			教育内容 科目名	学年	単位数	
			必修	選択				必修	選択
基礎分野	科学的思考の基盤				専門分野	歯科予防処置論			
	生命科学	1	2			歯科予防処置論Ⅰ	1	2	
	情報リテラシー	1		1		歯科予防処置論Ⅱ	1	3	
	メディカル情報処理	1		1		歯科予防処置論Ⅲ	2	2	
	人間と生活					歯科予防処置論Ⅳ	3	1	
	宗 教 学	1	2			歯科保健指導論			
	心 理 学	2		2		歯科保健指導論Ⅰ	1	1	
	倫 理 学	1		2		歯科保健指導論Ⅱ	1	1	
	スタートアップセミナー	1	1			歯科保健指導論Ⅲ	1	1	
	ステップアップセミナー	2	1			歯科保健指導論Ⅳ	2	1	
	キャリアデザイン	3	1			歯科保健指導論Ⅴ	3	1	
	日本語リテラシー	1		1		栄養指導Ⅰ	1	1	
	キャリアのための教養	2		2		栄養指導Ⅱ	1	1	
	英語リテラシー	1	1			歯科診療補助論			
	歯科英語	1	1			歯科診療補助論Ⅰ	1	2	
	中国語リテラシー	1		1		歯科診療補助論Ⅱ	1	2	
専門基礎分野	人体の構造と機能					歯科診療補助論Ⅲ	2	2	
	解剖学	1	2			歯科診療補助論Ⅳ	3	1	
	組織・発生学	1	2			介護技術実習	2	2	
	歯・口腔の構造と機能					(摂食嚥下リハビリテーション学を含む)			
	口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	1	2			臨地・臨床実習			
	生理学(口腔生理学を含む)	1	2			歯科臨床実習Ⅰ	2	6	
	生化学(口腔生化学を含む)	1	2			歯科臨床実習Ⅱ	3	6	
	疾病の成り立ちと回復過程の促進					歯科臨床実習Ⅲ	2・3	4	
	病理学(口腔病理学を含む)	1	2			臨地実習	2・3	4	
	微生物学(口腔微生物学を含む)	1	2			総 括			
	薬理学(歯科薬理学を含む)	1	2			総 合 講 義	3	4	
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み				選択必修分野	臨床医学概論	2		2
	口腔衛生学Ⅰ	1	1			卒業研究	3		2
	口腔衛生学Ⅱ(歯科衛生統計を含む)	1	2			ボランティア論	2		2
	衛生行政・社会福祉	2	2			環境リテラシー	3		2
	衛生学・公衆衛生学	2	2			日本の伝統	1		2
	歯科衛生士概論					現代の文化	3		2
	歯科衛生士概論	1	2			コミュニケーション論	2		2
	臨床歯科医学					介護職員初任者研修事業	2		3
	保存修復・歯内療法学	1	1						
	歯周治療学	1	1						
	歯科補綴学	1	1						
	口腔外科学	2	1						
	小児歯科学	1	1						
	歯科矯正学	2	1						
	高齢者・障害者歯科学	2	1						
	歯科放射線学	2	1						
専門分野	チーム歯科医療論(災害概論を含む)	2	1						
						合計 102 単位以上			

2025 (令和 7) 年度 歯科衛生科開講科目及び担当者

(基礎分野)

(1 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
生 命 科 学	2	必	前期	全 組	
情 報 リ テ ラ シ ー	1	選	前期	全 組	
メディカル情報処理	1	選	後期	全 組	
宗 教 学	2	必	前期	全 組	
倫 理 学	2	選	後期	全 組	
スタートアップセミナー	1	必	前期	全 組	
日本語リテラシー	1	選	前期	全 組	
英 語 リ テ ラ シ ー	1	必	前期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	
歯 科 英 語	1	必	後期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	
中国語リテラシー	1	選	前期		

(基礎分野)

(2 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
心 理 学	2	選	前期	全 組	
ステップアップセミナー	1	必	前期	A 組 B 組	
キャリアのための教養	2	選	前期	全 組	

(基礎分野)

(3 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
キャリアデザイン	1	必	前期	A 組 B 組	奥 村 奥 村
体 育	1	選	後期	全 組	秋 田

※英語の履修上の注意

卒業するためには、1年次に「英語リテラシー」必修1単位と「歯科英語」必修1単位を修得しなければならない。

別途定める要件を満たし、既修得単位を認定された者は、既に「英語リテラシー」を修得したものとみなすことができる。

※体育の履修上の注意

服装等に関しては、オリエンテーションまたは初回授業の中で指示する。

※心理学は履修人数を制限する。

※情報リテラシー、メディカル情報処理は履修人数を制限する。

※メディカル情報処理は情報リテラシーを修得した者でなければ履修できない。

(専門基礎分野)

(1 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
解 剖 学	2	必	前期	全組	
組 織・発 生 学	2	必	前期	全組	
口腔解剖学 (歯の解剖学を含む)	2	必	前期	全組	
生理学 (口腔生理学を含む)	2	必	前期	全組	
生化学 (口腔生化学を含む)	2	必	後期	全組	
病理学 (口腔病理学を含む)	2	必	後期	全組	
微生物学 (口腔微生物学を含む)	2	必	前期	全組	
薬理学 (歯科薬理学を含む)	2	必	後期	全組	
口 腔 衛 生 学Ⅰ	1	必	前期	全組	
口 腔 衛 生 学Ⅱ (歯科衛生統計を含む)	2	必	後期	全組	

(専門基礎分野)

(2 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
衛生行政・社会福祉	2	必	前期	全組	
衛生学・公衆衛生学	2	必	前期	全組	

(専門分野)

(1 年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯 科 衛 生 士 概 論	2	必	前期	全組	
保存修復・歯内療法学	1	必	後期	全組	
歯 周 治 療 学	1	必	後期	全組	
歯 科 補 綴 学	1	必	後期	全組	
小 児 歯 科 学	1	必	後期	全組	
歯科予防処置論Ⅰ	2	必	前期	A組 B組	
歯科予防処置論Ⅱ	3	必	後期	A組 B組	
歯科保健指導論Ⅰ	1	必	前期	全組	
歯科保健指導論Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	
歯科保健指導論Ⅲ	1	必	後期	A組 B組	
栄 養 指 導Ⅰ	1	必	前期	全組	
栄 養 指 導Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	
歯科診療補助論Ⅰ	2	必	前期	A1組 A2組 B1組 B2組	
歯科診療補助論Ⅱ	2	必	後期	A1組 A2組 B1組 B2組	

1. 歯科予防処置論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修すること。
2. 歯科保健指導論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの順で履修すること。
3. 歯科診療補助論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修すること。

(専門分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
口 腔 外 科 学	1	必	前期	全 組	
歯 科 矯 正 学	1	必	前期	全 組	
高齢者・障害者歯科学	1	必	前期	全 組	
歯 科 放 射 線 学	1	必	前期	全 組	
チーム歯科医療論 (災害概論を含む)	1	必	前期	全 組	
歯科予防処置論Ⅲ	2	必	前期	A組 B組	
歯科保健指導論Ⅳ	1	必	前期	A組 B組	
歯科診療補助論Ⅲ	2	必	前期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	
介護技術実習 (摂食嚥下リハビリ テーション学を含む)	2	必	前期	A組 B組	
歯 科 臨 床 実 習Ⅰ	6	必	後期	全 組	
歯 科 臨 床 実 習Ⅲ	4	必	後期	全 組	
臨 地 実 習	4	必	後期	全 組	

1. 歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習は1・2年次の専門基礎分野・専門分野(臨床実習・臨地実習を除く)の科目を修得したものでなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習はクラスごとに開講学年が異なる。

(専門分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科予防処置論Ⅳ	1	必	後期	全組	石黒・清田・安田・阿部
歯科保健指導論Ⅴ	1	必	後期	A組 B組	小澤・清田 小澤・清田
歯科診療補助論Ⅳ	1	必	後期	全組	花谷・白川・田中(宣)・齋藤
歯科臨床実習Ⅱ	6	必	前期	全組	小林(一)・花谷・藤原・白川・齋藤・濱田
歯科臨床実習Ⅲ	4	必	前期	全組	花谷・田中(宣)・齋藤
臨 地 実 習	4	必	前期	全組	小澤・藤原・田中(宣)・石黒・清田・安田・阿部
総 合 講 義	4	必	後期	全組	小 澤 小 林 (一) 花 谷 藤 原 白 川 奥 村 田 中 (宣) 齋 藤 石 黒 清 田 安 田 阿 部 小 平 細 田 関 谷 大 島 寺 田 池 田 (利) 的 場

1. 総合講義は当該年度に卒業所要単位を満たす見込みの者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習Ⅱは歯科臨床実習Ⅰを修得した者でなければ履修できない。

(選択必修分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
日 本 の 伝 統	2	選	後期	全組	

(選択必修分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
臨 床 医 学 概 論	2	選	前期	全組	
ボ ラ ン テ ィ ア 論	2	選	前期	A組 B組	
コミュニケーション論	2	選	前期	全組	
介護職員初任者研修事業	3	選	後期	全組	

※ 介護職員初任者研修事業は履修人数を制限する。

(選択必修分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
環 境 リ テ ラ シ ー	2	選	後期	全組	高 瀬
現 代 の 文 化	2	選	後期	全組	奥 村
卒 業 研 究	2	選	通年	全組	小 澤 小 林(一) 花 谷 藤 原 白 川 奥 村 齋 藤

＊全体の履修上の注意

◎遅刻は30分以内で、3回につき1回の欠席扱いとする。

◎30分を超えた遅刻は欠席扱いとする。

◎以下の科目は所定日数の4分の3以上出席しなければならない。

歯科予防処置論Ⅰ～Ⅳ、歯科保健指導論Ⅱ～Ⅴ、栄養指導Ⅰ・Ⅱ、歯科診療補助論Ⅰ～Ⅳ、介護技術実習（摂食嚥下リハビリテーション学を含む）、歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習、総合講義

專攻科保育專攻

授業科目の履修について

ま え が き

所定の授業科目を適切な計画のもとに順序よく履修することは、大学生活の根幹をなすものである。そのためには履修に関する十分な理解が必要である。以下、各項目にわたって説明する。なお、学則の第 15 章（「学生生活」参照）を熟読すること。

履 修 に 関 す る 注 意

- (a) 修了のために必要な授業科目及びその単位数に関する規定は、きわめて厳格なものであって、1 単位の不足があっても修了できない。
- (b) 授業科目の評価は、出席状況、試験・レポートなどの成績、及びその他の学習作業の結果を総合して決められ、合格と判断された科目に対しては所定の単位が与えられる。したがって、試験の成績が合格の程度に達していても、不合格となることがある。

履 修 科 目 の 登 録

- (a) 授業を受けて単位を修得するためには、毎年度の始めにその年度の受講計画を立てて、履修する授業科目を登録しなければならない。期日までに登録しなかった場合には、その年度の履修が認められず、たとえ授業を受けても試験を受ける資格がなく単位は与えられない。
したがって、登録を怠って 1 年間又は半年間を無駄にすることのないように十分注意すること。
- (b) 履修科目の登録は、指定された期間に必ず本人が行うものとする。登録期間内に手続きできない場合は必ず事前に教務課まで申し出ること。
- (c) すでに単位を修得した科目を重ねて履修することはできない。
- (d) 前年度までに修得すべき単位が残っている場合は、履修科目登録の前に担当教員又は教務課の助言を受けること。

(e) 履修科目の登録手順

1. 履修科目登録の準備（年度始めの教務課オリエンテーションの説明による）



2. web履修登録（履修科目登録日参照）



3. 履修科目登録の確認（「履修登録確認表」の受取）



4. 履修科目登録の変更・修正（履修登録修正期間内）



履修科目登録完了

1. 履修科目登録の準備

- 履修科目登録に必要な書類（履修要項、授業時間割表、その他プリント類）は教務課オリエンテーションにて配布するので、履修科目登録日には必ず持参すること。
- 学生は履修科目登録日までに、履修要項、web シラバス（鶴見大学ポータルシステム）を熟読し、教務課オリエンテーションでの説明、指導により受講計画を立てておくこと。

2. web履修登録

- 履修科目登録は履修科目登録日に教務課の説明を聞いて、各自がweb上で登録を行うこと。なお、登録に必要なID・パスワードについては履修登録時に連絡する。

3. 履修科目登録の確認

- 「履修登録確認表」は指定された日時に教務課より受け取り、各自で誤りがなければ確認すること。
- 「履修登録確認表」の確認を怠り、誤りをそのままにしておくと、たとえ授業に出席していても、その科目の履修は無効となってしまうので注意すること。

4. 履修科目登録の変更・修正

- 履修科目の変更、修正、追加、取消については、前期及び後期に履修登録修正期間を設けて受け付けを行う。変更、修正等を希望する学生は、「履修登録確認表」に修正等を記載し、教務課に提出すること。訂正後は必ず「履修登録確認表」を受け取り、確認すること。

◎履修登録修正期間外の変更、修正、追加、取消等は一切認められない。

(f) 履修科目登録日

専 攻	日	時	教 室
保 育 専 攻	4 月 2 日 (水)	13 時 30 分～ 14 時 30 分	402

試 験 に つ い て の 細 則

学則第 50 条第 3 項の規定で定める試験についての細則は次のとおりとする。

1 試 験

試験には、定期試験、追試験、特別試験、再試験がある。

(a) 定期試験

前期及び後期の定期試験期間中に行う。試験の方法には筆記、レポート、実技などがある。

(b) 追試験

1. 定期試験を欠席した者に対して行われる。

なお、追試験の受験手続きを怠った者、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

2. 追試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 欠席した科目の試験日を含めて、原則として 7 日以内に所定の「試験欠席届」と「相当の証明書」を教務課に提出しなければならない。ただし、欠席理由を証明する「相当の証明書」の提出が無い場合、または、提出された証明書が「相当の証明書」と認められない場合には、「再試験扱い」となる。

イ 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、受験料の証紙を貼付の上所定の期間内に教務課に提出しなければならない。

ウ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

エ 受験料は 1 科目 1,000 円とする。

3. 追試験は最高点を 80 点とする。

(c) 特別試験

1. 追試験を受験する者のうち、定期試験を忌引、就職試験、実習で欠席した者に対して行われる。なお、特別試験の受験手続きを怠った者、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

2. 特別試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 欠席した科目の試験日を含めて、原則として 7 日以内に所定の「試験欠席届」と「相当の証明書」を教務課に提出しなければならない。ただし、忌引き、就職試験、実習による欠席について「相当の証明書」の提出が無い場合、または、提出された証明書が「相当の証明書」と認められない場合には、「再試験扱い」となる。

イ 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、所定の期間内に教務課に提出しなければならない。

ウ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

エ 受験料は無料である。

3. 特別試験の成績は、減点されない。

(d) 再試験

1. 期末において科目の総合成績が不合格となった者に対して行われる。ただし、追試験及び特別試験の不合格者は対象にならない。なお、再試験の受験手続きを怠ったり、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

通年科目の前期の再試験は、原則として行われぬ。

2. 再試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、受験料の証紙を貼付の上所定の期間内に教務課に提出しなければならない。

イ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

ウ 受験料は 1 科目 2,000 円とする。

3. 再試験に合格した場合の成績は、合格の最低点とする。

2 受験に関する注意

(a) 次の場合には受験できない。

1. 履修届に科目名が記入されていない場合
2. 授業時間数の3分の2以上出席しなかった場合
3. 授業料はじめ学納金等が納入されていない場合
4. 試験場に20分以上遅刻した場合

(b) 試験場の注意

1. 試験場では、監督者の指示に従わなければならない。
2. 学籍番号順に着席しなければならない。また、着席後は私語を慎まなければならない。
3. 試験中は学生証を机上に置かなければならない。学生証を忘れた場合には、教務課で「仮受験票」の交付を受け、机上に置かなければならない。
(手数料は1,000円とする)
4. 筆記具及び許可されたもの以外は机に出してはならない。また、携帯電話、情報端末等は時計としての使用もできない。特に携帯電話、情報端末等は、受験者が試験中に手に取ったり操作したことを監督者が目視した時点で不正行為と見なされるので注意すること。
5. 試験時間終了まで退出してはならない。

(c) 不正行為について

筆記試験に不正行為があった場合は、ただちに当該科目の受験が停止される。その後、事実確認が行われ、教授会の審議を経てその科目を含む当期に履修中の筆記試験を行う全ての科目が失格となる。なお、前期に不正行為が行われた場合、前期に筆記試験が行われる通年科目も失格となる。

(d) 追試験・特別試験・再試験を欠席する場合について

追試験・特別試験・再試験を忌引等やむをえない事由で欠席する場合には、ただちに、教務課に申し出のうえ、指示を受け、「相当の証明書」を提出すること。

3 試験時間

(a) 定期試験時間は次のとおりとする。

- | | |
|------|---------------|
| 第1時限 | 9時00分～10時30分 |
| 第2時限 | 10時40分～12時10分 |
| 第3時限 | 13時00分～14時30分 |

第4時限 14時40分～16時10分

第5時限 16時20分～17時50分

※上記の時間内に50分間から90分間の試験を行う。

(b) 追試験・特別試験・再試験時間は次のとおりとする。

第1時限 9時20分～10時10分

第2時限 10時40分～11時30分

第3時限 13時20分～14時10分

第4時限 14時40分～15時30分

第5時限 16時00分～16時50分

4 レポート提出に関する注意

レポートの作成ならびに提出については次のとおりである。

(a) 提出の仕方

- ・レポートには、必ず科目名・担当者名・題目・学科・学年・組・学籍番号・氏名を明記すること。
- ・複数枚になる場合には、ホチキスで綴じること。
- ・用紙・サイズなどは担当者の指示に従うこと。

(b) 提出場所

教務課または研究室等指定された場所に提出すること。

(c) 提出期日

定められた期日に提出すること。ただし、教務課へ提出する場合の提出時間は平日9時～16時、土曜日9時～12時とする。

(d) 追試験・特別試験・再試験でレポートを提出する場合

レポート提出時に必ず受験許可書を提示すること。

成績の評価と通知

(a) 授業科目の評価は、出席状況、試験・レポート、実技・実習などの成績及びその他の学習作業の結果を総合して行う。

(b) 下記の通り GPA 制度による評価を導入する。

	合否	評価	成績評価基準	GP	評価内容
成績 評価 対象	合格	秀	90点～100点	4.0	特に優れた成績
		優	80点～89点	3.0	優れた成績
		良	70点～79点	2.0	妥当と認められる成績
		可	60点～69点	1.0	合格と認められる最低限の成績

	不合格	不可	59 点以下	0.0	不合格の成績
		失格 試験欠席	受験失格 レポート未提出 試験欠席	0.0	不合格の成績
対象外		認定	単位認定科目	—	他大学等で履修した単位を本学の単位として認定した科目
		中止	履修中止科目	—	所定の手続きを経て履修を中止した科目

GPAとは、Grade Point Average の略で、成績評価に評定値（GP）を設定し、履修した科目の一単位あたりの評定平均値を計算したものである。GPAは、各学生の学修成績を総合的に示す指標となるものであり、成績通知書並びに成績証明書に表示される。

GPA の計算方法は、以下のとおりとする。

$$\frac{4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}}{\text{総履修単位数（合格、不合格のすべてを含む）}}$$

※不合格科目を再履修して合格した場合でも、不合格分も通算 GPA の分母に含める。

1セメスター毎に成績の確認が行われ、GPA1.0以下の学生には、指導を行う。

（c）通知

各科目の成績は定期試験終了後、所定の期間内に通知される。

単 位 の 認 定

授業科目を履修した者に対し、試験その他本学が定める適切な方法により、学修の成果を評価して単位を与えるものとする。また単位が認定されるためには、授業時間数の3分の2以上出席することが必要である。

修 了

本学専攻科に1年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得した者については、教授会の審議を経て、学長が修了を認定し修了証書が授与される。

修了の時期は、学年の終了日とする。ただし、学則に定める修業年限1年を超えて在学し、前期の終了日までに修了に必要な要件を満たした場合には、教授会の審議を経てこれを前期の終了日とすることができる。なお、前期の終了日をもって修了することを希望する者は、履修科目登録の際に教務課に申し出なければならない。

学 籍 番 号

各学生には、学籍番号が定められる。履修届、試験、諸証明書の申し込み、提出物等は全て学籍番号で処理されるので、学籍番号は正確に記入しなければならない。

学籍番号の構造は次のとおりである。

<u>J</u>	<u>G</u>	<u>25</u>	<u>001</u>
⋮	⋮	⋮	⋮
短期大学部	所属科・専攻	入学年度 (西暦下2桁)	個人番号
	└─		[G-専攻科保育専攻]

授 業 時 間

授業時間は次のとおりとする。

第1時限	9時00分～10時30分
第2時限	10時40分～12時10分
第3時限	13時00分～14時30分
第4時限	14時40分～16時10分
第5時限	16時20分～17時50分

掲 示

教務に関する学生への通知は、学内の「教務課掲示板」及びWeb上の「鶴見大学ポータルシステム」に掲示する。学内の「教務課掲示板」は登校下校の際に必ず確認すること。

休 講

担当教員より連絡があり次第、「教務課掲示板」及びWeb上「鶴見大学ポータルシステム」にその旨を掲示する。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務課に申し出て指示を受けること。

災 害 ・ 事 故 等 へ の 対 応

気象警報又は大規模地震の警戒宣言等が発令された場合、並びに自然災害や交通ストライキによって交通機関の運行が停止した場合の授業・試験は、原則として以下のとおり取り扱う。

1. 各種気象警報発令時の取扱

(1) 対象となる警報並びに条件

神奈川県下に「暴風警報・大雨警報・洪水警報」が同時に発令された場合及び「大雪警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発令された場合は、次項(2)に基準を適用する。

(2) 授業・試験の実施基準

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前 7 時までに警報が解除された場合	平常どおり実施
午前 11 時までに警報が解除された場合	1・2 時限目は休講・試験延期とし、3 時限目から実施
午後 1 時までに警報が解除された場合	1・2・3 時限目は休講・試験延期とし、4 時限目から実施
午後 1 時を過ぎても警報が解除されない場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。

2. 交通機関運行停止時の取扱

(1) 対象となる交通機関

下記 2 線のいずれも不通となった場合のみ、次項 (2) の基準を適用する。

J R 京浜東北線・根岸線（東京～大船間）

私鉄 京浜急行線（品川～三崎口間）

(2) 授業・試験の実施基準

【運行開始時刻】	【授業・試験の取扱】
午前 7 時までに運行開始された場合	平常どおり実施
午前 11 時までに運行開始された場合	1・2 時限目は休講・試験延期とし、3 時限目から実施
午後 1 時までに運行開始された場合	1・2・3 時限目は休講・試験延期とし、4 時限目から実施
午後 1 時を過ぎても不通の場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。

※ 神奈川県下に気象警報・気象特別警報が発表されていない場合でも、本学独自の判断で上記に準じた措置を取ることがあります。また、本学が休講または授業開始時限変更の措置を取っていない場合でも、地元の気象警報・気象特別警報発表により本学に通学できない場合は、後日授業担当教員にその旨を申し出てください。

3. 南海トラフ地震臨時情報発令時の諸注意

気象庁より、南海トラフ地震等発生危険性について、情報が発表されています。特に、南海トラフ地震は、我が国で発生する最大級の地震であり、大きな特徴があります。

- ① 極めて広域にわたり、強い揺れと巨大な津波が発生すること
- ② 津波の到達時間が極めて短い地域が存在すること
- ③ 時間差をおいて複数の巨大地震が発生する可能性があること

これらのことから、被災の範囲は超広域にわたり、その被害はこれまで想定されてきた地震とは全く様相が異なると考えられること等が挙げられ、発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合には、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。臨時情報が発令された場合には、情報の確認を最優先し、身の安全を確保してください。

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。

授業・試験打ち切り後の行動について

- ① 各教室で指示があるまで勝手に行動せず静かに待機する。
- ② 火を使用している場合には直ちに消し、ガスを使用している場合には完全に栓を閉める。
- ③ 各教室の出入口のドアを開ける。
- ④ エレベーターの使用は厳禁する。

- ⑤ 交通機関の運行状況は、判明次第放送する予定。
- ⑥ 交通機関の状況により帰宅できないものは、指示により次の場所に所持品を持って集合する。

文学部・歯学部・短期大学部……大学記念館大学食堂

- ⑦ 大規模地震発生時に交通機関が停止したことを想定し、平素から家族と相談のうえ、知人等臨時避難先を決めておき、帰宅できない場合の住所を、事前に明確にしておくように心がけること。

4. 大規模地震発生時の措置

授業は打ち切りとします。各自持物をまとめ、放送や教職員の指示により速やかに避難してください。

避難場所：本山大駐車場

また、携帯用「大地震対応マニュアル」をお財布等に入れておくといよいでしょう。

地震発生時の心得

- ① 出入口のドアを開ける。
- ② 窓ガラスから離れる。
- ③ 机の下に身体を入れるか、丈夫な物に身を寄せる。
- ④ 落下物に気をつけ頭部を守る。
- ⑤ あわてて外に飛び出さない。
- ⑥ 本震は1分以内であるから、震動中は行動を起こさない。
- ⑦ 火災発生の恐れがあるので、直ちに火を消し、ガス・電気等のスイッチを切る。
- ⑧ 避難は指示により、避難順路に従い、特に階段は注意する。
- ⑨ エレベーターの使用は厳禁する。
- ⑩ 本学の緊急避難場所は、本山大駐車場とする。
- ⑪ ハンカチ・タオル等を携帯し、不安定な靴・サンダル等はなるべくさける。

帰宅対策の準備

大規模地震の発生により公共交通機関が停止すると、通勤・通学等で外出中の多くの人々が帰宅困難になってしまいます。通常の交通手段が使えない場合を想定して、徒歩帰宅に備えた準備をしておきましょう。

横浜市：帰宅困難者一時滞在施設検索システム



【携帯】



【スマートフォン】

※帰宅困難者が収容できる施設の情報を検索することができます。

徒歩帰宅可否判断基準

下記項目に1つでも当てはまる場合、徒歩帰宅はお勧めできません。

- ・自宅までの距離が20km以上ある。
- ・2.5km／時で歩行した場合、帰宅予定時刻が日没以降となる。
- ・携帯電話等の通信機器を持っていない。
- ・自宅までの道のりをよく知らない（地図を持っていない）。
- ・自宅までのルートが通行制限区域及び火災発生地域になっている。
- ・同一方面の帰宅者がいない。
- ・運動靴等の歩きやすい靴を履いていない。

日頃から携帯しておく便利なもの

- ・簡易食料（チョコ、あめなど）
- ・医薬品（ばんそうこう、胃腸薬、解熱剤など）
- ・ハンカチ・タオル
- ・携帯充電電池

5. Jアラート（全国瞬時警報システム）を活用した緊急情報が配信された場合の対応

Jアラートは、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等へ送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムです。

なお、弾道ミサイル攻撃に関する情報など国民保護に関する情報は内閣官房から、緊急地震速報、津波警報、気象警報などの防災気象情報は気象庁から発出され、消防庁の送信設備を経由して全国の都道府県、市町村等へ送信される仕組みとなっています。

また、この地方公共団体経由による情報伝達とは別に、国から携帯電話会社へ

配信したＪアラート情報を個々の携帯電話利用者にメール（エリアメール・緊急速報メール）で伝達するルートも整備されています。

弾道ミサイル情報が配信された場合の対応について

＜屋内にいる場合＞

できるだけ窓から離れ、机の下に身を伏せる、床に伏せるなどして頭部を守る。爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できれば窓のない部屋へ移動する。

＜屋外にいる場合＞

近くの建物の中、又は地下に避難する。また、近くに適当な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

●地下のある建物：1号館・2号館・5号館・6号館・大学会館・記念館・第2研究棟・図書館・附属病院

＜自動車の車内にいる場合＞

車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難し、近くに適当な場所がない場合は、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。また、高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くし、行政からの指示があるまで待機する。

近くにミサイルが着弾した場合の対応について

＜屋外にいる場合＞

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難する。

＜屋内にいる場合＞

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて、情報収集に努めるとともに、行政からの指示に従い、落ち着いて行動する。

＜建物が無い場合＞

近くに適当な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

授業・試験等の取扱について

【神奈川県内が対象地域に含まれる場合】

＜通学前に発令された場合＞

自宅待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

＜通学途中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

＜帰宅途中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら帰宅する。

＜授業中または試験中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

＜課外活動中グラウンド等（屋外）で発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

【神奈川県内を対象地域に含まれない場合】

通常通りとする。

※ 大学からの緊急連絡がある場合は、鶴見大学・鶴見大学短期大学部ホームページ、鶴見大学ポータルシステムで情報を配信いたしますので、これに従ってください。

スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用について

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

【 エリアメール・緊急速報メールの受信確認方法 】

＜携帯大手事業者の場合＞

携帯大手事業者が販売した携帯電話端末については、ほとんどの機種において、エリアメール・緊急速報メールを受信することができます。以下のURLから対応機種の確認ができます（ここに掲載されていない機種は受信ができません。）。

● NTTドコモ

https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

● KDDI、沖縄セルラー

<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

● ソフトバンク

http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

● ワイモバイル

http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

＜携帯大手事業者以外の事業者（MVNO）の場合＞

iPhone端末については、基本的に受信可能です。Android端末についても、エリアメール・緊急速報メールを受信することができますので、詳細については、回線契約をしている事業者にお問い合わせください。

【 受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策 】

＜民間事業者のスマートフォンアプリ・メールの例＞

スマートフォンアプリや携帯電話のメールにより、弾道ミサイル情報等をヤフー株式会社が無料で提供しています。以下のURLからスマートフォンアプリのインストールや、携帯電話のメールアドレスを登録することができます。

「Yahoo!防災速報」 ： <https://emg.yahoo.co.jp/>



＜横浜市 防災情報Eメール＞

横浜市では災害等の緊急時において、地震震度情報、気象警報・注意報等を始めとする防災情報について、ネットワークを介して、Eメールで携帯電話等に一斉同報配信するサービスを行っています。このサービスを携帯電話等で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。

● 登録方法

1. entry-yokohama@bousai-mail.jpへ空メールを送信してください。案内メールが届きますので、案内に従い登録を行ってください。

2. 横浜市防災情報サイト (<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>) にアクセスし、TOPページから空メールを送信し、案内に従い登録を行ってください。



防災スピーカーについて

横浜市では、災害時における情報伝達手段として、区役所や地域防災拠点等にＪアラート（全国瞬時警報システム）の緊急情報などを放送する「防災スピーカー」を設置しています。

また、東日本大震災を教訓に、大地震による津波発生が予想される場合に、少しでも早く避難行動がとれるよう、屋内スピーカーを使って避難を呼びかける「津波警報伝達システム」を津波浸水予測区域に設置しています。鶴見区においても、13箇所に設置されていますが、本学周辺には設置がないため、お持ちの携帯電話・スマートフォン等での登録制メール・エリアメール・緊急速報メール等でのＪアラーム受信設定をお願いします。

6. 災害時における安否確認について

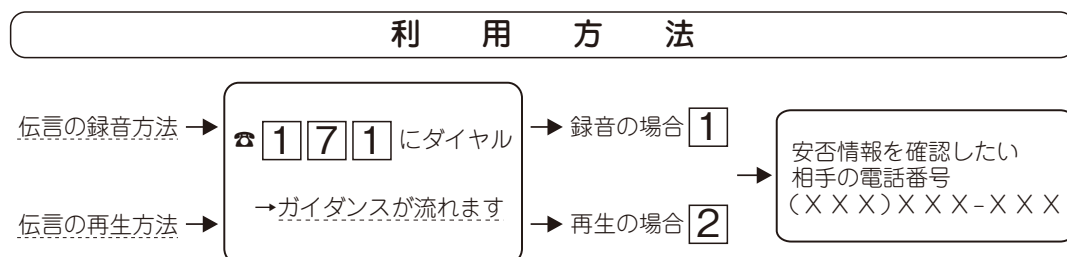
本学では、鶴見大学ポータルシステム「Campus Square」において、安否確認システムを導入しており、災害発生時には、「Campus Square」より安否確認用メールが送信されますので、事前に安否確認用メールアドレスの登録をお願いいたします。

安否確認用メールアドレスの登録、および、安否確認登録方法については、「学生生活」を参照してください。

災害用伝言ダイヤル（１７１）

災害用伝言ダイヤル（１７１）は、地震など大災害発生時に安否確認などの電話が爆発的に増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービスです。

加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ＩＳＤＮ、携帯電話・ＰＨＳや一部のＩＰ電話、また災害時にＮＴＴが避難場所に設置する特設公衆電話などから「１７１」をダイヤルすることで利用できます。



7. 防災訓練の実施

地震や火災等の災害はいつ起こるか分かりません。普段から地震への備えを行っておきましょう。地震時の「地域防災拠点」や「広域避難場所」について等、鶴見区の防災情報は鶴見区役所のホームページに載っていますので確認しておいてください。また、「地震発生時の心得」は学内だけでなく、学外においても役立ちます。熟知し、災害への心構えをしっかりと持つことが必要です。

本学では学内においての大規模地震発生とそれに起因して起こる火災発生を想定して防災訓練を行っています。防災訓練は、毎年10月の第3木曜日2時限目に実施しています。今年度は10月16日（木）です。在構中の学生は全員参加してください。

なお、防災訓練において、鶴見大学ポータルシステムによる安否確認を実施いたします。安否確認用メールアドレスの登録方法、および、安否確認登録方法については、「学生生活」を参照してください。

授 業 欠 席 届

授業を欠席した場合は7日以内（土・日・祝日及び大学が定める休業日を含む）に所定の「授業欠席届」に必要事項を記入し、担当教員に提出する。

1. 1週間以上にわたる欠席の場合には、教務課にも欠席届を提出する。ただし、病欠は医師の診断書を添えること。
2. 忌引の対象及び忌引扱日数は次のとおり。

欠席届は、証明となるものを添えて、忌引扱期間最終日の翌日から7日以内（土・日・祝日及び大学が定める休業日を含む）に提出すること。

両親の場合	7日以内
祖父母、兄弟、姉妹の場合	3日以内

学 籍 に 関 す る 異 動

休学、復学、退学を希望する場合には、学則第8章第23条、第24条、第25条により所定の書類を提出しなければならない。

なお、専攻科においては、学則第15章第52条も合わせて確認すること。

1. 休 学

本学所定の様式（「学生生活」参照）の休学願に、病気の場合は医師の診断書を

添えて、学長に願出。休学願は教務課に提出すること。

なお、休学を許可された者には、休学許可書を交付する。

2. 復 学

休学の事情が解消して復学しようとする場合には、本学所定の様式（「学生生活」参照）の復学願に、病気休学の場合は医師の診断書を添えて、休学期間終了の1ヵ月前までに学長に願出。復学願は教務課に提出すること。

なお、復学を許可された者には、復学許可書を交付する。復学後の事項については必要に応じて連絡する。

3. 退 学

本学所定の様式（「学生生活」参照）の退学願により、学長に願出。退学願は教務課に提出し、学生証を返還すること。なお、退学を許可された者には、退学許可書を交付する。

4. 除 籍

学則第8章第23条の2（「学生生活」参照）により、以下のいずれかに該当する者を学長は除籍することができる。

- (1) 指定の期日までに学生納付金等を納入せず、督促してもなお納入に応じない者
- (2) 学則第44条に定める在学期間を超えた者
- (3) 学則第24条第3項に定める休学期間を超えて復学できない者
- (4) 死亡の届けがあった者

(注意)・提出書類はペン書きとする。

- ・休学、復学、退学の申し出がなされた場合や除籍となる場合は、クラス担任等から父母またはこれに代わる者（保護者・連帯保証人）に連絡する。

身 上 に 関 す る 変 更 等

学生及び父母またはこれに代わる者・連帯保証人の住所・住居表示・電話番号の変更、父母またはこれに代わる者・連帯保証人の変更、改姓が生じた場合には、所定の書類を提出しなければならない。

1. 住所・住居表示・電話番号変更届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の住所・電話番号変更届に記入のうえ、学長に届け出る。変更届は教務課に提出し、住所・住居表示変更の場合は新たに

学生証の裏面シールの交付を受けること。

2. 父母またはこれに代わる者・連帯保証人変更届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の父母またはこれに代わる者・連帯保証人変更届に記入のうえ、学長に届け出る。変更届は教務課に提出すること。

3. 戸籍改姓届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の戸籍改姓届に記入のうえ、学長に届け出る。戸籍改姓届は戸籍抄本を添付して教務課に提出し、学生証の再交付申請を行うこと。

そ の 他

（a） 問い合わせ

授業、試験、休講、行事予定等に関する電話での問い合わせにはいっさい応じない。必要ある場合は掲示板又は教務課窓口で確認すること。

（b） 事務室（教務課）窓口受付時間

◎授業（補講含）実施期間

月曜日～金曜日 8時50分～18時00分

土曜日 8時50分～13時00分

◎上記以外の期間

月曜日～金曜日 8時50分～16時50分

土曜日 8時50分～13時00分

春、夏、冬の各休暇中等の窓口受付時間については変更することがある。

変更の場合には掲示で連絡するので、掲示板で確認すること。

（c） 6号館学生開館時間

月曜日～金曜日 8時50分～20時00分

土曜日 8時50分～15時00分

※土曜日に終日授業を実施する場合は、平日と同様の開館時間になる。

※学校行事等で学生開館時間を変更することがある。

※学生開館時間以外に入退館を希望する場合は、予め担当教員に相談すること。

（d） 証明書の発行

1. 申し込み方法

証明書の申し込み方法には、教務課窓口への書類申請と証明書自動発行

機の利用（在学生に限る）がある。

[教務課窓口]

所定用紙に必要事項を記入し、手数料相当の証紙を貼付のうえ、申し込むこと。

なお、英文の証明書、単位成績証明書に履修中の科目表記が必要な場合は申し出ること。

[証明書自動発行機]

証明書自動発行機に表示される手順に従って操作する。その際、学生証と鶴見大学ポータルシステムのログイン用パスワードが必要。利用時間は教務課窓口受付時間と同じ。

2. 証明書一覧

教務課で発行する証明書については次のとおりである。

証明書の種類	手数料		交付所要日数	有効期間	発行機対応	備考
	和文	英文				
単位成績証明書	200円	1,000円	3日以降	3ヶ月	○	
単位修得証明書	200円	1,000円	3日以降	3ヶ月	○	
修了（見込）証明書	100円	500円	3日以降	3ヶ月	○	
在学証明書	100円	500円	3日以降	3ヶ月	○	
在籍証明書	100円	500円	3日以降	3ヶ月	×	

※英文による証明書は、同文2通目からは同日発行に限り、すべて200円とする。
※令和2年4月1日より、英文による証明書の氏名については、「姓一名」と表記し、また、姓と名を明確に区別するため、姓を全て大文字とする。

例 「YAMADA Haruo」 ※「やまだ はるお」の場合

3. 受け取り方法

[教務課窓口]

申請日より3日以降の受け取りとなる。教務課で学生証を提示のうえ、本人が受け取ること。

[証明書自動発行機]

即時受け取りとなる。その場で証明書の種類・部数を確認すること。なお、証明書の厳封が必要な場合は教務課に申し出ること。

4. 注意事項

- 1) 証明書交付の所要日数は、申し込みをしてから日祝祭日を除き3日以降とする。

ただし、英文の証明書は7日以降とする。

※7月～11月および3月は混雑するので掲示に注意し、余裕をもって申し込むこと。

- 2) 電話による証明書の申し込みは受け付けない。
- 3) 在学生の証明書の郵送は原則として行わない。
- 4) 証明書の有効期間は、発行日から3ヶ月間とする。有効期間を過ぎた証明書は使用できない。
- 5) 証明書自動発行機の利用時間が、大学行事・メンテナンス等により変更となる場合には、掲示及びポータルシステムで知らせる。また、履修登録期間や証明書の種類によっては、証明書自動発行機の利用を停止することがある。
- 6) 証明書自動発行機の利用にあたっては、本人以外の者が発行手続きを代行する等の不正な利用をした場合は、本人及びそれに関わった者全員の証明書発行を停止する。
- 7) 証明書自動発行機に関する問い合わせは、教務課窓口まで申し出ること。

(e) 健康診断

春の定期健康診断は必ず受けなければならない。

これを受けなければ、諸証明書の発行及び学外で実施する実習は認められない。

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

科目履修方法

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【専攻科保育専攻】

修了所要単位

修了するためには1年以上在学し、下記の表により総計30単位以上を修得しなければならない。

区 分	必 修 科 目	選 択 科 目
単 位 数	18 単 位	12 単位以上
計	30 単位以上	

2025(令和7)年度 専攻科保育専攻開講科目及び担当者

科 目 名	単位数		開講期	担当者	教職課程における科目区分
	必修	選択			
教 育 学 特 論	2		後 期	濱 中	教育の基礎的理解に関する科目
保 育 学 特 論	2		前 期	濱 中	教育の基礎的理解に関する科目
発達心理学特論	2		後 期	田 坂	教育の基礎的理解に関する科目
教育方法特論	2		後 期	濱 中	大学が独自に設定する科目
専 攻 科 実 習	2		前 期	{ 松 本 天 野 金 川 片 川 木 口	
保 育 演 習	2		通 年	{ 松 本 天 野 金 川 片 川 木 口	
専攻科特別研究	4		通 年	金 松 本 天 野 山 里 橋 本 陸 路 片 川 木 口 河 合 鮫 島 芹 澤 飯 塚 濱 中 増 田	
研 究 方 法 論	2		前 期	{ 田 坂 松 本 山 里 陸 路 片 川 河 合 鮫 島 濱 中 増 田	

科 目 名	単位数		開講期	担当者	教職課程における科目区分
	必修	選択			
現 代 保 育 論		2	前 期	高 橋	教育の基礎的理解に関する科目
保 育 指 導 法 研 究		2	前 期	片 川	保育内容の指導法に関する科目
特別支援保育特論		2	後 期	河 合	教育の基礎的理解に関する科目
保育内容（健康）特論		2	後 期	山 里	領域に関する科目
保育内容（人間関係）特論		2	前 期	金	領域に関する科目
保育内容（環境）特論		2	後 期	増 田	領域に関する科目
保育内容（言葉）特論		2	前 期	松 本	領域に関する科目
保育内容（表現）特論		2	前 期	陸 路 秋 田 鮫 島 芹 澤	領域に関する科目
保育内容研究1（言葉）		2	前 期	松 本	保育内容の指導法に関する科目
保育内容研究2（健康）		2	後 期	山 里	保育内容の指導法に関する科目
保育内容研究3（表現）		2	後 期	陸 路 秋 田 鮫 島 芹 澤 増 田	保育内容の指導法に関する科目
児 童 文 学		2	後 期	大 沼	
仏 教 保 育 特 論		2	後 期	橋 本	
社 会 福 祉 特 論		2	前 期	木 口	
児 童 福 祉 特 論		2	前 期	飯 塚	
乳 児 保 育 特 論		2	後 期	天 野	

「学士（教育学）」の学位及び教育職員免許状について

1. 「学士（教育学）」の学位を希望する場合の履修方法

基礎資格（学則第15章第49条）の中で、修業年限2年の短期大学及び高等専門学校を卒業した者は、2年以上にわたり62単位以上の単位修得が必要である。62単位のうち専門科目40単位以上、専門関連科目4単位以上でなければならない。（修業年限3年の短期大学を卒業した者及び大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者に関しては、別に指導する。）

※申請の方法

専攻科での単位修得後、鶴見大学文学部等で修得した単位と専攻科特別研究で作成したレポートを基にした「学修成果のレポート」を大学改革支援学位授与機構に提出する。その結果、試験及び審査に合格した者に「学士（教育学）」の学位が授与される。

（学位の申請受付は年2回である。本科を卒業してすぐに専攻科に入学した場合、最も早い申請時期は、専攻科入学後2年を経過した後の4月である。ただし、変更の可能性もあるので確認のこと）

詳細については、大学改革支援・学位授与機構から資料を入手して確認すること。

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/

2. 幼稚園教諭一種免許状を希望する場合の履修方法

学位取得後、各都道府県の教育委員会に申請しなければならない。

幼稚園教諭二種免許状を取得している場合には、教育職員免許法第5条別表第一に定める以下の教科及び教職に関する科目20単位が必要である。

＜教科及び教職に関する科目＞

- 領域に関する科目 2単位
- 保育内容の指導法に関する科目 2単位
- 教育の基礎的理解に関する科目 4単位

本学では、8単位（教育学特論、保育学特論、発達心理学特論、特別支援保育特論）が必修となっている。

- 大学が独自に設定する科目 12単位（※1）

(※1)「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域に関する科目」、「保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」について、併せて12単位を修得

本学専攻科は、幼稚園教諭一種免許状授与のための認定を受けているので、これら合計20単位は、本学専攻科ですべて履修することができる。

資料

幼稚園教諭一種免許状取得の基礎資格および本学における単位履修 (教育職員免許法および同法施行規則による)

基礎資格

幼稚園教諭二種免許状を有すること。

学校教育法第百四条第四項第一号に定める学士の学位を有すること。

大学において修得することを必要とする最低単位数

●教科及び教職に関する科目 20 単位以上

欄	免許法上の規程		必要単位数	本学にて履修する科目と単位数
第2欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	(1) 領域に関する専門的事項	4	保育内容(健康)特論 2 保育内容(人間関係)特論 2 保育内容(環境)特論 2 保育内容(言葉)特論 2 保育内容(表現)特論 2 $\left. \vphantom{\begin{matrix} 2 \\ 2 \\ 2 \\ 2 \\ 2 \end{matrix}} \right\} 2 \text{ 単位以上修得}$
		(2) 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		保育内容研究1(言葉) 2 保育内容研究2(健康) 2 保育内容研究3(表現) 2 保育指導法研究 2 $\left. \vphantom{\begin{matrix} 2 \\ 2 \\ 2 \\ 2 \end{matrix}} \right\} 2 \text{ 単位以上修得}$
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	(1) 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	教育学特論 2 保育学特論 2
		(2) 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		
		(3) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		現代保育論 2 (選択科目)
		(4) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学特論 2
		(5) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援保育特論 2

		(6) 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	(1) 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	0	
		(2) 幼児理解の理論及び方法		
		(3) 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
第5欄	教育実践に関する科目	(1) 教育実習	0	
		(2) 教職実践演習	0	
第6欄	大学が独自に設定する科目		12	教育方法特論 2 ※1 ※1 「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」について、併せて12単位以上を修得

専攻科実習について

本学専攻科では、実践する力を育成し実践について考察する力を高めるために、「専攻科実習」を必修科目としている。

自らの進路と研究テーマとを踏まえて、幼稚園、保育所、施設（入所施設）のいずれかを選択し、課題意識をしっかりとった実習ができるようにすることが必要である。

なお、実習の事前指導の中で課題の選択の方法についての指導を行い、事後指導の中では実践についての考察をレポートにまとめ、発表を行う予定である。

実習期間は、原則として5月中旬から6月下旬、週1回（木曜日）6日間とする。

(1) 実習施設の種別

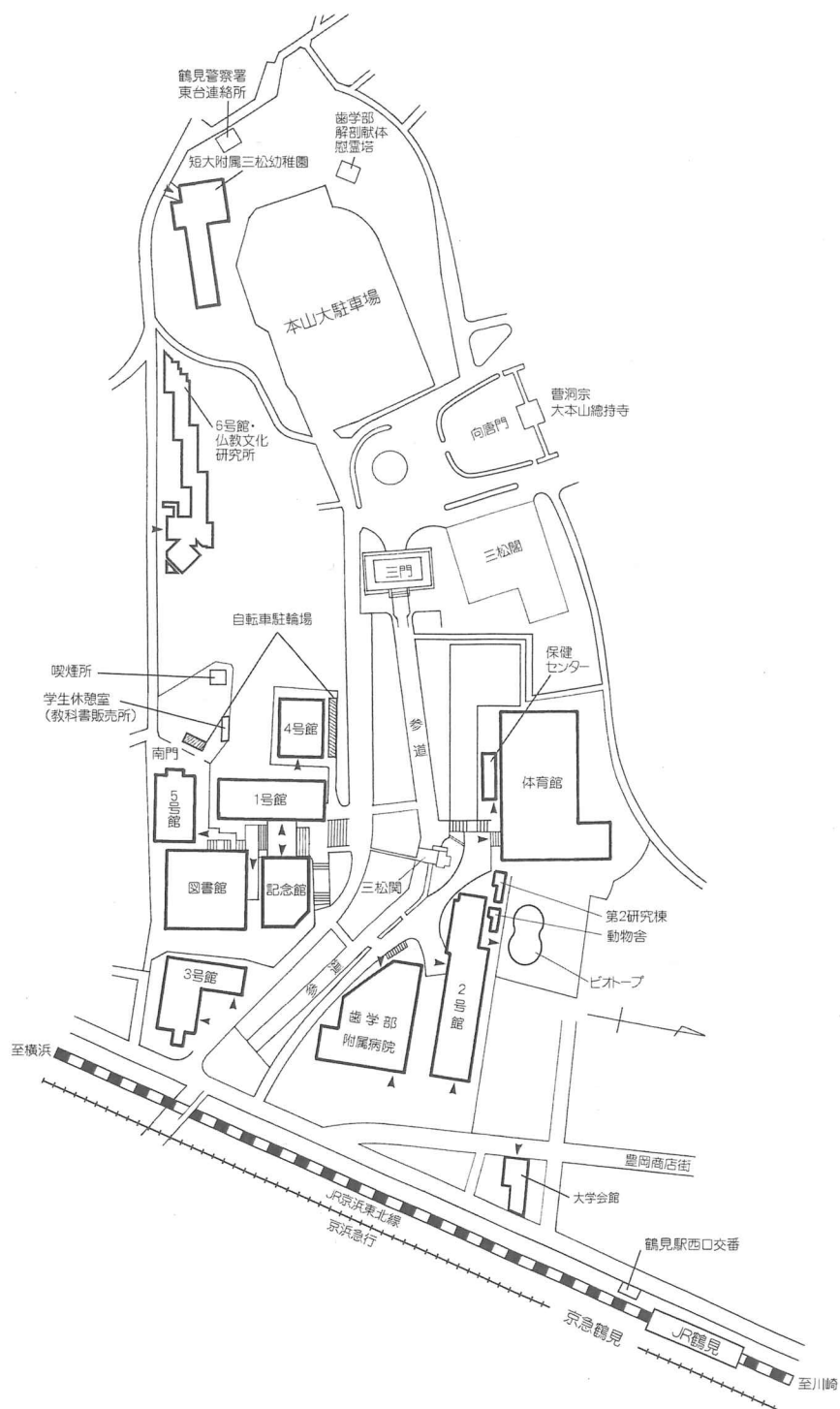
1. 幼稚園、幼保連携型認定こども園
2. 保育所、幼保連携型認定こども園
3. 入所施設

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童相談所一時保護施設、児童厚生施設、障害者支援施設等、社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって実習を行う施設として適当と認められるもの

(2) 実習先の決定と留意点

担当教員の指導により、学生が実習先を決定する。実施にあたり、事前に担当教員の説明があるので十分その指示を受けて実習に臨むこと。

校舎配置図



教室配置図

1 号 館

…無線LANアクセスポイント

地下1階



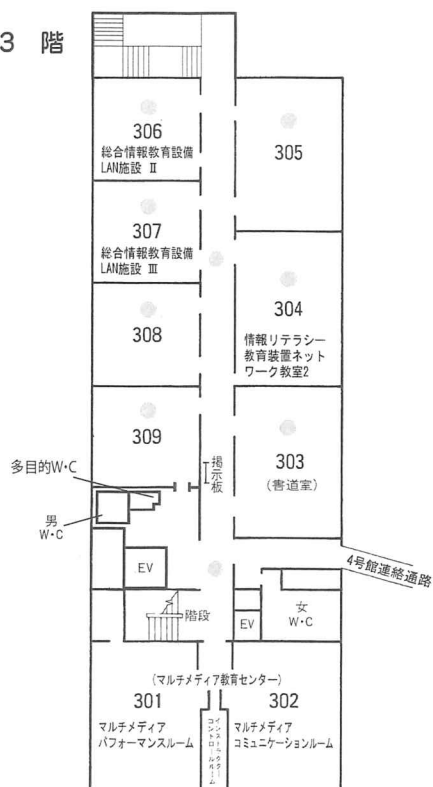
1 階



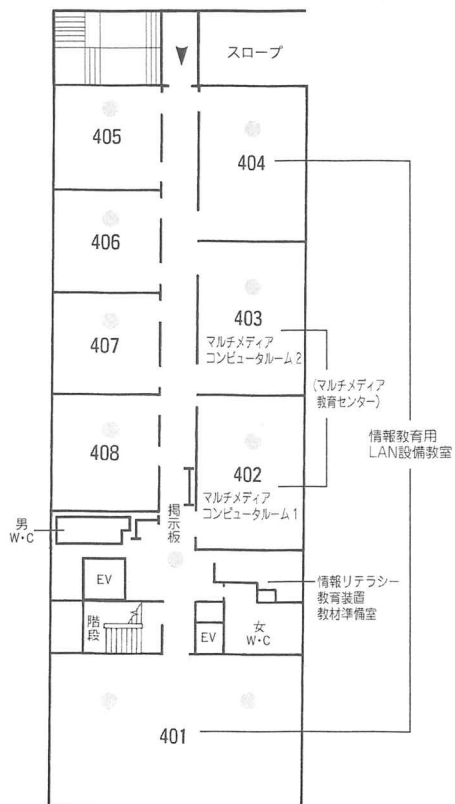
2 階



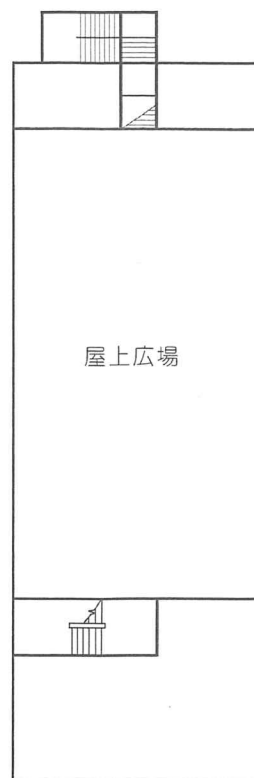
3 階



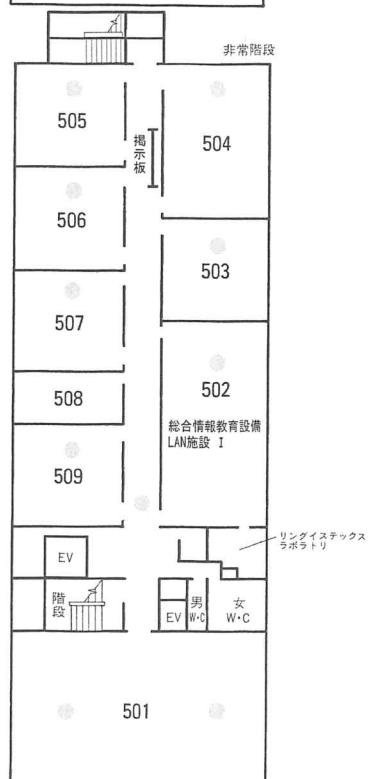
4 階



屋 上

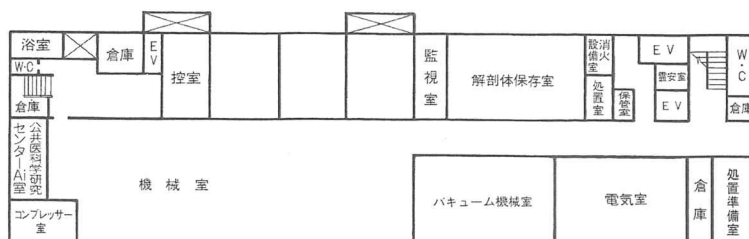


5 階

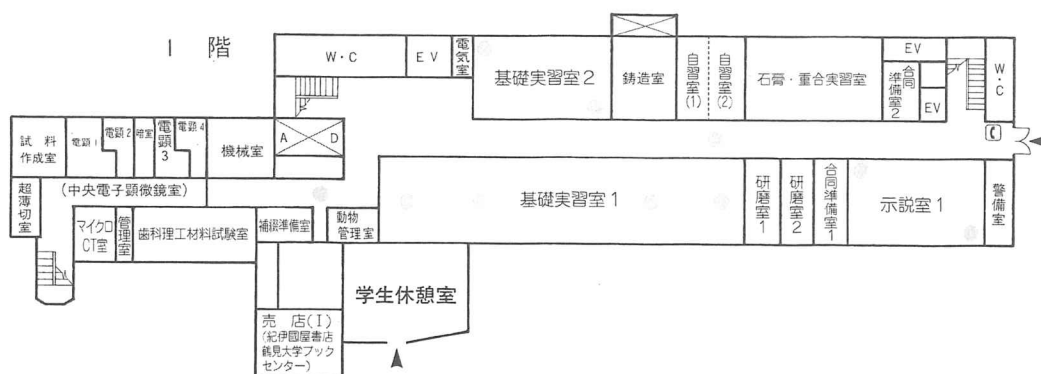


2 号 館

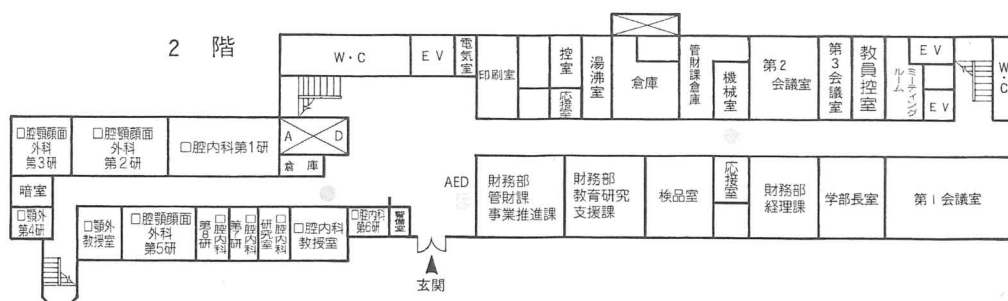
地下1階



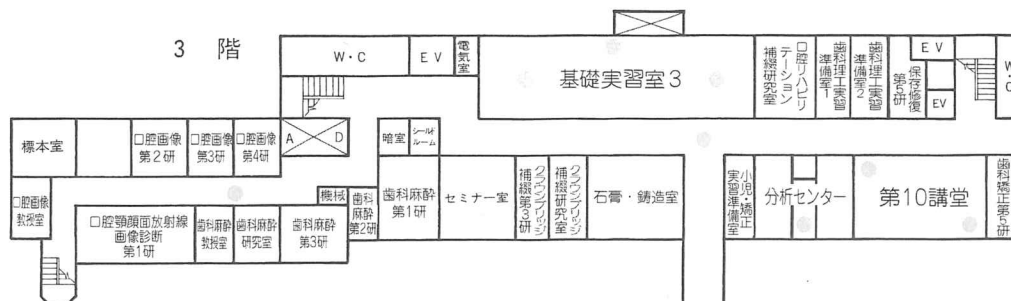
1階



2 階



3 階



病院棟連絡通路

Figure 1: Floor plan of the 4th floor of the National Sun Yat-sen Memorial Hospital. The plan shows various rooms including laboratories, lecture halls, and clinical departments. Key areas include the 4th floor laboratory (4F Lab), 4th floor lecture hall (4F Lecture Hall), 4th floor clinical department (4F Clinical Dept), and 4th floor research room (4F Research Room). The plan also shows the 4th floor entrance (4F Entrance) and the 4th floor exit (4F Exit).

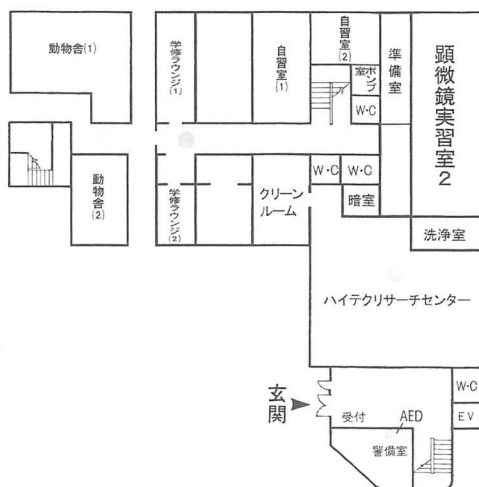
[illegible][illegible]

The image contains two floor plans of a building. The left plan shows a layout with rooms labeled A, D, S, and a staircase. The right plan shows a layout with rooms labeled E, V, and a staircase.

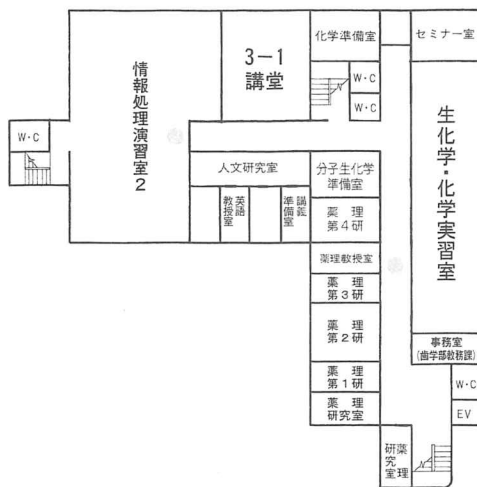
機械室	機械室 EV	機械室 EV
A D		

3 号 館

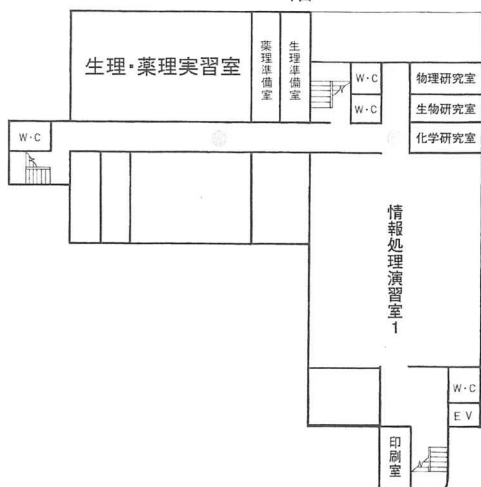
1 階



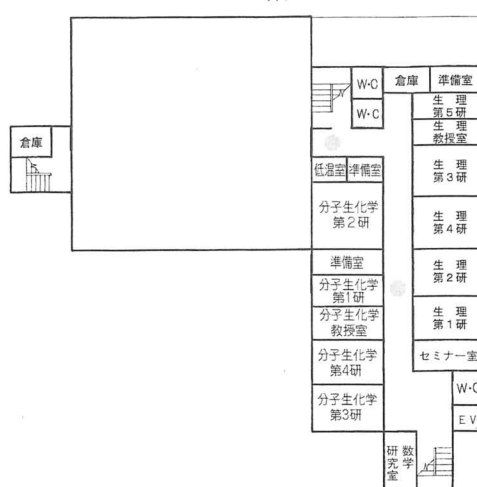
2 階



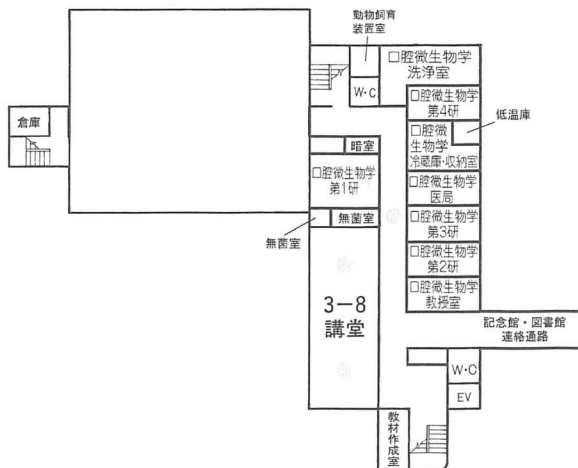
3 階



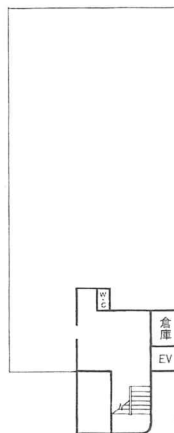
4 階



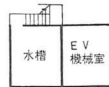
5 階



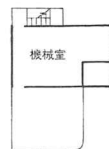
塔屋 1 階



塔屋 3 階

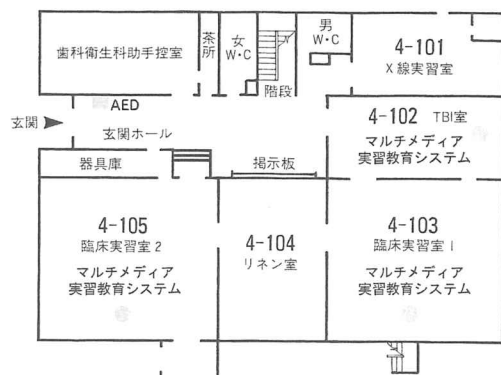


塔屋 2 階

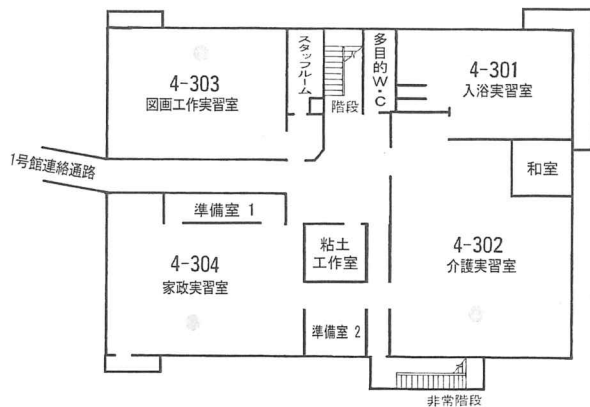


4 号 館

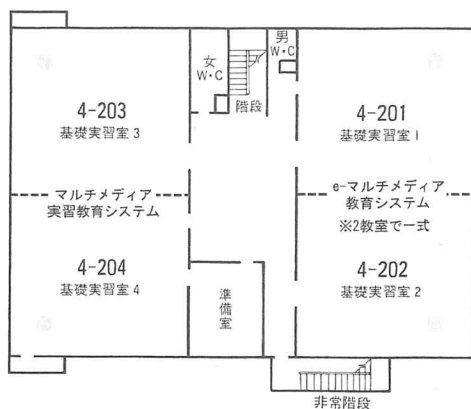
1 階



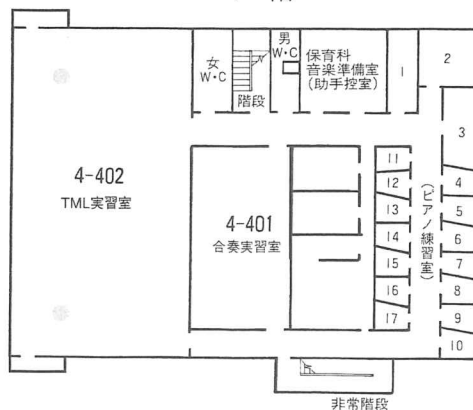
3 階



2 階



4 階

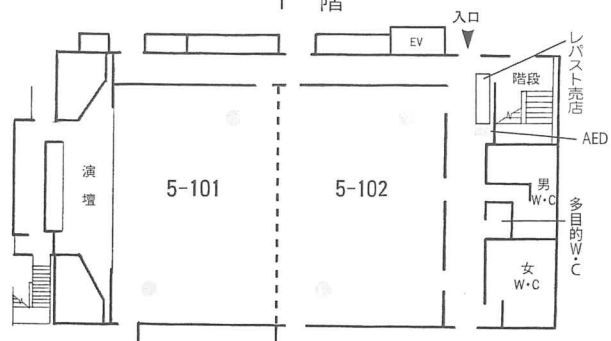


5 号 館

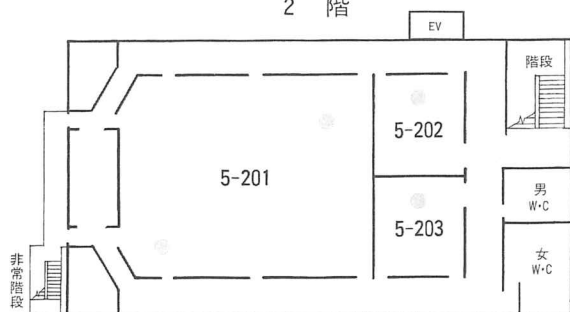
地下 1 階



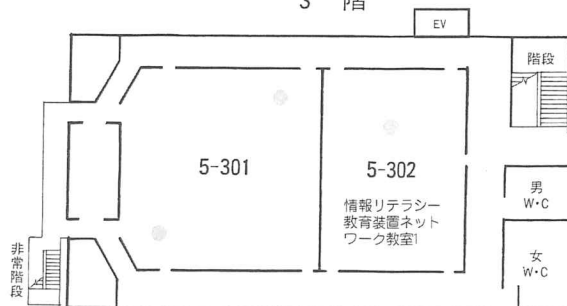
1 階



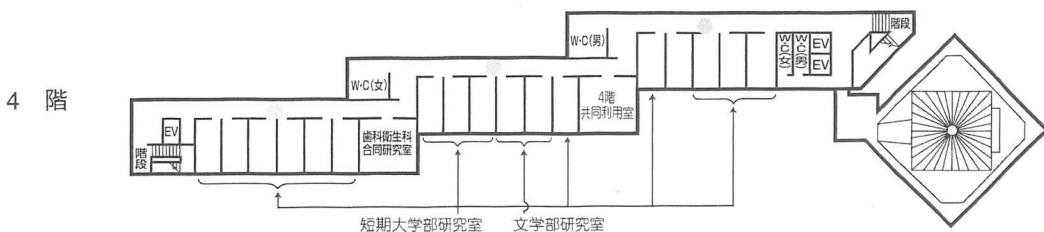
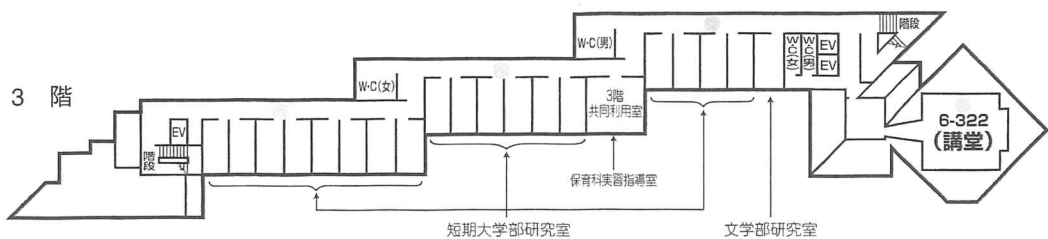
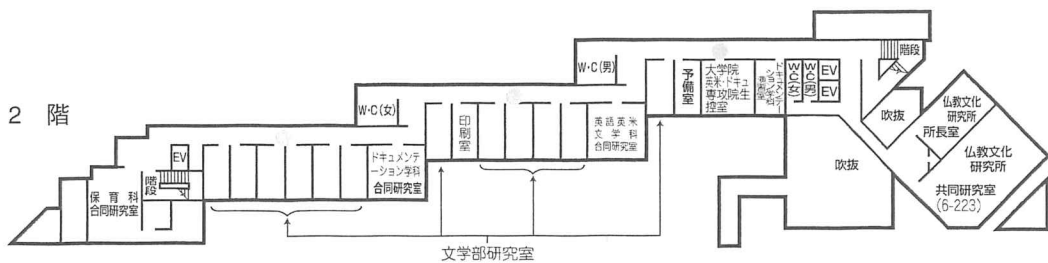
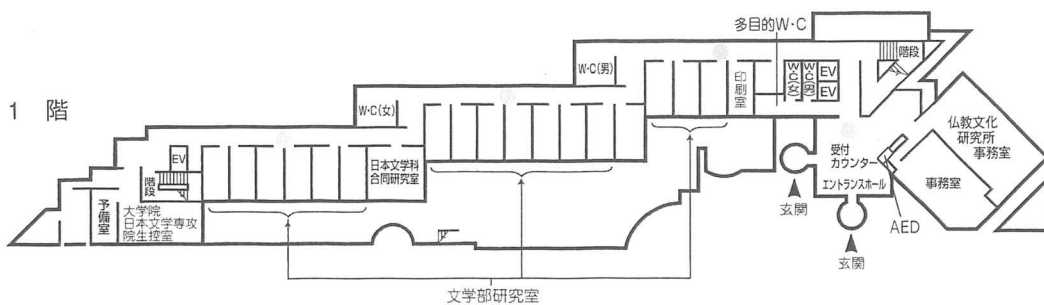
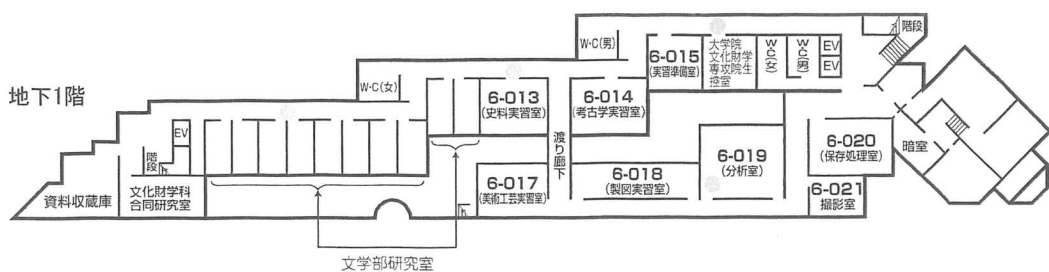
2 階



3 階



6 号 館

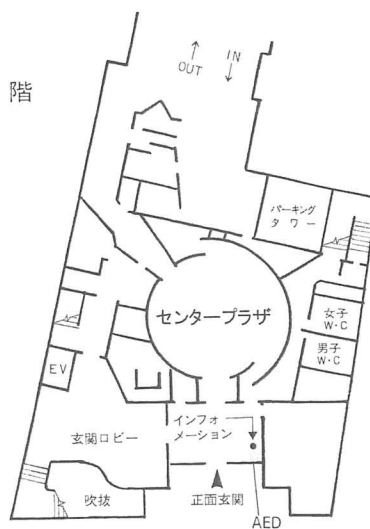


大学会館

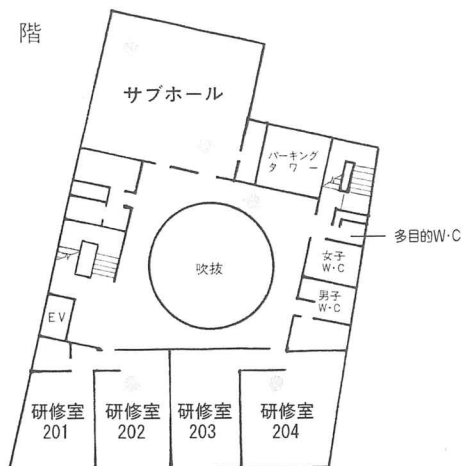
地下1階



1 階



2 階



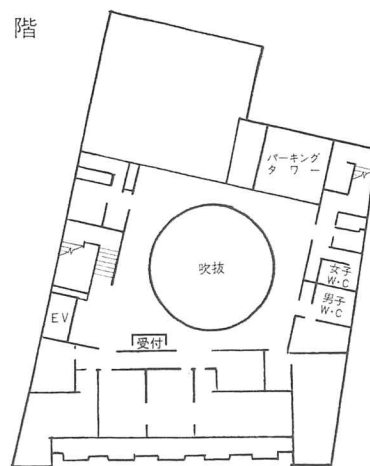
3 階



4 階

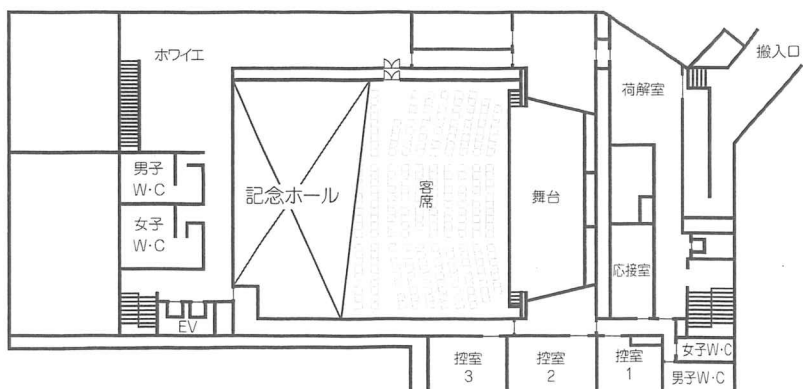


5 階

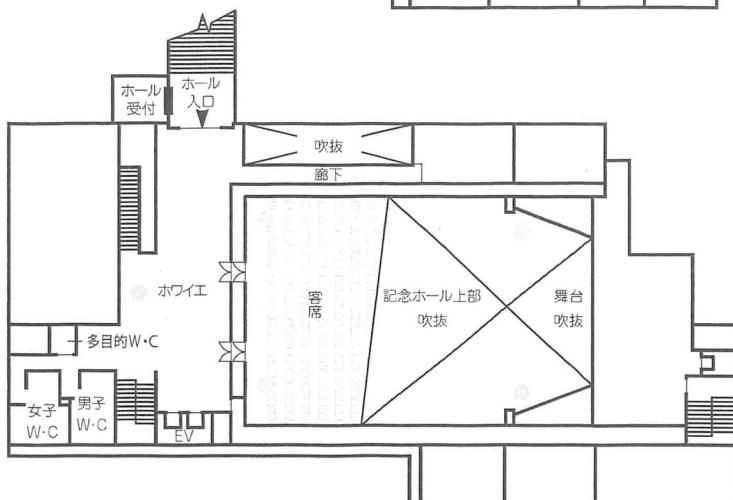


記念館

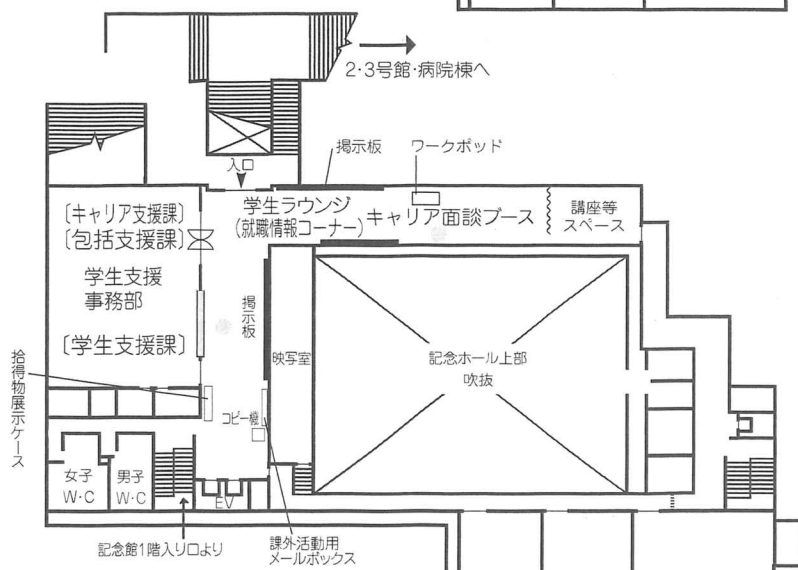
地下3階



地下2階



地下1階



1階

掲示板上

掲示板上

掲示板上

1号館入口

AED

受付

エントランスホール

男子W・C

女子W・C

厨房

大学食堂

記念館入口

特別室1

特別室2

特別室3

車椅子

EV

第3講堂

第4講堂

セミナー室 3-4

セミナー室 3-1

セミナー室 3-2

セミナー室 3-3

準備室

男子 W・C

女子 W・C

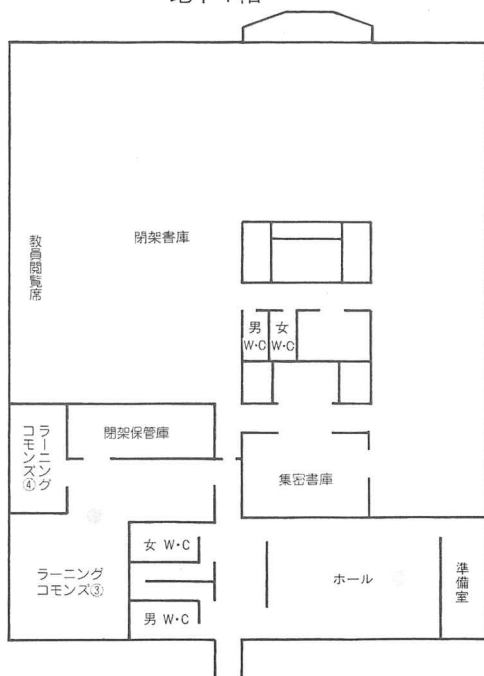
EV

EV

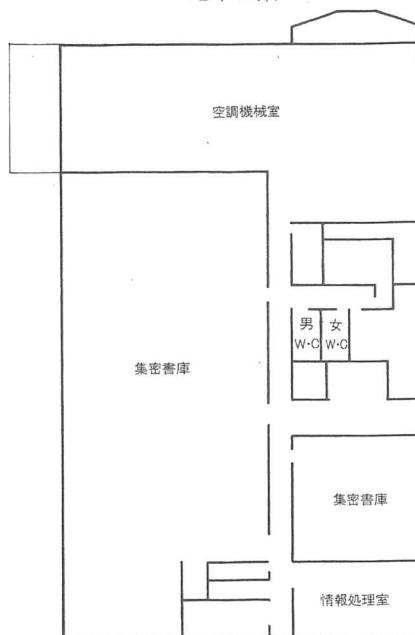
The floor plan shows a large rectangular area labeled "屋上広場" (Roof Plaza) in the center. To the left of this area, there is a smaller rectangular area labeled "EV" (Electric Vehicle parking). The building's footprint is irregular, with several protrusions and recessions. The roof plaza is the largest feature, occupying the upper right portion of the plan.

図書館

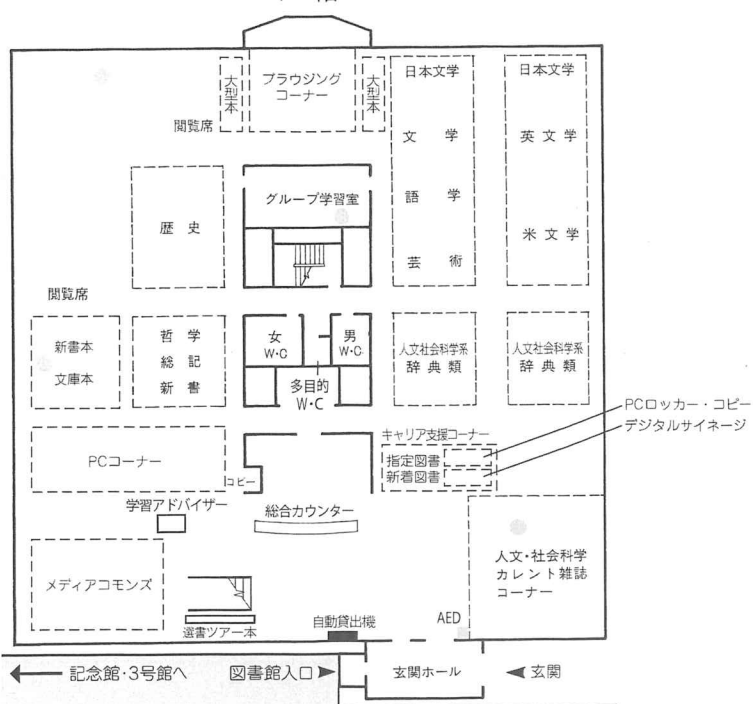
地下1階



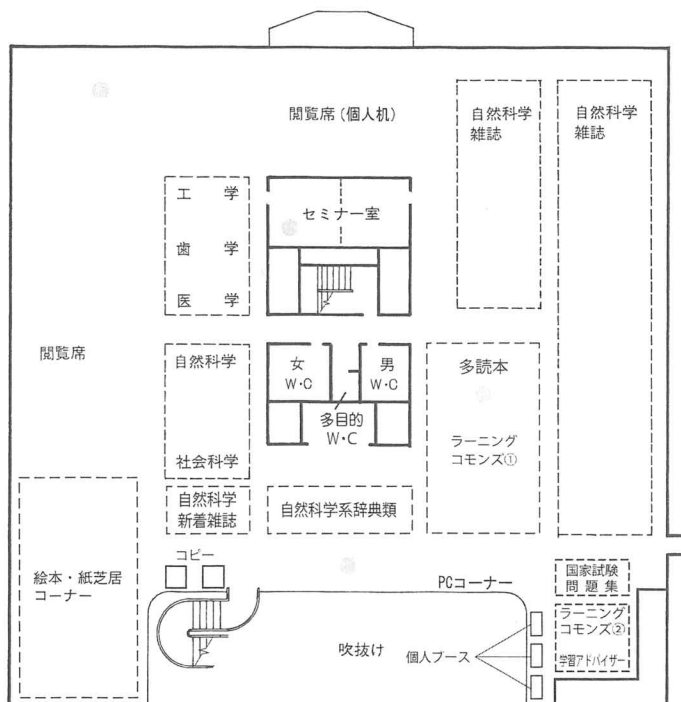
地下2階



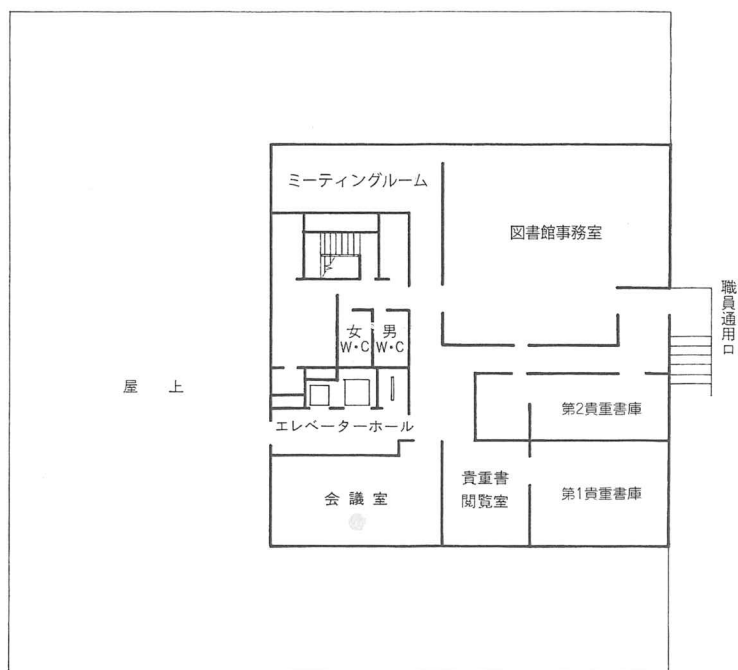
1階



2 階

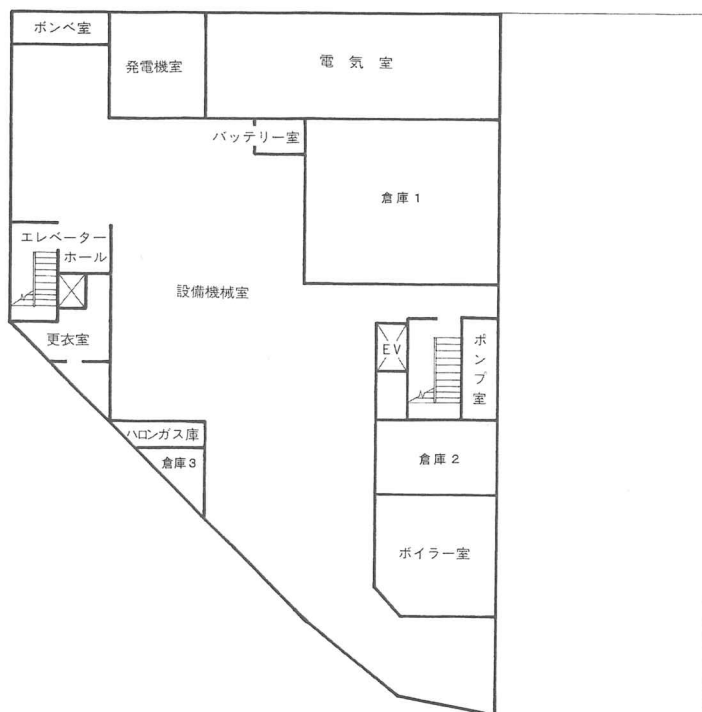


3 階

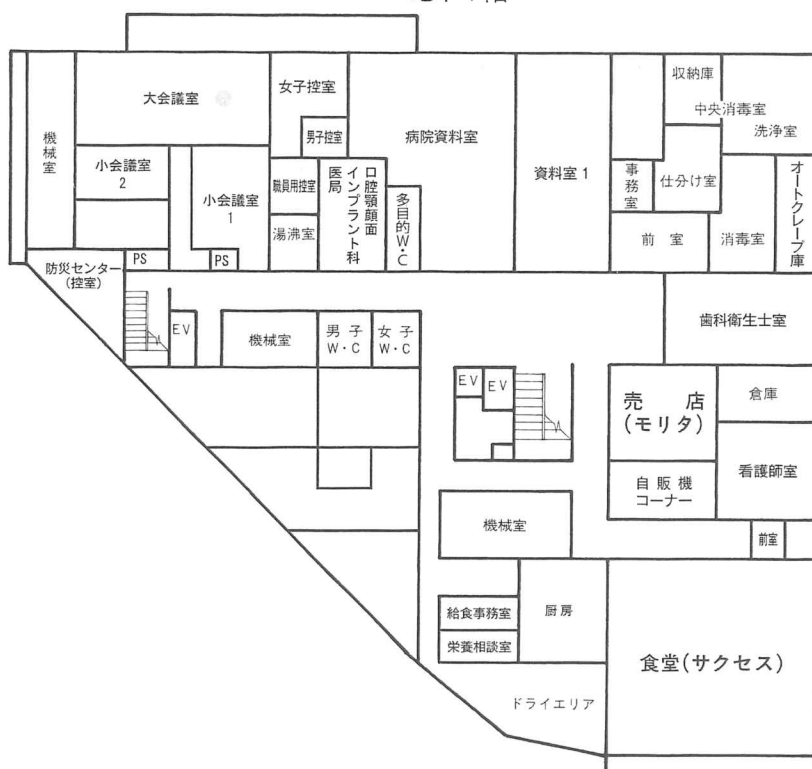


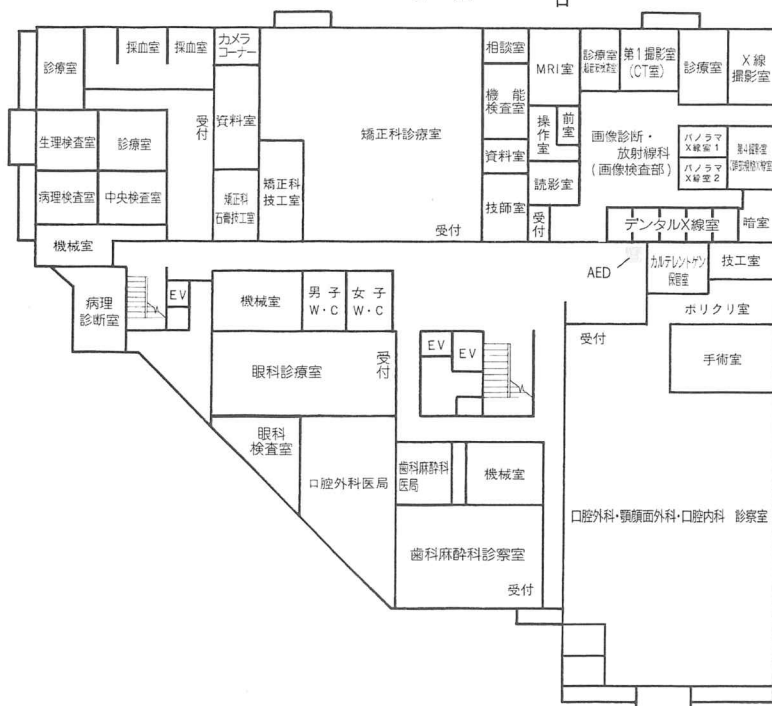
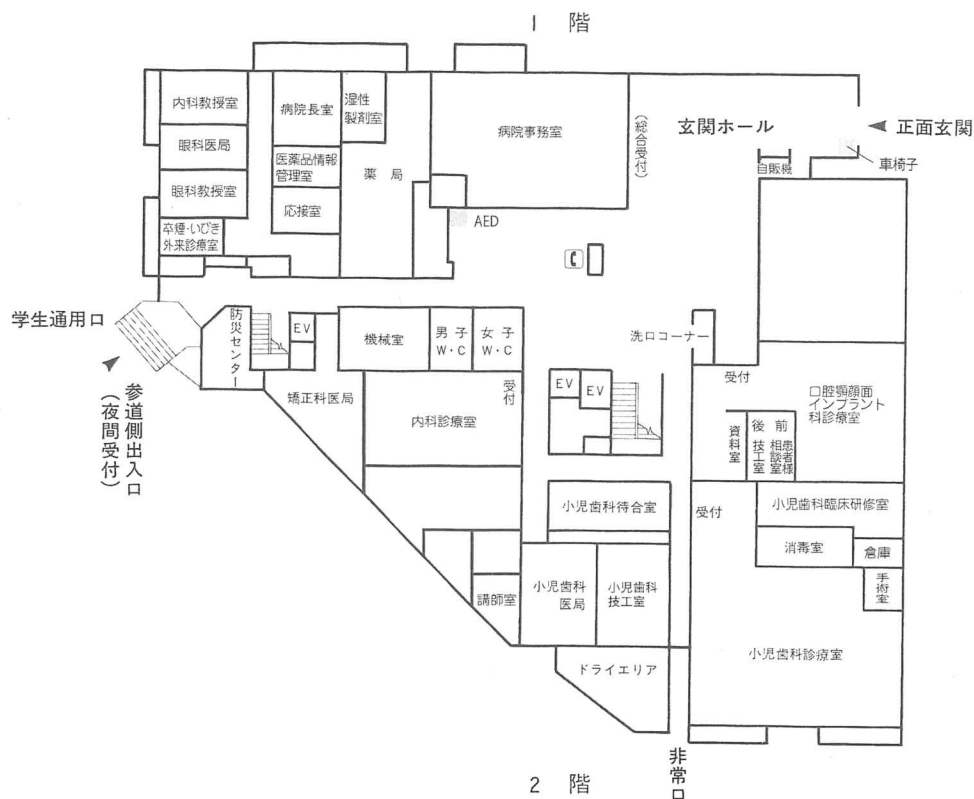
附属病院

地下2階



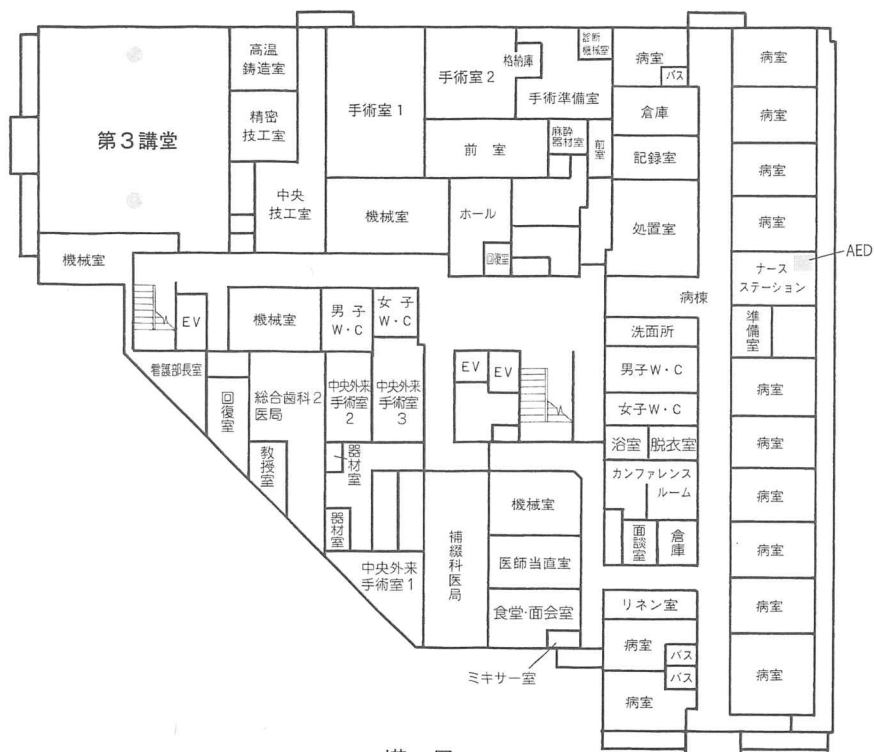
地下1階



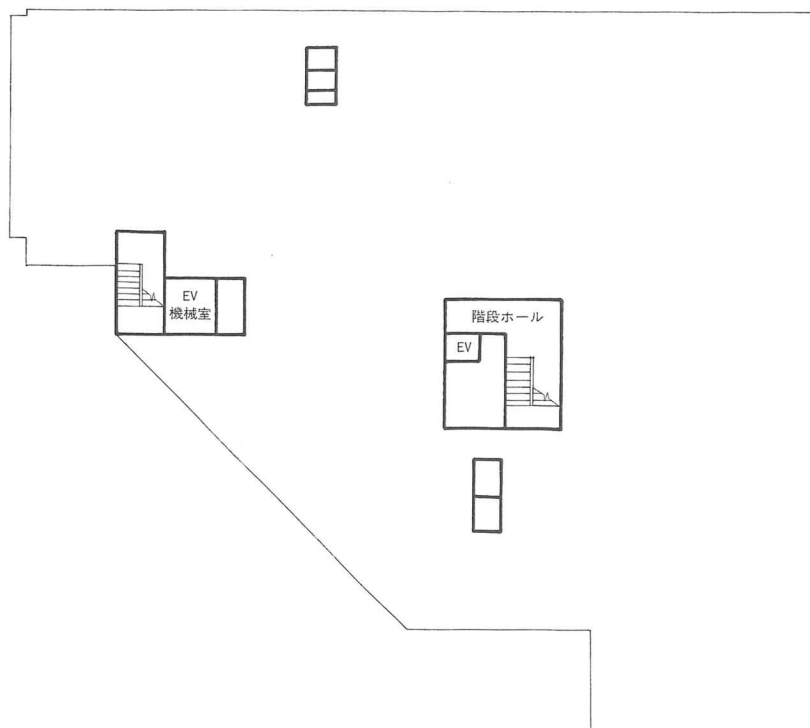




5 階

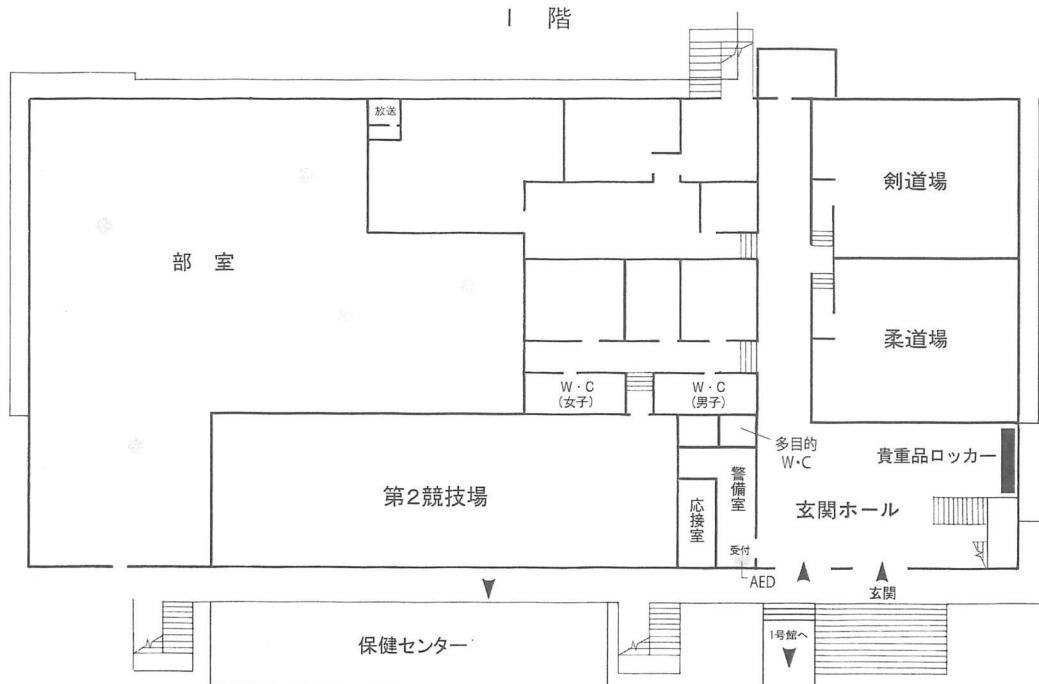


塔 屋

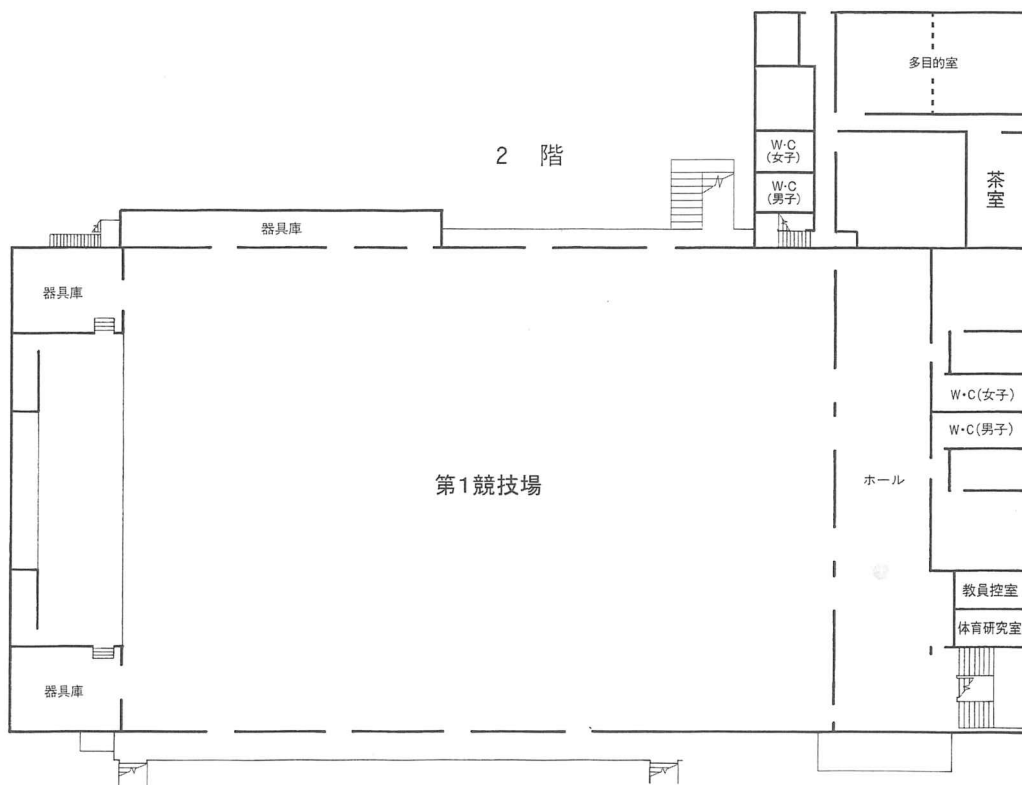


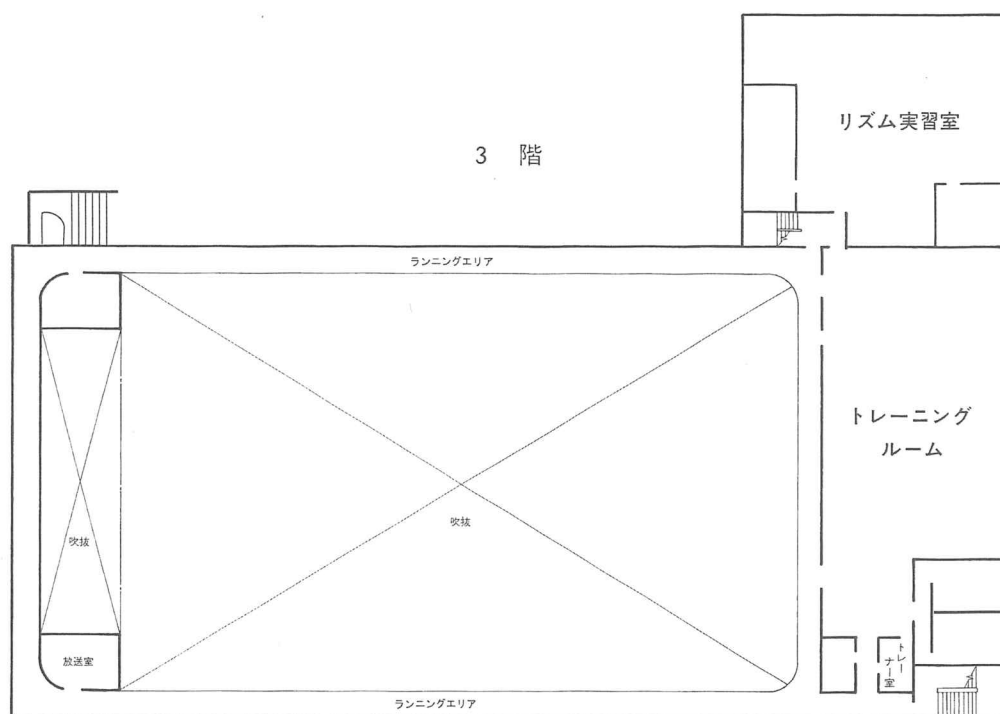
体 育 館

1 階

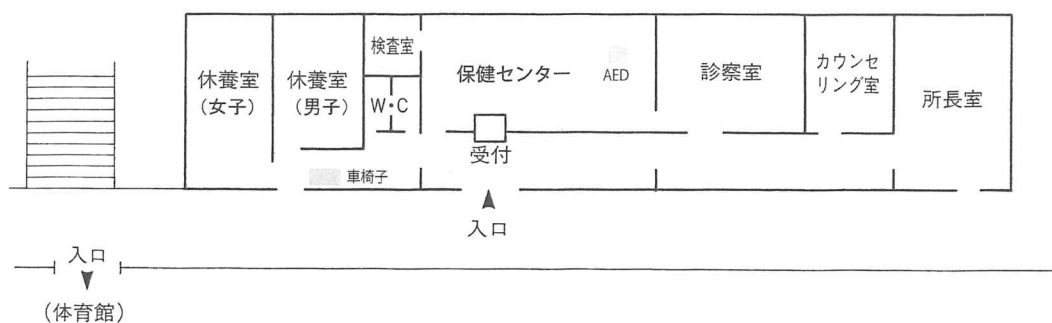


2 階

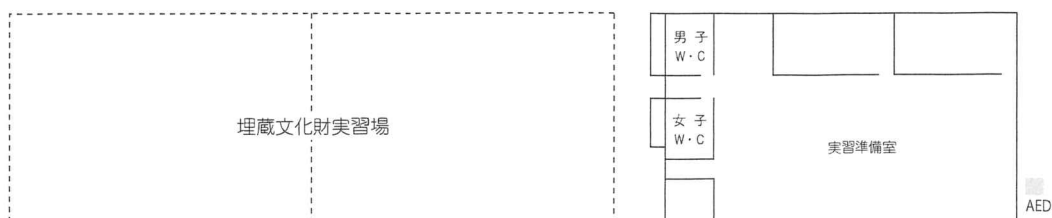




保健センター



文化財学科実習棟（荒立） ※ 所在は「大学周辺案内図」参照



履修要項

2025(令和7)年度

2025(令和7)年4月1日発行

鶴見大学短期大学部 教務課
〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見 2-1-3

